

289
SA46

佐久良東雄

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

始



289
SA46



望月 茂著

佐久良東雄

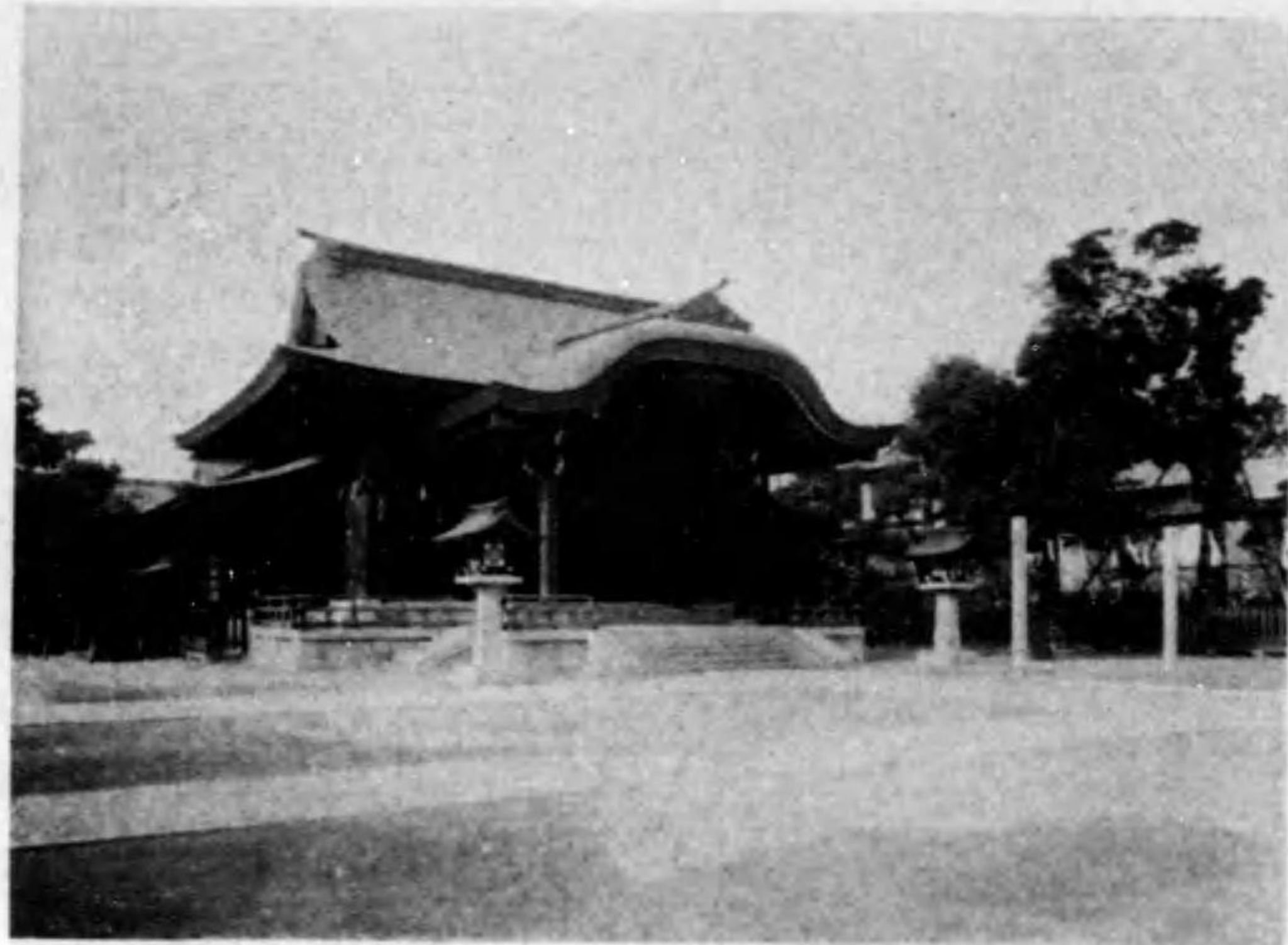
大日本雄辯會講談社刊





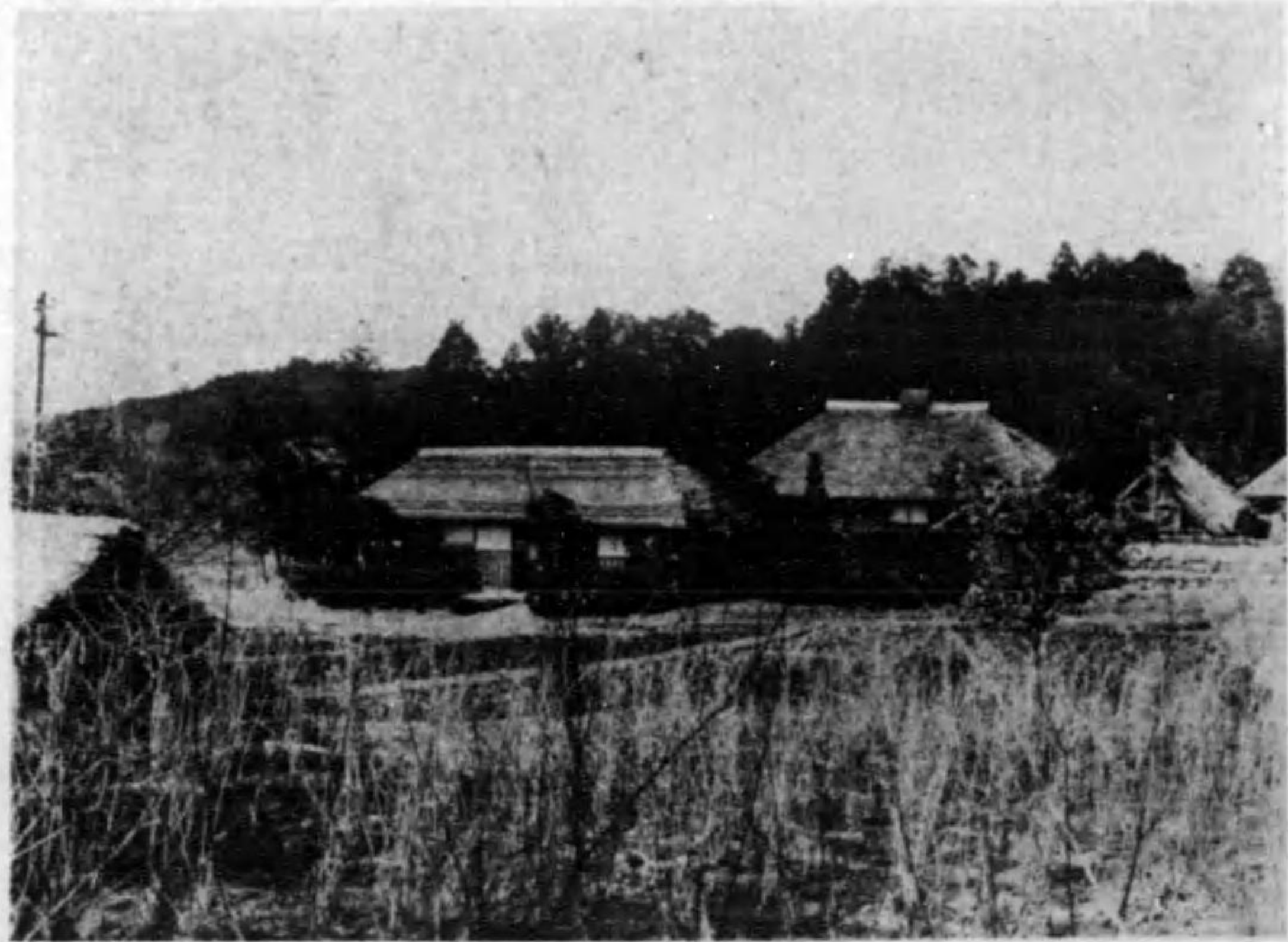
佐久良東雄像 (藏士博館)





坐摩神社

大阪市東區渡邊町にあり、官幣中社である。東雄は、右神社の祝部として、皇子御降誕並に外夷退散の祈願に奉仕してゐる。



佐久良東雄生家

茨城縣新治郡林村宇浦須にあり。(史蹟指定)

坐摩神社の歴史
坐摩神社の祭神
坐摩神社の祭典
坐摩神社の境内
坐摩神社の社務所
坐摩神社の拝所
坐摩神社の鳥居
坐摩神社の石燈籠
坐摩神社の石段
坐摩神社の石垣
坐摩神社の石門
坐摩神社の石橋
坐摩神社の石塔
坐摩神社の石像
坐摩神社の石馬



946
187

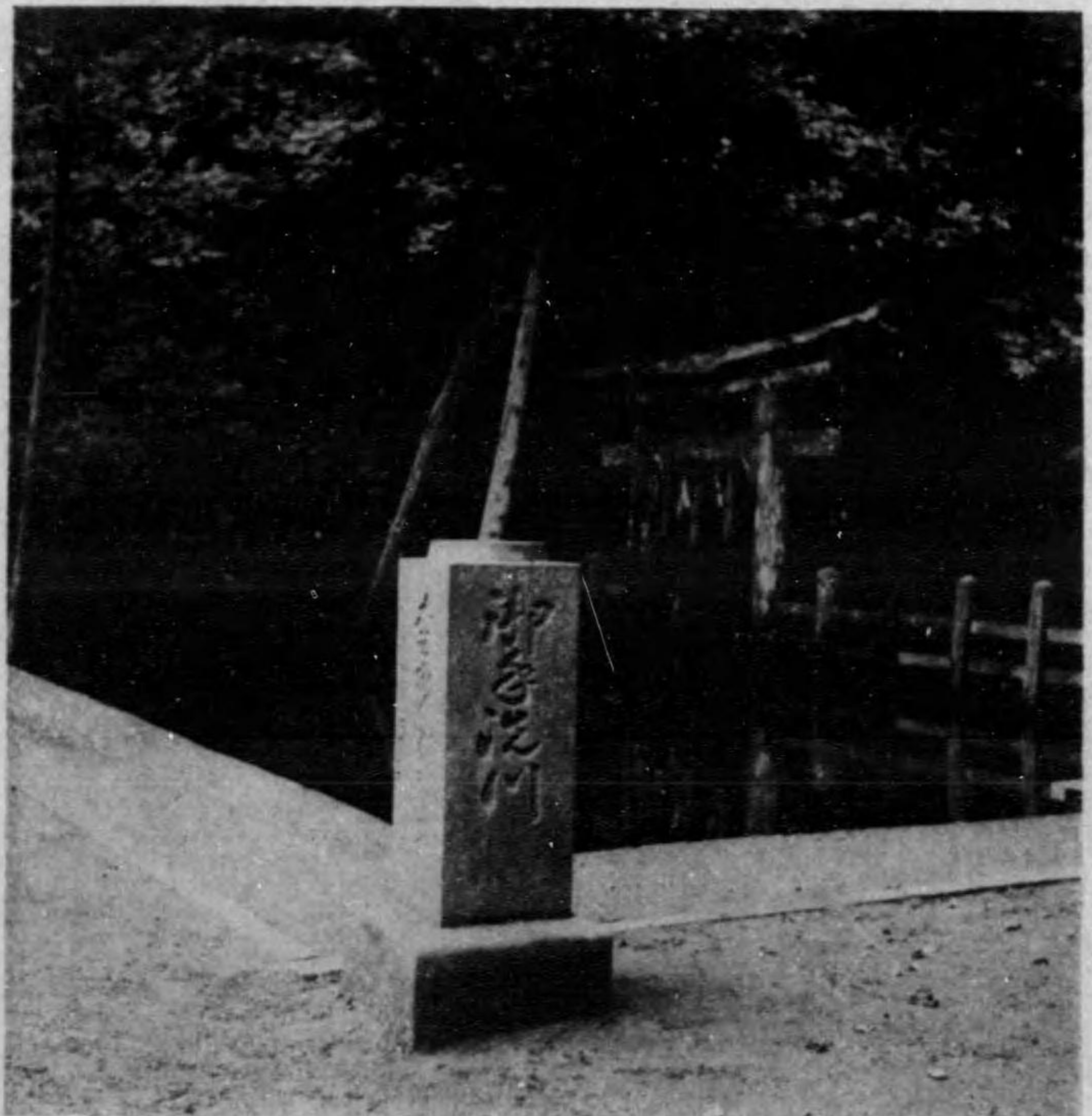
佐久良東雄肖像について

館 康 正

口繪にかゝげた佐久良東雄肖像は、愛知縣知多郡八幡町醫學博士館康正氏の珍藏するところ、同氏の書簡をかゝけて、其の出所を明かにしたい。

家藏佐久良東雄像贊一幀、下段に着色二人物之像を描き、向つて右なる人物は東雄、左なるは島男也、東雄の上段に自筆長歌、男也の上に石雄代筆の短歌、貼付有之候。右入手之由來は、別の奇も候はず、小子未だ學窓にあり候頃、凡只今を去る二十數年前なるべきか、當時田間の草醫たりし家君、平生出入の古玩商賈より買求候ものにて、老父も東雄、男也、何れもその何人たるやを知らず、小子に向ひて、この兩人いかなる人物なるやを知るか、物の本などにてしらべくれずや、それはともかく、人物の表情には凡骨ならぬ風骨あり、又臺帖長短歌は、恐らく其筆蹟ならむも、筆意何れも凡ならず、と

みそぎの歌
みそぎの川に於て、みそぎをした當時、
祠官北條時隣に贈つて、感謝の意をこ
めた歌稿である。現在、鹿島神宮社寶
となつて保存されてゐる。



御手洗川 (鹿島神宮境内)
天保十四年六月十五日より二十一日迄、東雄は此の御手洗川に於て、みそぎを斷行し、神前に捨身奉皇を誓願した。

946
187

みそぎの歌
 みそぎの歌
 御手洗川に於て、みそぎをした當時、
 祠官北條時隣に贈つて、感謝の意をこ
 めた歌簡である。現在、鹿島神社寶
 となつて保存されてゐる。

みそぎの歌
 御手洗川に於て、みそぎをした當時、
 祠官北條時隣に贈つて、感謝の意をこ
 めた歌簡である。現在、鹿島神社寶
 となつて保存されてゐる。



御手洗川 (鹿島神社境内)
 天保十四年六月十五日より二十一日迄、東雄は此の御手洗川に於て、みそぎを断行し、神前に捨身奉皇を誓願した。

佐久良東雄肖像について

館 康 正

口繪にかゝげた佐久良東雄肖像は、愛知縣知多郡八幡町醫學博士館康正氏の珍蔵するところ、同氏の書簡をかゝけて、其の出所を明かにしたい。

家藏佐久良東雄像賛一幀、下段に着色二人物之像を描き、向つて右なる人物は東雄、左なるは鳥男也、東雄の上段に自筆長歌、男也の上に石雄代筆の短歌、貼付有之候。右入手之由來は、別の奇も候はず、小子未だ學窓にあり候頃、凡只今を去る二十數年前なるべきか、當時田間の草醫たりし家君、平生出入の古玩商賈より買求候ものにて、老父も東雄、男也、何れもその何人たるやを知らず、小子に向ひて、この兩人いかなる人物なるやを知るか、物の本などにてしらべくれずや、それはともかく、人物の表情には凡骨ならぬ風骨あり、又臺帖長短歌は、恐らく其筆蹟ならむも、筆意何れも凡ならず、と

にかく珍藏に堪ゆなど申居候ひしが、當時黄口の乳臭青年たりし小子より、東雄の人となり、經濟雜誌社版人名辭書に出でありしを指摘せられ、いかにもなど申居候ひしが、一方の男也に至りては、遂に老父小子共知る處なくして、十五年前老父事は易簣仕り、該一幅はそのまゝ小子所藏に歸し居る次第に御座候。

○

次に、亡父につき御下問に預り奉恐入候。亡父は、名も無き田間の一草醫に不過、通稱寛藏、名得正、字省三、號魯堂、嘉永五年十二月二十五日生、尾張藩奥御醫師山田梁山の門に入りて修業中、父の死に會して歸郷、父祖の業を繼ぎつゝ、傍當時弊地隣村加木屋（現在知多郡横須賀町）に歸田中の尾張藩校明倫堂最後の習學たりし中山榎軒並に同弘齋二先生につきて、朱子學の講筵に列し候處、大正十五年九月十一日、七十五歳を以つて、死亡仕候、大正十三年日本醫師會が、醫制發布五十年式典をあぐるに當り、表彰致しけれ候如きは、單にその年齒によるのみ、何等の爲すなくして、平凡の一生涯を終り候ものにて、是又御恥しき至に御座候。

昭和十六年十月末日

自序

贈從四位佐久良東雄の名が、喧傳さるゝやうになつたのは、極めて最近のことに屬して居る。殊に、彼の萬葉ぶりの歌が、ひろく行はれて居る爲に、自然、この歌の作者の人となりを知らうとする熱意が盛上つて來たのである。しかるに、事實は、傳記らしい傳記は、今のところ現出して居らない。嫡子佐久良巖著述の小冊子「佐久良東雄傳」が、この要求に答へてゐるが、これとても、明治十三年秋發表の岡吉胤撰にかゝる略傳を基とし、更に、田口秀實、武石信徵等の記述を參照して一篇に取りとめてあるので、自己の目撃した以外の記事は錯誤に陥つてゐる點が少くなさう。

私の郷里は、東雄の住職をして居つた寺から、一里ばかり隔つたところにある。故をもつて、他年一日、正しい東雄傳を執筆しようと、かねて志してゐたが、その

機會がなかつた。しかるに、最近、佐藤通次氏の「皇道哲學」を一讀して、端なくも東雄のことに想到した。といふのは、東雄の一言一行が皇道そのまゝであるからである。彼は、哲學者でもなく、倫理學者でもなく、一個の祝部に過ぎない。されば、其の思想を理論づけて残したものはなく只短歌及長歌とがあるだけである。これを背景として彼の行動を吟味すれば、絶對勤皇家としての生きた典型である。殊に、大東亞建設の爲めに、闘つて闘つて、闘ひぬかうとする即今の時局に於ては、捨身の御奉公が何よりも緊要である。一億の民に、この理念を扶植するには、東雄精神の昂揚が何よりも望ましき事である。惟ふに、この人の言ふところ、この人の行ふところ、これを今日に於いて傳へずして、いつの世にか又、傳へ得る機會があらうと、驚鈍に鞭ちつゝ、稿を起したのである。

こゝに於て、先づ蒐集しておいた資料の整理にとりかゝつた。恰も、此の時高橋梵仙氏は、佐久良巖が其の生前、某所へ依托した文書類を入手されたのである。歌

稿とか、尺牘とか、其他のものであるが、元僧侶であつた東雄の文書が、僧侶の高橋氏の手に入つたのも、奇縁である。私も、その一部分を借覽し得たのである。その他、各方面の助力を仰いで、かくれてゐた事實を探求しようと努力したが、此間何と申しても、色川俊次郎氏が、私の爲に色川文書を解放して下さつた好意によるところが、極めて多大である。色川文書中には、どうしてもなくてはならぬ東雄關係の文書が散佚して居るがその行方をつきとめて後に、稿を起すとすれば、又、執筆の機會を逸するので、今回はこれを割愛することにした。

更に又、東雄と義兄弟の血盟を成した贈正五位島男也の事蹟に關しては、男也出身地である笠間の塙瑞比古氏が、多年に亘つて、研鑽をつゞけて居られる。同氏の手によつて、其の傳記は、やがて完成さるゝであらうが、本文中に於いても、男也に關する資料は、悉く同氏の提示されたものである。

こゝに改めて色川、塙兩氏の御厚情に對して、感謝の意を表する次第である。

これを要するに、私の東雄傳は、彼の肉を描き、彼の骨を描き、彼の外郭を描くに非ずして、彼の神をとらへ、彼の魂をとらへ、彼の包有する内熱をとらへようとして、そこに主力をそゝいだ。従つて、削るべきところは、大膽に削り、捨つべきところは、思切つて捨て、白描のまゝで發表することにしたのである。これがどの程度まで成功したかは、江湖各位の高批に俟つより外ない。

年表を添付したので、本傳と併讀して頂けば、私の省略した個所も自から明かとなるであらう。尙又、本書にもれた多くの他の條目については、他日何等かの機会に發表したいと思つてゐる。

昭和十七年十月十五日、靖國神社臨時大祭第一日

著者識

目次

第一章 捨身奉皇の生活……………三

- 一 神武の古……………三
- 二 東雄の辨……………一六
- 三 死の歡喜……………二二
- 四 感恩の歌……………二九
- 五 靈火……………三四

第二章 林村を訪ふ……………三七

- 一 東雄の生家……………三七

第三章 皇國學宣布

- 一 師僧康哉……………五
- 二 盃中の菊花……………六
- 三 魂合へる友……………六
- 四 賣書救荒……………七

第四章 諒

闇

- 一 日本紀開講……………六
- 二 維新の前驅……………九
- 三 御大葬……………九
- 四 猷木の櫻……………一〇

第五章 法衣を焼く

- 五 満山一白……………一六
- 一 湖上の月見……………二二
- 二 七日七夜の禊……………二七
- 三 ますらを魂……………二九
- 四 鈴木宗與……………二九
- 五 結納目録……………三四
- 六 島田虎之助……………三五

第六章 上

洛

- 一 獅子獨行……………一六
- 二 島男也……………一七

三 伊勢路……………一八〇

四 皇居の御垣……………一八三

五 護王大明神……………一八八

六 坐摩板……………一九五

第七章 攘夷祈願……………二〇七

一 睦仁親王御降誕……………二〇七

二 國防の弱體性……………二一〇

三 皇居炎上……………二一〇

四 神經戰略……………二一三

五 違勅外交……………二一四

六 大獄の全貌……………二二二

第八章 回天の義舉……………二七一

一 櫻任藏……………二七一

二 「奸賊の退治」……………二八二

三 河彦の會合……………二八六

四 天王寺……………二九七

五 遺言狀……………三〇三

六 有村雄助……………三〇四

七 瘦死……………三〇九

第九章 枯楊生花……………三二六

第十章 東雄精神の昂揚……………三三六

佐久良東雄略年表……………三三五

佐久良東雄

望

月

茂

第一章 捨身奉皇の生活



神武の古

わが君にまさる君なし

わが祖にまさる祖なし

わが君は今に

天照らす日の大御神の珍の御子

わが祖は日の若宮におはします

神伊弉諾の大御神

わが君にまさる君なし

わが祖にまさる祖なし

神武の古

たふとき此の身
うれしき吾が身

贈從四位佐久良東雄つくるところの此の歌は、遠き神代の古より今の吾につながつて居る惟神の道が、うるはしき言靈によつて表白されて居るのである。御歴代の天皇は、世々、皇統をうけつぎ給ひ、現人神とならせられて、この國をしろしめさるゝ絶對の御存在におはします。されば「四方の國、隣皇は、もゝつぎにつぐといへども、いかでか等しくあらむ、所以に神も順ひ、佛さへ敬ひ給ふ」と、續日本書紀に記されて居るのである。みたま吾等は、この天皇に仕へ奉りて、まめごころを致したる忠良の臣の末の末の又末の子孫として、胸ぬちに、高鳴る血汐のひゞきは、直ちに三千年の古に通じてゐる。

辛酉の年春正月庚辛朔、樞原の宮居に於て、即位の大典をあげさせられた神武天皇に、御仕へ申しあげた時の純潔にして、素樸なる吾等の祖先の姿は、二重橋外の砂利のうへにぬかづいて、皇運の燦榮を祈り奉る臣民の姿を通して、彷彿として見る事が出来る。たとへ身にまとふ衣は垢じみてゐようとも、心にまとふ衣は、神代からうけつぎ來つた美しさと清らかさを有つてゐ

る。皇民は、かうして宮城を拜しつゝ、自省し、自戒し、つひに感泣して、區々たる此の一身、天皇の邊にたふるゝまでは、やはか、あだに死んでならうかと誓ひ奉るのである。

みたま吾等に、この反省が缺如するとき、北條や足利が頭をもたげて來るのである。淺見綱齋(贈從四位)の高弟、望楠軒主人若林強齋は、これを「臣民の情りだ」と云つてゐる。臣民に山海致死の御奉公をはげむ決意さへあれば、斷じてかゝる歪曲された歴史の展開を許さぬのであるが、悲しいかな、心の緊張がある一面に、心の弛緩する一面も存在するのである。

天保弘化の際は、恰も、皇民の情りが極點に達した時であつた。東雄は、これを建國當初の古ぶりに復さうとして、

死にかはり 生き變りつゝ 諸共に

樞原の御代に かへさゞらめや

と、諡つてゐる。更に又、これを強調して、

言はまくも ゆゝしく

掛けまくも かしこかれども

天照らす 大御神も

月讀の神の尊も

神祖の神の尊

伊邪那岐の大御神の

恐懼も 依さしのまゝに

高天原 知ろしめす 大御座は

天照らす 日の皇子 君が大君の

知食す 是れの御國の

古の重し大御代の 足御代に

かへさゞらめや 其の大御代に

泣きいさちて、且詠み且歌うてゐる。かくの如き彼の復古思想が、明治維新の先驅をなしたことは、玉松操(贈從三位)が神武復古の進言によつて已に明かであらう。

故をもつて、武門の家臣が、その主家を通して、天皇に忠勤を抽でんとするは、第一義の臣民

道ではなく、第二義の臣民道に過ぎない。吉田松陰(贈正四位)の如き先覺者さへ、その當初にあつては、毛利家といふ介在物をとりのけて、直接勤皇の境地に徹するまでには、彼みづから激烈なる心的闘争をくりかへした。歴代、毛利家から賦與せらるゝ扶持米によつて、生活してゐた一家が、その主人筋を大切に思ふのは、人の子の至情であるが、毛利も吉田も、もとこれ天皇の赤子であつて、一列一隊でなければならぬ。毛利家の榮辱を考へることは、私情であつて、公義ではなく、これをとりぞいて、純一無雜な勤皇精神に立回らしめたのは、廣島の僧默霖(贈從五位)であつた。

彼は、聾啞者なので、筆談より外に方法はなく、松陰の眼の前にかぶさつてゐた暗翳を一掃するには、常人の考へ及ばざる努力があつた。とはいへ、その功は酬いられ、これによつて間接勤皇の底にうごめいてゐた松陰を直接勤皇の線まで引きあげ得たのである。

其他各藩の勤皇家にしても、畢竟候家を通じての間接勤皇であつて、臣子として、直接勤皇に出でようとする場合には、勢、脱藩して浪士とならざるを得なかつた。藩の指導者とも云ふべき人々これに氣づいてゐたかもしれないが、これを露呈するのは、彼等の境遇として許されぬこと

であつた。若夫東雄に至つては、何等の拘束もなく、何等の情實もなく、この點は極めて自由無碍であつた。歌集に、「ある人の世をのがれたらんには、わが君に仕へてよなどあるに、吾は心一つの外もたねば、二人の君にはなど申して」と前置して、

世の中の 花をば見じと 西の山

思ひ出でにし 月ぞこひしき

と、酬いたとある。

茲に「ある人」とあるは、岡吉胤の記述によると、藤田東湖だと云つてゐる。彼は、東雄が隠居でもしたなら、齊昭に推舉する故に、水戸藩に仕へたら何うかと、内々勸説した。東雄は、「納の主人は、十萬石の御賄料をもつて、京都におはします」と答へた。謂ふところは、夙に天皇に奉仕してゐる、この上、更に齊昭につかへては、一つ心をもつて、二人の主につかへることになるとの義である。^六

東湖としては、最も痛い所に匕首を擬せられたのである。

尤も歌の内容は、詞書きのやうに、露骨には詠み出でて居らない。これらの人々に對する好意

を無にしてはならぬといふ心遣ひもあつた爲であらう。「西の山」は、久慈郡太田の西山莊をさす。こゝに光圀が引きこもつた動機は宗家に對し政治的に平かならざるものがあつた爲と見て差支ない。光圀は、一切を抛げすて、隠者となり、京都の方を遙拜して、皇恩に奉謝しつゝ、世を終つたのである。されば光圀の眞骨頭は、天下の副將軍としてよりも、隠居して西山莊主人となつて後に發露されたといふ見方も成立つであらう。東雄が、この光圀を敬仰してゐるとなすのは、純一な、清白な、直接勤皇に生きようとする意慾を寓して居るのである。

事實又、彼は、光圀を崇拜し、幾度か西山莊の門をくゞつてゐる。さうして、そのたびに、短歌や長歌をつくつてゐる。

今、傳はる長歌の一つ。

山見れば、 山し見がほし

河見れば、 河しさやけし

川をよみ 君や住ひし

山をよみ 君や住ひし

いかさまに 御念召して
住ましたる これの庵と
むらぎもの 心おもへば
敷ならぬ 賤の男吾も
涙しながる

光圀の心事に想ひいたると、故知らず涙が流るゝと云ふのは、東雄が、身にまはりつく一切の絆を断ち切つて、皇事にさゝげようとしても、尙未だ果し得なかつた當時の苦境と靈犀の相通するものがあるからである。しかし、次の歌に至つては、もはや、彼の牢固たる決意はうごかすべくもならぬ。

いにしへは 二心さへ あやしきを

今の世人は いくごころなる

腰に一刀を佩く武人が、すでに祿高によつて、動く。或は、地位の高下によつてうごく。又或は、もろくの誘惑にうごく。さういふ時代にあつて、彼は敢然として、動かなかつた。而して、

大來自主より傳つた捨身奉皇を行じようとしたのである。

この傳統の精神は、長い間逆用せられて、幕府的武士道と形をかへてゐた。皇國の皇兵として、錦旗のもとに死すべき臣民が、封建的私兵となつて、將軍のために、また諸侯のために、一命を投出して怪しまなかつたのは、概して云へば、大陸思想の洗禮をうけたからである。鎌倉幕府の執政顧問となつた大江廣元の如きは、將軍、兵をひきゐて、千里の外にあれば、天子の命といへども、之を聴かずと云ふが如き精神をもつて、將軍政治の根軸としたのである。こは、純然たる大陸思想の請賣であつて、幕府にとつては、第一の功臣であつても、天朝にとつては、第一の不臣となり、この輩、つひに北條氏、足利氏の時代を打出し、ひいて徳川氏の時代を醸出したのである。

世の中の愚人か

いかなる 物狂ひかも

貴きや 我身の生れし

父母の國ともしらず

長きや 遠祖より

幾千年 恵みかゞふる

吾君の御國忘れて

御國をば 毀り下し

外國に 心をひきて

百足らず 八十夷國ゆ

渡り來し事はことく

上もなき賢しきことく

打笑みて よろこび誇り

さかしらに あげつらへども

曇夜の迷はらひて

明白に 精神おもへば

飲食 服物をはじめ

常になくて 一日一夜も

在り得ざるものはことく

今の世も神代のまゝに 有るぞ尊き

反歌

さかしらに 物真似しつゝ 惜世を

經る人見れば 猿にかも似る

外國の事といへば、何も彼も、結構この上もなきものときめて、一にも舶來、二にも舶來、三にも亦舶來、舶來でなければ收らなかつたのは、必ずしも、近代のことではなく、過去の時代も亦それであつて、したり顔で、舶來思想の毒素をふりまいてゐるところは、もの真似の巧みな猿のやうだと云ふのである。いかに、智慧はあらうと、いかに巧者であらうと、猿は結局猿である。あゝ、何ぞ、拜外猿の多きことや。

東雄ならずとも、牙噛みさけび、泣きいさちて、此の如き輩をしりぞけ、眞の日本の姿を取りもどさうと焦慮せざるを得まい。

彼は、眼をむき、聲を怒らして、

頑狂^{くたがれ} 戯^{たが}ぶれ云ふな 我皇^{わがみ}の

御國^{みくに}にまさる 國あらめやも

と、叱咤してゐる。

世界中、どこをどうさがしても、我が大君のしろしめす、この日本のやうな國があるか。ふざけた事を云ふ奴ぢやといきまいて居るのである。

感謝せよ。

この國に生まれ、この土に育ち、この大御恵をうけて、限りなく伸長してゆく大日本のすがたを眼前にしつゝ、みたま吾等は、今、大亞細亞建設の人柱とならうとして居る。實をいへば、東雄は、夙にかくの如き大御代の現出することを希求して居たが、頑狂^{くたがれ}の輩は、こゝまで徹見することが出来なかつたのである。

(一) 佐藤通次氏「皇道哲學」

事行論的解釋學は、忠實なる文獻學的、實證的研究による「知識」にもとづき、それを更に、

人皇に於ける責任的立場を實現する「見識」にまで高めるところの事行なのである、この事行論的解釋の精神を藝術に表現したものとては、佐久良東雄の「詠人道歌」を擧げることが出来るであらう。

(二) 若林強齋「雜話筆記」

「皇統を仰ぎ崇ぶは勿論なり、但何時何様の變があらうかと常々恐怖するが、今日の當務なり、日神の詔勅に違のあらうやうはなけれども、清盛もあり、頼朝もあり、何時將門純友が出ようも知れず、神代に已に天稚彦あり、何時迄も動きはない事とおちつくは情りなり、甚危き事なり」

(三) 「山海致死」は「水漬く屍草むす屍」の意、林銑十郎大將の造語である。

(四) 默霖名著第一輯、默霖吉田松陰往復書翰（玖村敏雄、吉野浩三編）参照。

(五) 岡吉胤「佐久良東雄略傳」（明治十三年十月記述）

(六) 東雄より長島二左衛（尉信）に與へた書簡中（年代不明）

「水戸行の事篤と考候處、半田様（未考）より若き人も頼まれあり、又故師の申置かれし言に、學不成うちは遊行不可とも有之候間、偽の多き小輩と存恐入候共、延引仕度候共、毎度うその皮に相成恐入候へ共、無據事に候間、如此御座候、死罪死罪」とある。依て思ふに、或は、二左衛も亦此の事に多少のかゝり合があるのではなからうか。（長島俊三郎氏藏）

二 東雄の辨

彼は「東雄」、又は、「東男」、「東夫」などと稱して居るが、いづれも歌名である。誤つて、稀には「はるを」と讀むものもないではないが、「あづまを」でなければならぬ。

ますらをの 東をのこの 一筋に

おもふこゝろは 神ぞしるらむ

彼が、東雄として生きぬかうとしたところにも、熾烈なる復古思想があらはれてゐる。

試みに問はん、東雄とは、關東に生れた男の子の義か。それもある。或は又、關東人は、勇武強健のためであるか。それもある。或は又、關東人は、遠き古、防人として召出された、鶏がなぐあづま男の子の出征歌詠は、萬葉集の中に精彩を放つてゐる、それを採り用ゐた爲めであるか、勿論、それもある。

だが、吾々は、もつと、奥ふかいところに彼の信念があることを認めねばならない。それには、「喻國人歌」を高らかに誦することが、先以つて第一だ。

しろしめす 國のことく

人多に充ちてはあれど

額には 矢をば立つとも

背には 箭をも立てじと

勇みたる 心もちて

一向に つかへまつると

御代御代の 天皇の

讚給ふ 東男の子の

子孫の親の その子ぞ

海行かば みづく屍

山行かば 草むす屍

大君の 邊にぞ死ぬべく

一筋に つかへまつりて

聞く人の 語りつぐべく
見る人の 鑑にすべく
名は立つべし

反歌

わが國の 東男の子に 劍太刀
授けたまひて 大御門
守らしめけむ 古思ほゆ

すなはち、東國の健兒として、古の如く、皇居の親衛となり、天皇奉護の誠をさげようとすに在るのである。史に徴すれば、神護景雲三年十月朔、稱徳天皇の詔に、

「掛まくも長き朕が天の御門帝皇(聖武)が、御命もちて、勅りたまひしく(中略)、朕が東人に刀を授けて、侍はしむる事は、汝の近き護りとして、護り近けよと念ひてなもある、是の東人は常に云はく、額には箭は立つとも、背には矢は立たじといひて、君を一つ心もちて護るものぞ、此の心知りて、汝つかへと勅りたまひし御命を忘れず、かくの状悟りて、もろくの東國

の人ども、謹まり侍へまつれ」

と、仰せられた。さきに、聖武天皇は、近衛兵を御編成、これを、孝謙天皇に御傳へ遊ばされた。稱徳天皇は、その思召を明らめたまひ、よつて以つて東人を御諭しあせられたのである。

近衛兵は、もと大伴、佐伯、兩氏のひきゐる由緒あるつはものをもつて組織されてゐたが、世襲の爲、追々年を経るにつれ柔弱となり、奈良朝の頃には、もはや御奉公の御役に立たなくなつた。こゝに於て、勇剛をもつて聞えた精忠無二の東人が、御親任を辱うし、ときには遠く九州のはてにまで、防人として出張した。防人は、今日の言葉で申せば、海岸防備兵である。當時、わが國の外夷は、九州より押寄せて來たので、こゝが守備の第一線となつてゐた。關東人は、交通不便の時代に、弓を負ひ、劍を帯びて、大君の任のまに、妻子とわかれて、邊防の任務に當つたのである。而して、その勇壯なるますらは、つひに歎感にかなひ、近衛兵として、大伴佐伯兩氏にかはり、天皇を奉護することゝなつたのである。

ことに關東の中に於ても、常陸は、建御雷命の御靈をいつき奉つてをる地域である。東健男の中の東健男が、この國から生れ出でて、古ぶりによつて、天皇に御仕へしなればならぬ筈で

ある。とはいへ、こゝに心を寄せてゐるものは幾人あつたらうか。山は風に吼え水は石に咽び、草も木も聲をあげて、みやこの方ををろがみ奉つてゐるが、こゝに生をうけた人間が、かへつて石像の如くに、叩けども、打てども、更に手ごたへがない。彼等はこの尊き歴史と、この光榮ある傳統とを識らざるがためなりと、東雄は、かく感ずると共に、心胸、とみにたぎりたちて、時には、激憤のあまり、狂ほしくなつたのである。

青山を 哭き枯すとも 飽足らぬ

この吾歎 神ぞ知るらむ

満身の血液が逆流し、この一詠となつて迸つてゐる。

されば、東雄が、還俗の動機も、又、天皇のおはします京都に上り、皇居の近間にあつて、ひたすら尊皇の事に従はんとした熱情も、その思想的基底は、東人の名譽ある歴史を尊重して、これを眼前に實現しようとした一事にある。

別言すると、天皇奉護の觀念的思想を、勇剛なる東人特有の純忠的行動にうつして、奉行しようとしたところに、彼の經綸があり、彼の信念があり、彼の眞骨頭が存するのである。故に、彼

は防人の再生を期し、東舎人の復活を望み、よつてもつて、この血肉を天皇にさゝげまつらうとしたのである。

のこりなく 罪をはらひて 清々し

皇の大御代と なすよしもがな

(一) 歴史地理第二十三卷第六號、第二十四卷第二號及第四號、喜田貞吉「東人考」参照。

(二) 笠間石井氏所藏短冊。

三 死の歡喜

異國人にとつては、死は恐怖だ。

日本人にとつては、死は歡喜だ。

何となれば、この尊い神の國を護り通して來たのは、先人の捨身の御奉公の爲であつて、これ微つせば、この一箇の生命體が、生々たる發展と伸長とを見ることは不可能であつたかもしれぬ。先人は死して此の國を護つて來た、後人の吾々も、同じく死の御奉公によつて、更に一層偉

なる國家として永遠の生命を賦與することになるのである。

事しあれば、みたみわれらは、よき戦を戦ひぬいて、天皇の御先みさきとなつて倒るゝことが、武運のめでたさだ。期するところは、生の執着に非ずして、死の願望であるべきだ。日露戦争當時、奉天包圍戦に於て、苦戦に陥つた吉岡(愛友)聯隊は、殆んど全滅に近かつたが、將兵は守處を一步も退かずして、銃の弾金に指端をふれたなり、姪々と列をなして冷い屍となつてゐた。觀戦の外國武官は、この情景を見て、「この眼でまざ／＼と日本の軍人精神を見た」と云うた。これが、皇道の眞の姿なのである。勿論生きて御奉公をばげむ事も皇道に相違ないが、これとても、死を同伴して精進せねばならぬのである。

東雄の皇道も亦、死すべき場合に、死を免れようとするやうな、不純さと不徹底さとを嫌惡して居る。彼は、吉野山の花を見ても、

なにしかも 花はさくらん いにしへの

おほみいくさに 散りはてずして

と、詠つてゐる。

満開の花に對し、吉野朝の哀史を回想した雅人は多いが、なぜ勤皇の旗風にまつさきかけて散り盡さなかつたかと、一喝してゐるのは東雄一人だ。もし、花にして靈あらば、慚愧して、枯死するところだ。

故に、彼は、延元元年五月二十五日、湊川に於て、「七生報國」を誓ひつゝ、弟正季と共に耦刺して相果てた大楠公の心事を壯として居る。彼の歌詠に、「生きかはり、死にかはり」と云ふ語句が、しば／＼散見するのは、楠公の轉生精神を體得して居るからである。説を成すものは、楠公は、あの場合、死な／＼くても宜かつたであらう、更に善處して、後圖を策することも出来たであらう、一旦河内の國へ退いて、徐ろに、第二段の戰略を講ずべきが本當であつたらう、徒に己を屑くせんが爲に死を急いだ形があると云ふのである。

かう云ふ見方も成り立たぬことはあるまい。しかし乍ら、もし、楠公、湊川に於て、絶好の死處を失ふやうな事があつたとすれば、彼の純忠の精神はふみにじられて了ふ。たとへば、乃木將軍の場合と同じだ。將軍は、明治十年、小倉聯隊長として、出動命令をうけ、薩軍と交戦中、聯隊旗を奪取された。熊本城との聯絡がついた際、この軍旗が、薩軍の陣地であつた花岡山にひる

がへつてゐたと聞き、直に割腹して、責任をとらうとした。こは、武人として當然のことであつた。だが、別役(義)少佐の爲に遮ぎられて、死を全うすることが出来なかつた。つひに、死期を逸し、明治天皇御登遐の時迄、望みを果し得なかつた。もし、此の間、將軍にして病死するやうな事があつたなら、何うであつたらうか。恨、綿々としてつくる時はなかつたであらう。正成も生存した場合は、同一の悲境に墮ちたであらう。

戦死することによつて、彼は、始めて臣節を全うし、後人を興起せしめて、第二の正成、第三の正成、無数の正成を生み出すことが出来たのである。

天地の よりあひのきはみ 武士の

かゞみとなりし 君がいさをは

彼が、楠公を武士(もよ)の鑑としてあがめ奉つたのも、この點に在る。

石岡の武石信徴(長三)は、長島二左衛(尉)の子であるが、彼の記述によれば、

「東雄、平日、人に語るに、人たるの道、忠孝の二字の外あるべからず、又鑑(かた)とすべきは、楠公の外あるべからず、萬卷の書、何の爲なるぞ、曾て讀まざる人に劣れりと、これ信徴十二三

歳の時、まさしく親炙する所なり」

と、あり、東雄の楠公崇拜を明かにしてゐる。のみならず、信徴は、東雄摹刻の楠公自筆の短冊(京都谷森氏藏)を珍藏して居つたのである。

久方の 天津みかどの 安かれと

いのるはくいの みくまりの神(三)

短冊にしたゞめた楠公の詠と傳へらるゝのは、これだ。

又、討死の日には、同心の友を會して、その靈を祀り、且讀へ且誦ひ、酒くみかはして一日を過したのである。

曾て彼は、忠臣集會飲酒の歌を、大久保要(贈從四位)に寄せて、

「今日は、楠公討死の日、嗚呼。平生申す如く、拙が志はこれにて候。御深察相願。是は忠臣集會飲酒の歌に候」

と、云つてゐる。

劔太刀 磨ぎし精神を

死の 歡喜

死變り生反りつゝ
 天皇に つかへまつると
 堅めたるますらをの輩
 山河の 清くさやけき
 高殿に いより集ひて
 天の原 わたらふ月の
 鏡なす 清き月夜に
 飲むがうれしさ

かくの如き東雄の純忠は、藝文の形をかりて、吾々の手にのこされてゐるが、この言葉の中には、おのづから働きかける神秘的靈力がある。それが、電撃の如く、吾々の胸を打つのである。乃木將軍は、東雄の歌を誦し、

事しあらば 我大君の 大御爲
 人もかくこそ 散るべかりけれ

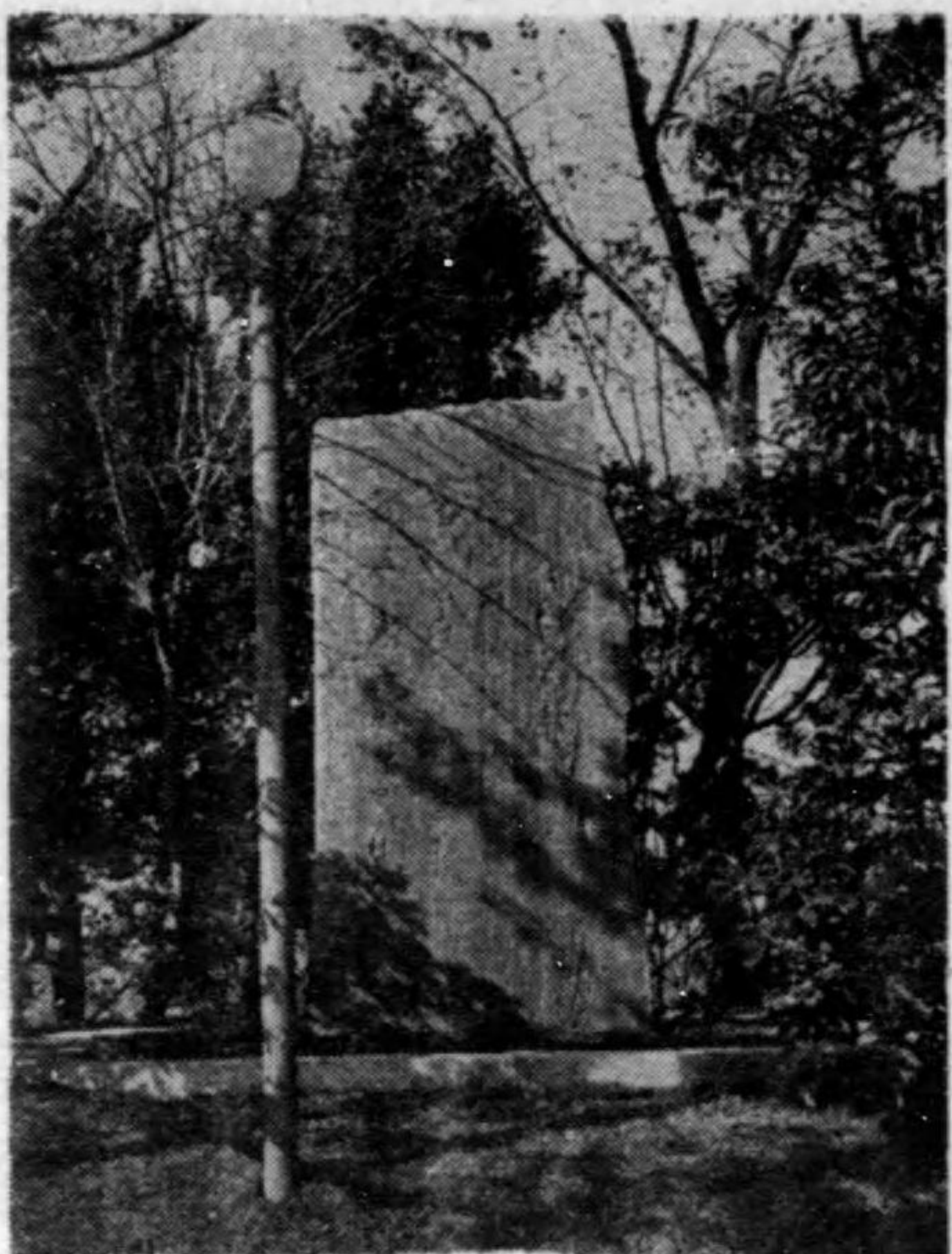
この一首に至つて、「これあるかな、日本精神はこの一句に盡く」と、感歎し、自から大書したものが、圖らずも、その死後に傳はり、今日、東雄の骨をうづめた公園内舊墓地跡（大阪市天王寺

坐摩神社務邊家墓地）に、

石にきさまれて、突兀として聳えてゐる。

乃木將軍の心と、東雄の心とは、この歌を通じて結びつき、兩心に歸して、この一基の石となつたのかと思ふと、これを仰ぎ見る吾々は、更にまた新しい感慨に打たれざるを得ない。

これを墮涙碑と見る勿れ。これこそは、ますらはは、死に對して、執着なく、未練なく、この一片の肉身を抛つて、天皇の邊につかへまつり、よつてもつて、神の國日本の生命を永遠に生長



大阪天王寺公園内 東雄原墓
 (乃木將軍揮毫) 地址の歌碑

せしめようとする一大標石である。

楠公は、笑つて、刀を迎へた。

廣瀬中佐は、笑つて、死の船に上つた。

橋中佐は、平生に於て、死につくの用意をととのへ、死の戦線に於て、散華した。

吉田松陰は、獄門臺にさらされた自分の首が、笑を含んで居らなかつたら、平生の學問文章も、徒らごとである、よく見て居らうぞと、門人を勵まし、死の座についた。

眞珠灣の底、ソロモン諸島の沖、わが將士は、夷然として死の海に突入した。ノモンハンの天、ビルマの雲、わが「若鷲」達は、欣然として、死の空に自爆した。いづれも、東雄が念願してゐたことが、今日實現されてゐるのである。

君がため 命死ぬべき ますらをと

なりてぞ生ける 驗ありける (三)

彼も亦、その名に負ひて、落花の如く、五十年の生涯を抛去つたのである。

(一) 武石信微「稿本佐久良東雄傳」及加藤櫻老「神蔭年譜」(兩本、加藤照彦氏藏)

(二) みくまり神社、大和國吉野郡吉野水分神社。

(三) これによつて、之を思ふ。戦死は、臣民として、一大名譽である。悲哀を超越した一大歡喜である。この心境は、唯物思想を把持して居る外國人には、何としても理解がつかないらしい。日本精神を解剖し、批評し、理論づけようとして研究した外國人は澤山居るが、此の如き核心となる契點に達するとみな首を傾けて了ふ。

四 感恩の歌

東雄が五十年の生涯は絶対の大御稜威に對する感恩の記録であつた。 (二)

彼は、もとより哲學を知らない、思想を體系づけることを知らない、行動を理論づけることも知らない。たゞ、神典を讀むに當つて、これを心讀し、且身讀し、皇民は、かくせねばならぬと信ずるところを其のまゝ、實行に移したのである。

且夕に 禮を申さね 何事も

神と皇との 御蔭御蔭と

この世の中には、一つとして、私のものはない。絶対におはします神の恩、又その神孫にあら

せらるゝ君の恩、それによつて、吾々は、生き永らへて居るのである。農人は、鋤鎌をもつて、耕地をたがやす、この田も、この畑も、大君から御預り申してゐるのである、されば、汗の一しづくも、大君の御爲、掘りかへす土の一刻れも、大君の御爲、かうして増産にはげむのが、御奉公である。

坑夫が、何千尺の地下にあつて、あらがねを採掘するのも、漁師が一葉の舟に投じて、銀鱗を獲得するのも、我が爲に働くにはあらずして、大君の御爲に働くのであつて、この覺悟に徹して、臣民道の實踐が可能となるのである。

學問の研究も同じである。「何の爲に、學問するのか」と云ふ設題は、曾て萩の野山の獄に於て、吉田松陰が、同囚に向つて講義して居る。學問は、榮達を目標とする修業であつてはならない、よりよき御奉公をはかる爲の勉學でなければならない、この國のいしずるを危くする底の學問は、たとへ、それが一個の定説と雖も、斷乎としてこれを排斥せねばならない。

しかるに、教壇の上に立つて、これを敢へてし、學問の獨立のために闘へりとか、學徒の權威のために立てりとか云ふのは、御門違ひも甚しい。爾の衣食する俸祿は、誰が提供するにや、餘生

をして、安穩に送るを得しむる米鹽の資は、誰が支辨するにや。學生も亦、これを聽聞して、新奇の學説に傾倒し、矯激の主張に共鳴し、自己の本分を忘るゝものが、曾ては存在したのである。物賣の商人は、大君から御預りした品を捌き、その利得によつて、一家を經營するのである。しかるに、鐘詰に石塊をつめ、飲料に水分をわり、不正な方法によつて、利益を追求するとすれば、これ大御心に背き奉ることになる。かりに人知らずと雖、みづからかへりみて、不忠不義の行爲として、慚死すべきである。かくの如きは、事新しく説くまでもない、臣民の常識であるが、それが今もつて完全に徹底しない。まして、東雄の時代に於ては、まるでお先き眞暗であつた。彼は、會ふ人毎に、機會あるごとに、感恩感謝の情をわきたゝしめようとしたのである。

草も木も 我が大君の ものなりと

深くおもへる 人もあらなむ

と、教へ、又

家見ても 皇が御蔭と 忘るなよ

穴にすまひし 昔おもひて

と、詠み出でてゐる。

飯いひたぶと 箸をとるにも わが君の

大御恵と 泪なみだしながる

こゝまでくると、彼の徹底した感恩生活が、はつきりしてくる。食膳に向つて、かうして御飯を頂くことの出来るのも、大君の御爲であると、先づ御禮を申しあげて後、箸をとつたのである。

一切のもの、何もかも、大君の御恵である。われに有するものは、微塵もない。

一切のこと、何も彼も、大君の御爲である。わが身の爲の仕事は、絶対にならぬ。⁽¹¹⁾

一點の燈火を見ては、神恩を思ふ彼だ。

火魂はたまひの 神ぞ 尊ともしびき燈の

光しなくば 夜をいかにせん

一匹の蠶を見ては、神徳を仰ぐ彼だ。

天照らす 神の尊の 御教に

蠶さなぎの業わざも 傳へ來にけり

彼の歌に、「皇みかみが爲」の句が多いのは、これが爲である。「泪なみだし流る」の句が、しきりに出てくるのも、これが爲である。心に不平の起ることも、乃至は又、何うにもならぬと云ふ場合に苦悶をくりかへしたことも事實であるが、一たび、天恩の無窮なる一點に想ひ至れば、これらの不平も不満も、悶もんえも惱みも、蒙古の船が神風に吹拂はれたあとのやうに、浩々乎として、我思、三千年の古にかへるのである。怨うらみもない、得とくもない、一切の物何なにもいらぬ。西郷南洲翁が、「命いのちもいらぬ、名なもいらぬ人は仕末にこまるが、此の如き人物でないと、御奉公はかなはぬ」と云うた其の神髓は、こゝにあるのであつて、これを表面的に解釋すれば、それまでの事であるが、東雄精神を基底として考察すれば、一層深處に徹底することが出来るであらう。

命いのちだに 惜おぼからざるに 惜おぼむべき

ものあらめやも 君が爲には

(11) 佐藤通次氏「皇道哲學」参照。

「此の如き戦果は大御稜威の致す處であるは勿論又將兵の忠烈による」と云ふが如く、大御稜威と臣民の忠烈とを並列する表現は注意すべきであつて、よろしく、「大御稜威の下云々」とすべきである。

(二) 同(四一三頁)

「元首と人民との結合が、相對的であるところの民主・共和國や指導者國家にあつては、結合の原理は、功利である。これに反し、君臣の結合が、絶對的である我國に於ては、結合の原理は、一切の功利・功業を越えたマコト其の物である」

五 靈 火

東雄は、歌人であつた。萬葉法師と云はれた師僧に従ひ、歌道をきはめたので、ありのすさびに試むる餘技ではなかつた。しかし、彼みづからは、

人丸や 赤人のごとく 云はるとも

詠歌者の名は とらじとぞ思ふ

と豪語してゐる。

歌名が昂まるにつれて、彼の地位は向上し、彼の榮譽は負荷し得らるゝかもしれぬが、これは始めより彼の欲せざるところであつた。多少とも、得意の境地にあるときは、最も、警戒せねばな

らぬ時である。誘惑は、こゝに來り、安易は、こゝにきざす。強齋の云ふなる「心の情り」の生ずる時である。もし、さあらんには、臣民道の實踐は、不可能となるのである。世には、寒士の際には、高き、うるはしき、淨き、尊き志を有つてゐながら、一朝、志を得るに及んでは、一介の腐腸漢と化し去つて、禽獸にだも劣る生活に甘んじて居るものがある。

彼の怖れたのは、こゝだ。

このまゝに いのち死なずば 歌よみの

浮名ばかりや 世にのこらまし

と、歎いて居るのである。

たゞ、彼の傳を立つるに當つて、もし此の三十一字詩を無みすれば、デモステネスから舌を奪ひ、宮本武藏から劍を剝ぐやうな形となる。何となれば、彼の歌は、その一つ一つが、彼の血であり、彼の涙であり、彼の雄叫びであり、彼の生活記録であり、彼の血液をもつて綴りたる勤皇史であるからである。即ち、彼みづからは、よしんば、歌讀みにあらずと否定して居るにもせよ、歌は、彼の生涯を一貫して、なくてはならぬ眼目である。彼は、長文をのこさなかつた。彼は

講義をのこさなかつた。只、悲ある毎に、喜ある毎に、憤ある毎に、三十一字詩が、泉の如く、胸の底に湧出でて、他を風動してゐたのである。

すなはち、歌は、彼にとつては、回天の聖業を輔翼し奉るための缺くべからざる武器でもあつた。故に、彼の傳を立つるとすれば、彼の歌を中核として取りあげねばならぬ。滴々たる流血の如く、行と行との間に一味の生色を加へ来る靈火は、この歌でなければならぬ。

第二章 林村を訪ふ

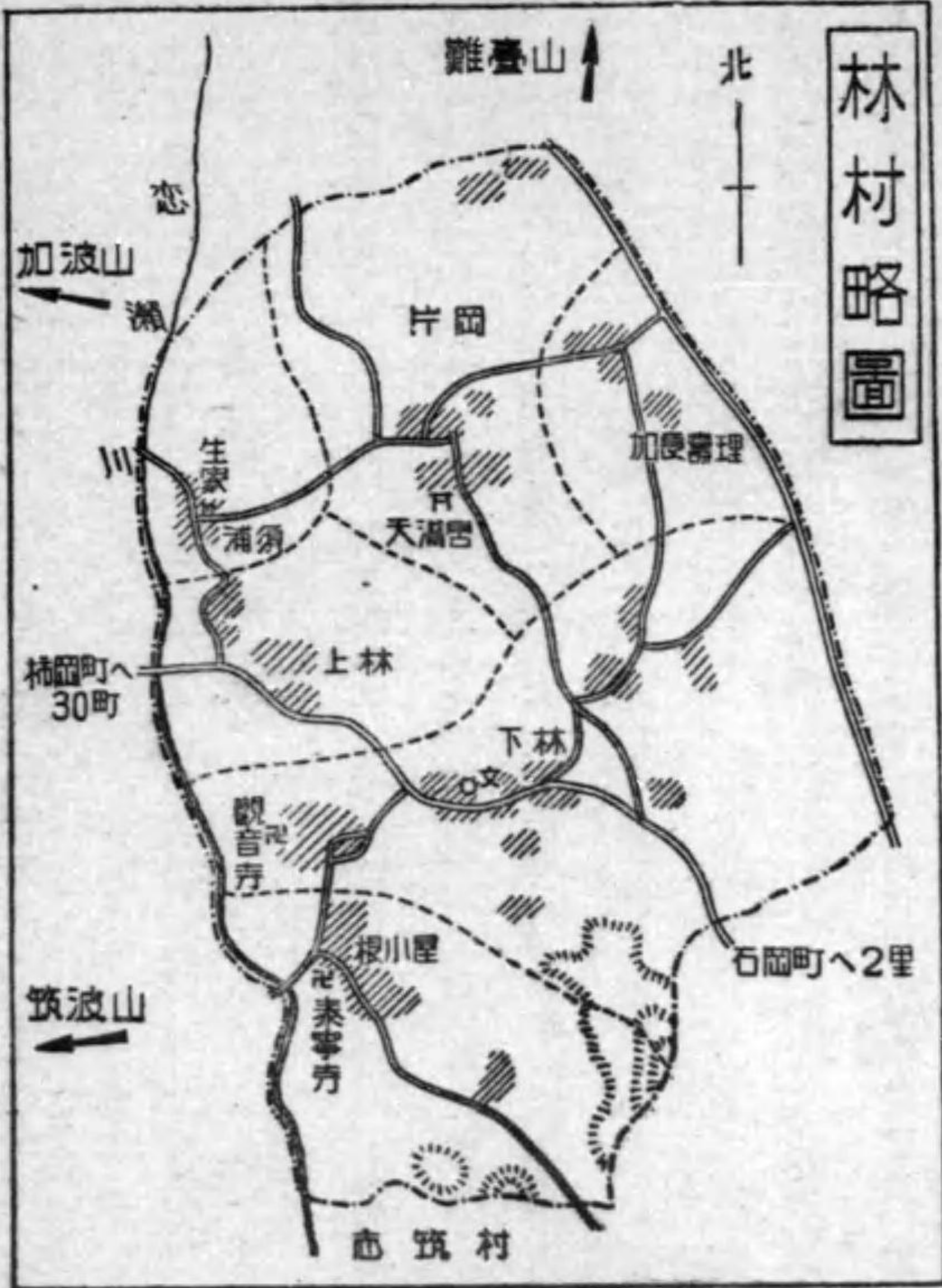
一 東雄の生家

東雄の生れた家は、今も尙、昔ながらに、茨城縣新治郡林村大字浦須（新治郡）にのこつてゐるが、昭和十七年の春、史蹟建造物として指定された。林村は、もと拜師（はうし）と稱し、牛久藩（一萬石）（山口弘通）の飛地（とびぢ）であつて、東雄の生家は、歴世この村の名主であつた。父の姓は飯島（いひじま）、名は平藏（へいざう）、母氏は審かでない。當主は、仁兵衛といひ、遠祖は、常陸大掾平國香（ひたさだのむねか）の裔（のち）である。東雄が平姓を名乗る所以はこゝにある。

彼は、東雄の外に、多くの別名や別號をもつてゐる。如月はその一つ、淨香もその一つ、假庵、光風庵のあるじ、霽月超然、高俊、神習舎、靜之舎、葦園（あしぞん）、靱負、靜、無造作一徳、又は一徳、その外にも未だあるであらう。しかし、「東雄」の歌名は、初から終まで一貫して用ゐてゐる。

る。正式の場合は、「常陸御民平健東雄」と署し、常陸の民であり、東男の子であることを、ひそかに矜持してゐる。自然世間一般にも、東雄は通り名となつてゐる。

林村略圖



に下車し、柿岡行バスに揺られて、國道を西北に走ること約二里にして、林村へ出る。途中下車

昭和十六年の晩春であつた。私は、石崎脩文氏の東道で、飯島家を訪れた。同行は、古事記研究の權威小島茂雄氏であつた。常磐線石岡驛

して、右手にそれ、更に田圃路を縫うてすゝむ。このあたり、いふところの柿岡盆地の中部に位置し、見はるかすと、筑波の裏山が、なだらかな波のうねりのやうにつゞき、遠くは、雨引、加波、尾尾につらなり、東雄の長歌にうたはれたまゝの姿で、いまでも關東の鎮となつてゐる。

高光る 日の皇子わが大君の
 しろしめす 天のしたに
 高山は 多にあれども
 神祖の 神のみことの
 尊くも しづまりいます
 この山は 大汝少彦那の
 二神の つくらせりけむ
 わが國の 筑波の山は
 宜なべ いやゝ昇れば
 山並の よろしき山

東雄の生家

山つぎの よろしき山ぞ

筑波の山の 朝に氣に

常に見れども 二並の

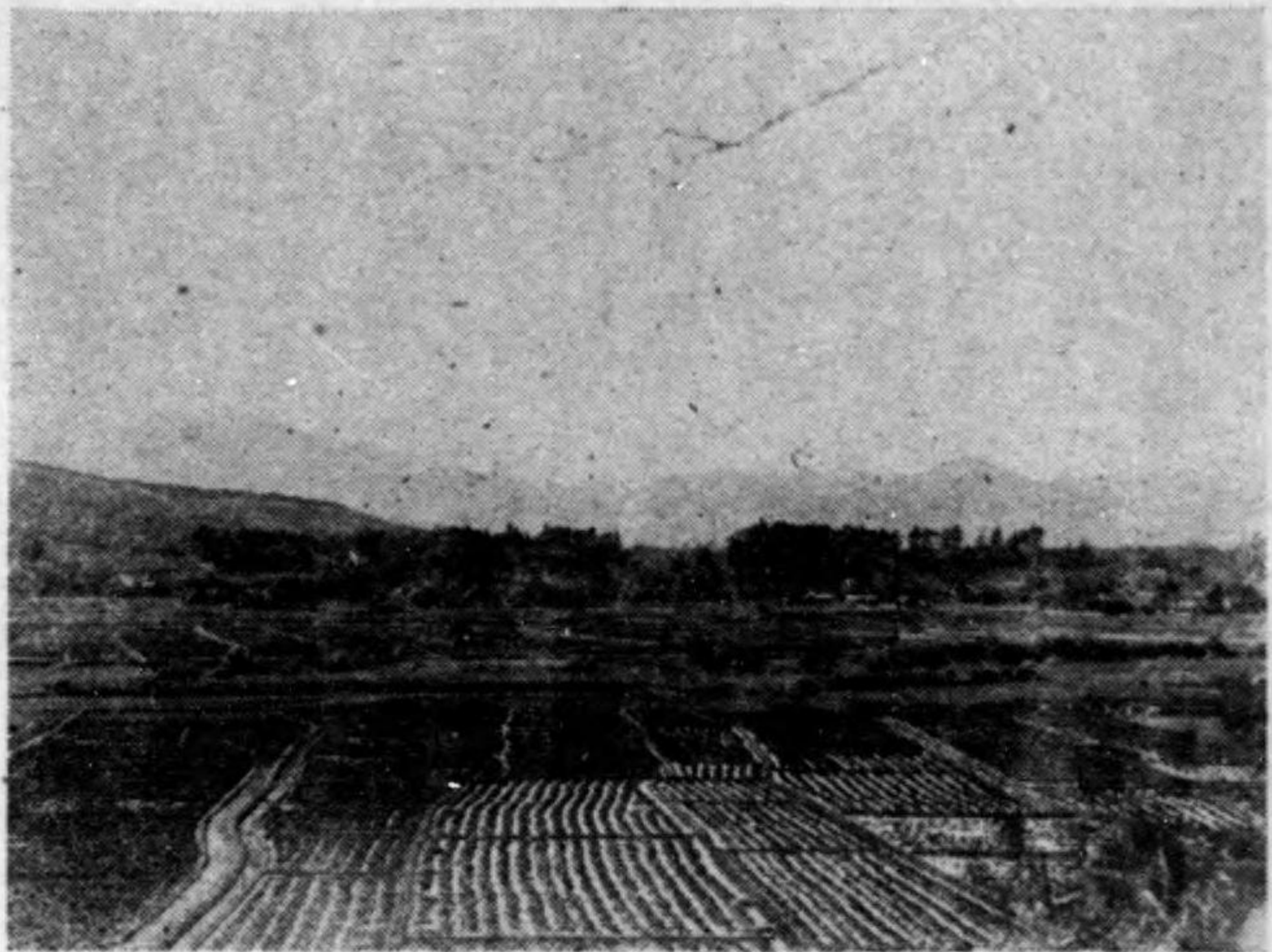
筑波の山は 見がほし山

うべしこそ 見がほし山と

古ゆ 人のいひつぐ

筑波の山は

春、秋、朝となく、夕となく、眼に見てゐるが、それでも尙見たい山は、筑波の山である。見
がほし山は、即ち見ま欲し山、うべしこそは、げにさもあらうこの義である。東雄の生れた時
も、さうであつたらう、今も紫匂ふ山肌が、徂春の日ざしをうけて、明るくかゞよつてゐる。彼
は、この山を見つゝ生れ、この山を見つゝ育ち、この山を見つゝ、三十餘年を過したのである。
林村は、この山ふところに、のんびりと横つてゐる。尤も、吾々の訪れた日は、雞の拔毛が飛
ぶ程の風さへもなかつたので、一入静かであつたが、よし風があつても、この自然の屏風をたて



林村より見たる筑波裏山全景

めぐらしてある限りは、風當りは少いに違ひ
ない。かゝる平和境の中に、どうして激しい
氣性の東雄が生れたのであらうか。周囲の自
然が、人間の魂を錬成する上に於て、大きな
役割を有つと云ふことは、諾ふことが出来る
が、時あつて、これに反する場合もないとも
云へまい。東雄の如きは、自然の影響とは何
のかゝりあひもなく、獨自の中に成長したも
のであらうか。もし彼が、水清く、土肥え、
氣温かに、人和やかに、刺戟らしい刺戟は、
全く無ささうな林村を背景として、環境の感
化をそのままにうけ入れつゝ育つたとすれ
ば、祖先の墓田に一基の石をのこしたに過ぎ

なかつたであらう。

吾々は、今、田圃路を歩き盡して、飯島家の門前に立つた。

家の構へも普通の農家とはちがつて、藁葺きの門構、廣い庭にはわらが敷きつめてあつて、母屋を中心に、凹字型に、藏と作事場とが建つてゐる。既の馬は召されて、戦野におくられたのか、牛小屋になつてゐる。仔牛がまっはりついてくるのを、母牛はしきりに舐つてゐる。母屋の中は、普通の農家のかまへと差はなく、たゞこゝが、東雄のうぶ聲をあげた生家かと思ふと、つや／＼と黝光りのする柱も、杉戸も、何がなしになつかしい。感に堪へずして、これを撫でまはしてみたが、この時、わが思は、遠く文化八年の昔に遡る。――

東雄は、その年三月二十一日、この家のこの一室、吾々が坐してゐるこの疊の上でうまれた。幼名を吉兵衛といつた。東雄のうまれた前年から夜が更けると、笠間近邊の我國山に、馬のいななき、人の聲が起り、何のためのざわめきか、分らなかつた。どこからともなく、天照皇大神が伊勢からのわたましたと云ふ流言が傳つた。かくときいて、我國山へ参詣のものども、毎日四五百人づつといふ。勿論、林村界限からも出かけて行つた。畢竟、山師の賽銭かせぎだつたが、

このさわきは、しばらくの間、この地方に擴大して行つた。

水戸領では、郡奉行の川瀬七郎衛門が、斷乎たる處置をとつたが、他領内では、上役人も一時手のつけやうがなかつた。かくの如く、大神宮のわたましを眞にうけて、さわぎ立つ程、常陸國原の蒼生は、敬神思想が厚かつた。ことに東雄のうまれた領内の隣は、光圀以來、皇室尊崇の總本山として聞えてゐたのである。

關東は、常陸あることによつて重く、常陸は水戸あることによつて重く、水戸は光圀あることによつて重く、夙に天下の指標となつてゐた。東雄も亦、水戸とは、不可離な關係をむすび、水戸の士人と共に、勤皇戦線の突撃路を開くがために、肉弾となつて散華したのである。

彼が生れた文化八年には、藤田東湖はまだ六歳の幼童、會澤正志は、すでに三十歳の壯年、彼が、運命をともした笠間の島男也(贈正)は、三歳の幼童であり、櫻田義學の總帥、高橋多一郎(贈正)に至つては、尙まだ生れて居らなかつた。多一郎は、東雄よりも三歳の年少であつたのである。

折柄、水戸では、東雄出生の三ヶ月前に、大日本史の上木就り、治保(文)は、上表して紀傳二

十六巻を天前に献上した。されば、齊昭を中心とする新しき水戸は尙未だ形づくりに至らずして、たゞよひ成す状態にあつたと云ふべきであらう。東雄は、かゝる雰圍氣の中に人となり、八幡神社や天満宮へは、六歳の時、跣参りをして、文學に出精しようとしたと云はるゝが、これはもとよりはつきりした理念から出發してゐるわけではなかつたであらう。

彼が長男に生れながら、家督を姉に譲つて、圓頂黒衣の生活に入つた動機も、今のところ、これを明瞭ならしむる文献がなく、唯口碑によつて傳へらるゝに過ぎない。

ある年、ある日。

林村管轄の牛久藩代官それがしの手代が、検見のために飯島家に出張した。父の平藏は、これに對し、鞠躬如として應對した。丁度、その時、隣村の僧それがしが、同じく飯島家に入つてくると、今度は手代の方が、僧に對して慇懃なる敬意を表した。東雄は、これを目撃して、奇異な感じをいだくと共に、畢竟、百姓よりも、役人よりも、僧侶は更にその上に坐するものであると認取した。彼は、こゝに於て、方外の人とならうと決意したといふのである。

かういふことは、前途に夢を描いてゐる感受性の強い少年期には、有りがちであつて、人の一

生を左右する契機が過眼の偶然事實によつて決着することは珍しくない。或は、この僧侶が、觀音寺の康哉であつたかもしれぬ。

現在、飯島家の當主仁兵衛氏は、骨格の逞しい、風貌のりゝしい、堂々たる人態であつて、農耕人らしくない。惜しいことは、これだけの由緒ある家柄でも、東雄に關する資料は、一幅の防火龍の外、何ものこつてゐない。恐らく、萬延元年の事變當時、後難をおそれ、一括して丙丁童子に附し去つたのであらう。

防火龍の軸には、東雄が、

「この五年六年、土浦神龍寺大寅禪師の知音たる故、この龍字をおのれにおくらるゝことは、數々也、そが中に最上なるをかく調して、生家飯島氏におくる、天保十一年正月二十八日」と、裏がきしてゐる。

防火龍は、一名鎮火水龍といひ、俗には一筆龍ともいつてゐる。弘法大師が眞言密教の秘義をこめて揮寫するものにして、入木道の奥傳となつてゐる。大寅禪師は、號を如蓮といひ、入木道を修行したと見え、當時書僧としての名高く、特に一筆龍を得意とした。東雄は、宗旨は違つて

ゐたが、法類として、親しく往來し、みづからも、如月じよつと號し、如蓮の風格を敬仰した時代もあつた。大寅禪師の龍字は、希望者が多く、如月の東雄は、またこれに一々題書した。しまひには、この文章は、上木して、頒布したくらゐであつた。^(四)

東雄が、生家におぐつた龍字中の最傑作と稱せらるゝものは、この年の元旦、兩僧は相會して、大白を傾けた。大寅は、酔うて般若湯はんにやとうを硯池にそゞぎ、墨を磨もする中さへも焦もかしさうに、健腕一掃、紙上、忽如として、雲を興し、雨を致した。されば、これを展ひいて、沁々と見入ると、人も酔ひ、筆も酔ひ、龍も亦酔うてゐる。一氣になぐりつけた豪快な醉興は、楮表の上をどつてゐる。^(五)

東雄が、これを目して、最上乘の龍字だと云ふのは、作意なき天真の流露を指してゐるらしく、いかにも、彼のよろこびさうな、奔放さと、活達さがある。飯島家が、その當時から今日まで火難をさけてゐるのは、この防火龍の有つ神秘的な眼に見えぬ力の働きかけがある爲かもしれない。^(五)

飯島家を出て、わき手の小高い丘に上ると、内田周平氏撰にかゝる「贈從四位佐久良君碑」が

突兀として建つてゐる。碑側にある石造の小さな祠には、東雄が明治二十四年九月二十一日、靖國神社に合祀された際、幣束を奉じ來つて、祀つてあるとの事である。

(一) 平凡社版「新撰大人名辭典」には、「シマオナリ」とあるべきところが、「シマオトヤ」とあるのは、誤である。

(二) (三) 岡吉胤撰「佐久良東雄略傳」に依據した。

(四) 龜城會々報第五號、長南倉之助「如月と如蓮」參照。

(五) 一筆龍を揮毫する際には、酒、酢の類をもつて磨墨することが、口傳になつてゐると説く者も居るが、果して如何あらう。

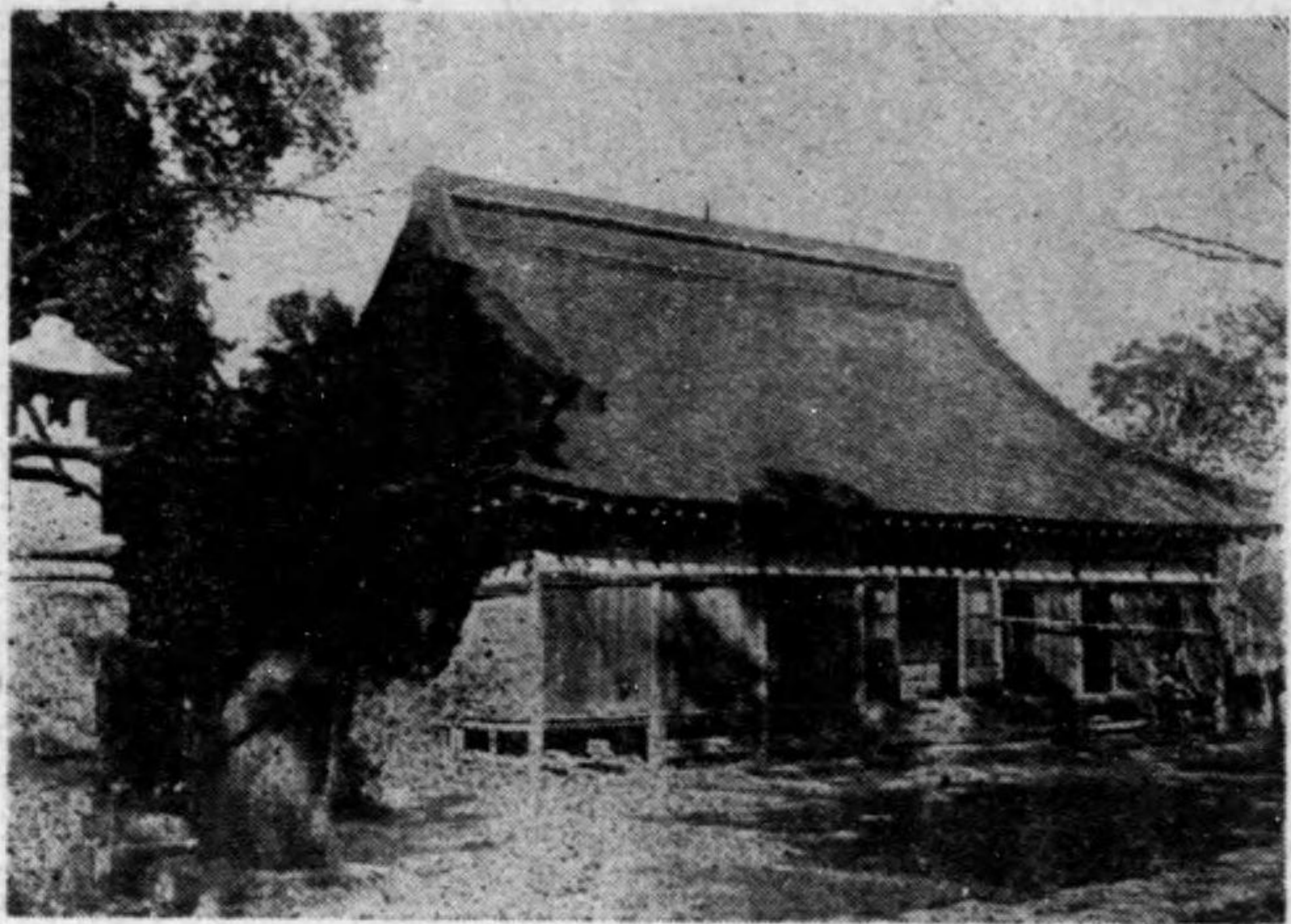
二 觀音寺の鐘

吾々は、又もとの田徑に出で、逆戻りして、國道を横斷し、下林村しもはやしにある觀音寺に向つた。入口の石礎いしだんは、半ば朽ち毀ちて、凸凹が多く、暗くなると、上り降りあがりおりは危なさうである。

文政十年の秋、この石段を轉がるやうに圓くなつて、かけおりに來た青年僧があつた。この年は、日照りつゞきで、田も畑も、地われがして、穀類も、野菜類も、枯れつくして、成熟しな

つた。百姓達は、免税を歎願したが、代官所の出張役人は、これを聞き入れなかつた。つひに、竹槍や蓆旗をかゝげ、血氣のわかものが、さわめきたつて、寺の門前を過らうとした。青年僧はこれを喰止めようとして、彼等の前に立ちふさがつた。「仔細をかたれ、納必ず卿等のためにはかつて進ぜる、卿等、納が言を用ゐずんば、納をふみ殺してすゝめ」と大喝した。かれは、やうやく猛りたつ一揆を抑へ、自から代官所にいたり、快辯をもつて、事情を開陳し、百姓の願意をいれしめ、一滴の血をも流さずして、事を滑かに收拾したと、故老は云傳へてゐる。この青年僧が、後の東雄であつた。當時、十七歳に過ぎなかつたが、善謀善断する血性男兒の片鱗があらはれてゐる。

吾々は、その石礎をのぼりつゝ、周圍を願望した。地味豊かな此の地方は、家々戸々、満ち足りてゐるらしく、貧困の影がまつはりついた容子は些かも見えない。稻の切株がまだそのまゝになつてゐる黝き田の面は、春の日ざしを一ぱい吸込んで、吻と息づいてゐるやうに、陽炎がもえてゐる。一級また一級、のぼりつめたところが、村上山観音寺金剛院(新義眞言宗豊山派)の淨域である。もとは、今よりもひろかつたし、本堂のほか、隱居所もあつたし、堂々たる名刹であつた。



観音寺の鐘

観音寺全景

縁起によると、この寺は、建武二年、山城國醍醐寺乘海の弟子咩日の創建するところ、明應七年には、更にその東方數町を隔てた臺に、末寺をいとなみ、高野山の良識を開山とした。その後、住職は双方の寺を兼ねてつかさどり、輪奐の美をほこつたが、今は昔の面影はない。

東雄は、初め、康哉に師事し、十五歳にして寺に入り、康哉法師の佛弟子となり、名を良哉、字を高俊とあらためた。この時師は三十六歳の壯年であつた。書經の益稷篇に、「天子明哉、股肱良哉、庶事康哉」とある。みづから康哉と名乗るが故に、弟子に良

哉と名乗らしめたものと見て誤はあるまい。

康哉は、観音寺第二十五世の住、俗姓は立川氏、字を朗暢（ろうちやう）といつた。生國は小倉と傳へらるゝが定かでない。八疊の部屋で、二間の長檜を巧みに使ひこなしたので、士分の出であらうと云はれてゐる。板東観音で有名な當國兩引山樂法寺第二十世の住、惠岳（けいやく）は、字を俊道といひ、萬葉集撮要、萬葉選要鈔、萬葉集傍註、枕辭略註等の著作があり、僧契沖（けいちゆう）の學統をうけついでゐた萬葉學者であつた。康哉の生るゝ前年、即寛政元年正月、七十一歳をもつて寂し、同時代に於て、師弟として相見ゆることは出来なかつたが、康哉も亦雨引派の學統をうけて、萬葉の研究に従事したので、俗に「萬葉法師」の別名があつた。彼は、この學統を弟子の良哉に傳へたのである。

すなはち、佛道の修行は別として、讀書、手習、歌學をさづくるにあたり、惠岳傳來の萬葉精神をもつて鍊成したと考へねばならない。東雄が、十四歳の時、作つた歌に、

いくつねて 春はくるやと たらちねに

問ひし昔も ありにしものを

この一首がある。

正月の近づくのを待ちうけてゐる童心のあどけなさに變りはないが、十四歳にして、このやうな格調の整つた歌を發表したのは、驚くべき奇才と云はねばならない。又、林村片岡天満宮には、十五歳の時、「天満自在威徳天神」の九大字を揮毫した大軸がのこつてゐる。一點一畫、力のこもつた運筆は、所詮少年の畫とはうけとれない、さながら筆に神の助が加つて居るやうである。

これらの作品や遺物によつて判断すれば、良哉が生れながら鋭敏であつたことはうなづけるが、彼の天分をこゝまで伸長せしめたのは、何といつても、康哉法師の力であつた。

すなはち、よき師と、よき弟子とのむすびつきが、こゝに一個の寧馨兒をつくりあげた。康哉なくんば、良哉あることなし。良哉なくんば、康哉の學統をつぐものなし。されば、この兩者の師弟關係は、尋常ならざるものがあつたのである。

惜しいことに、観音寺には、師康哉の遺物は何もなく、良哉の遺物として、古びた一冊の過去帳が保存されてゐるだけである。表紙裏の空白に、「天保六冬十一月十日、法名を記す序に詠る、二十八世呼俊」として、歌がかきこんである。

すゑつひに 我もしるさるゝ このふみと

おもへばみるも 物うかりけり

亡き人の 名をかきしるす 此文の

終には我も 洩るゝものは

天保六年といへば、東雄が二十五歳の時に當る。そのころは、彼もまた、厭世思想にとらはれて居つて、皇道思想を内包するところまでは進んで居らなかつたのである。

観音寺本堂の前の古鐘は、十二代目住職吽實の作るころ。東雄は、朝な夕な、この鐘を撞いたのであらうが、わが手によつて、新時代の黎明を齎さうと意識しつゝ、この撞木を把つたとは考へられない。彼のつき出す心の鐘の音が、津々浦々にひびきわたつて、尊皇思想の昂揚に力強し示唆を與へたのは、この寺を出て後のことである。

(一) 岡吉胤撰「佐久良東雄傳」参照。

(二) 石崎脩文氏「佐久良東雄大人略傳」。

(三) 「ひたち」所載中村實永氏記事参照。

第三章 皇國學宣布

一 師僧康哉

文政八年、良哉入寺の時、師の康哉は、當國眞鍋(現在土浦市に屬す)の照井山善應寺第十七世の住職として、観音寺より轉住することとなり、吽實が、その後を襲うて、観音寺第二十六世の住となつた。良哉は、この時寺にのこつてゐたらしい。

縁起によると、善應寺の門前に、一靈泉がわき出で、水旱の場合といへども、滾々としてつきなかつた。門前を走る街道は、江戸から奥州へ通じて居るので、旅客の往來たえまなく、みなこの水によつて渴をうるほした。最初は、水口に臼様の穴を穿つて、井輪としたので、俗に臼井といつた。寺では、この水の淨らかさを採つて、照井山といふ山號とした。寺の前の観音堂は、寛永十年、土浦城主土屋敷直、入部の際の建立にかゝり、その後になつて焼失した。智證大師作の

観音像は、そのとき灰燼に歸したが、堂宇は、後又再建されたのである。

康哉は、この寺に來てから、歌道の指南をうける門人が激増したやうである。土浦城下の醬油醸造業として聞えた河田幸枝は、康哉法師を追念する長歌を作つてゐる。

かしこくも 皇御國の人はしも

多にみつれど 名に立ちし

法の聖も 多かれど

愛きあが師の康哉の阿闍梨の君は

雲のなす遠つ神代ゆ いにしへの

ことらことく ならの葉の

その萬葉の色をさへ 香さへ味はひ

淺茅原 つばらくに

あら玉の年の尾ながく

ぬば玉の 夜るひるいはす石上

ふりにし文を まつぶさに 見し明らかめて

秋山に 八重たち渡る朝霧の

おほしかりし 古き世の

道の八十隈 くもり夜に

わくる山路を 松の火に てらすが如く

照る月の 雲はるゝことかゞやきて

年も消えゆく久方の 月もへぬれば

功の穂にあらはれて

風の戸の たとほき國ゆ

石橋の ま近き里ゆ

八百萬千萬 人のつどひきて

いはみむれぬて ちゝの實の

父ならなくに 父の如

師僧康哉

乳房含むる 母そはの
 母ならなくに 母の如
 無邪氣 鳴子なす
 したひまつはり 物とへど
 いとひもやらず なくはし
 否みもやらず 天雲の
 高き 卑しき 塵土の
 數ならぬ身に 我をさへ
 洩したまはで 菅の根の
 根も ところ／＼に 教へつゝ
 悟したまひし 師の君の
 在りしみかけは 増鏡
 今も見ること おもほへて

夢に現に しぬばるゝかな

康哉の人となり、略々想像さるゝのである。前半の句には、康哉の學識が、いかに深遠であつたか、それをたゞへてゐる。學いよ／＼高く、識ます／＼深くなるにつれて、他を教へみちびくと云ふやうなことは、うとましくなるのが常である。しかし、康哉は、さういふ頑な癖にとらはれないで、まめやかに、こまやかに、門人を指導したといふ事より推せば、學徳ともに秀でた高僧であつたに相違ない。

これによつて、これを觀れば、師僧として、康哉が東雄の長所に着目し、これを伸長せしめようとした努力は察するに難くない。

その頃、康哉は門人の作歌をあつめ、「春興詠草」と題して上木してゐる。主として、土浦、眞鍋、中貫、野寺、安塚、竹原、北條、酒詰、藩中の門人が名をつらね、幸枝の歌も、良哉の歌も、この中に收められてゐる。康哉は、蘭契庵と號したことも、この詠草によつて明かである。「春の始の言の葉の多きをよるこびて」とはしがきして、卷末に自作の歌も二首をそへてゐる。

みな人の 春を迎へし 心より

ことばの花も 匂ふのどけさ
たねとする 人の心も 猶ゆきて

春はよろづに 多き言の葉

平淡な歌調の中に、おのづから康哉の人柄が浮び上つてゐる。

(一) 色川文書（色川俊次郎氏藏）。

(二) 大竹榮之助氏所藏本。

二 盃中の菊花

康哉は、文政十二年になつて、眞鍋の善應寺から再び下林の觀音寺に歸山した。善應寺の後住は、十八世吽勇にゆづり、良哉は佛道修業のため、大和の長谷寺へ送ることにした。

康哉の交友の一人に、長島二左衛門が居つた。

二左衛門は、名稱を尉信といひ、土木、田制のことにはしく、かくれた農政學者であつた。同時に又、文雅の嗜もあつた。筑波山麓の小田村に住んでゐたが、四方からの遊客は、ひつきりな

しに尋ねて来て、聲望は遠く他國にひびいてゐた。不思議なことには、康哉と二左衛門とは、近間に居りながら、會談の機がなかつた。しかるに、天保二年九月三日、尉信は、泊りがけで、下林へ、康哉を尋ねて行つた。

「晴、今日小野越をして、下林觀音寺に行き、宿し、康哉阿闍梨と始めて寛る／＼と話す、五日、甲寅、山口不動坂にかゝり歸宅」と、日記にしるしてゐる。

良哉は、大和遊學中のため、寺には居合はさなかつた。

この年の暮から、翌年春にかけて康哉は、泉（筑波山）の慶龍寺に留錫した。天保三年二月九日の尉信の日記に、

「康哉法師、泉慶龍寺に移り、此の節大病につき、見舞に吉田榕哉、井關大房同伴、我家へ泊る」と、記してある。

發病は、正月からであつた。良哉が、師の病重しときいて、大和から馳參したのは、この前後

のことであつた。

康哉が、慶龍寺に於て詠じた一首。

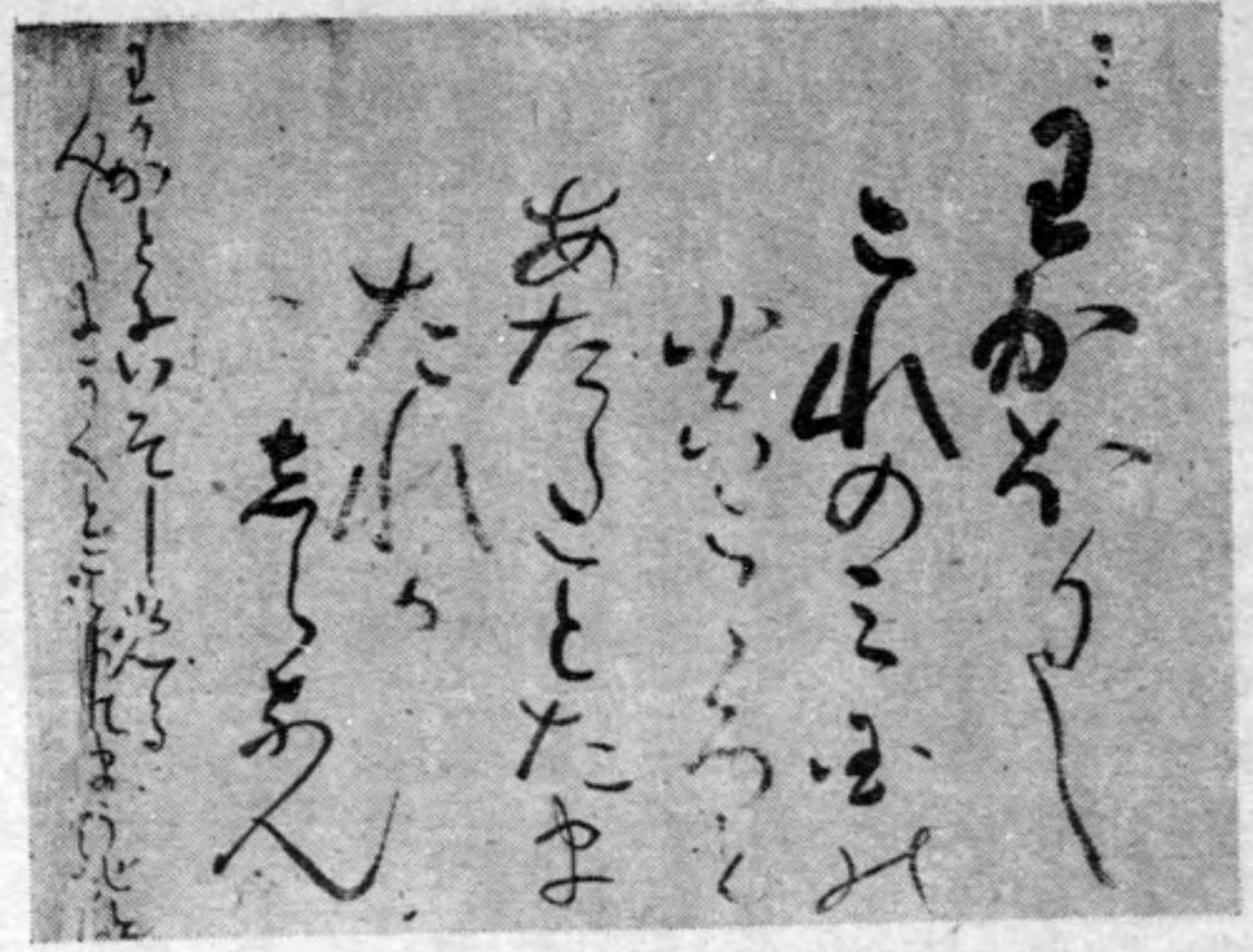
そこきよき いづみてふ名を 今更に

思へば黄泉の さかにこそあれ

この歌、讖をなし、つひに死の門をくゞらねばならなかつた。二月二十六日には、重態のまま、駕にのせて、林村の観音寺へ向ふこととなり、途中、二左衛の家にも、暇乞に立寄つた。月を越えて三月に入り、康哉は、示寂した。年は四十三歳であつた。二左衛の日記、三月八日の條には、

「康哉阿闍梨、林村観音寺に於て遷化、九日上の観音寺本堂の奥に西向に葬る」とある。

これより先、死期のせまるを知つて、康哉は、枕をあげ、「硯やある」と云つた。良哉が墨を磨つて、紙筆をさし出すと、「わが門にいそしめる人々にかくとことづてまうせとて」と添へがきた歌一首をしたゝめた。これは、良哉が身邊を放さずして所持してゐたが、後に大阪の坐摩神社



康哉辭世(坐摩神社藏)

社務渡邊資政に譲つたと見え、今、その後裔である渡邊醇氏の所藏に歸してゐる。

わがほりし これのみ

國の 眞こゝろと

あたらしことたま

たれかしらなむ

つひに、これが辭世となつた。

この歌、死期に迫つてゐた爲であらうが、語法に於て、更に推敲を経ねばならぬ個所がある。しかし、作意は、ほゞ察することは出来る。即ち、御國の眞こころのこもつた言葉の妙味を傳へようとして、多年、教へ子をみちびいて來た心事を披瀝しよう

としたのであらう。

康哉は、この時、所藏書籍一切をあげて、良哉に與へ、中道にして今倒ると雖、爾志をついで、古典を研め、人心を匡せと、遺言した。彼は「萬葉假名がへし」の著作にかゝつてゐたが、それもつひに完成しなかつたのである。

四十三歳といへば、尙壯年である。康哉が、病に克つ能はずして、死去したとすれば、餘程の重病であつたと思はるゝが、それらの事については、知る由もない。康哉法師の墓は、今も尙、觀音寺背後の丘上に建つてゐる。墓表には、「桑門康哉墓」と、入木道額字點の筆意をもつて認め、裏面には、「天保三年壬辰三月八日、村上山二十五世、野山有光書、遺弟良哉總門下」としてある。^(五)

康哉示寂の直後、良哉は、さる知邊をたづねたところ、遅咲きの山櫻が咲きみだれてゐた。あはれ、師の君、世にあらんには、この一枝を手折つて持ちかへり、病間を慰さめることが出来たであらうが、今は、それも空しき望みとなつた。

ながらへて ちらでおはさば 一枝を

こひてゆかまし あはれこの花

歌に托して、追慕の情を寄せてゐる。

師として仕へること前後十四年、突然、康哉と死別した東雄は、何といふ事なく、より所を失つたやうな氣持であつた。密林の間にぬつと天に迫つて立つてゐる巨木が倒れると、そこに大きな隙間が生じ、物足りない寂しさを覚えるのであるが、彼も亦しばらくは、茫然として仕事が手につかなかつた。眠られぬ夜も、幾晩かつゞいた。幸にして長島二左衛と義兄弟の契を結ぶ事によつて、この心的破綻を免れ得たのである。

天保三年九月半の二左衛の日記を見ると、良哉は、十五日暮に来て、一泊、十六、十七、兩日とも一泊、十八日に至つて、義盟の盃をくみかはしてゐる。この日は、二左衛が先きに兄弟の契を結んだ北條の醫師古宇田文齋(號文山 字伯明)が四十一歳をもつて歿した。其一周忌に當つてゐたので、彼も亦寂寥の中に彷徨してゐたのである。二左衛は、新たに良哉を得て、喜のあまり、感懐をのべてゐる。^(六)

與釋良哉師結弟兄盟

盃中の菊花

我是從來土木身。未^{がたして}他^と與^と結^ぶ交^交親^親。
即今四海三千裏。復得俊才第一人。

此日文齋子が忌日なりければ

かなしきと　うれしきをめに　せきあけて
なみだのさけを　ちかひにぞくむ

亡き友を追念し、新しき友と結盟し、悲喜ともく至つた。後日、良哉が、二左衛にあてた書簡にも、「その折かはらけに、菊の花浮べ候を貴兄飲みながら、落涙なされ候事等、その折の事どもいろ／＼思出、ひとり悲しく候ひし」とある。この涙が、二左衛の歌中に見える涙である。この時、二左衛は五十一歳、良哉は二十二歳の青年であつた。

康哉の死後、良哉は二十八世住職として、観音寺に居つたが、天保六年十二月末、弟子の諱道法師に後をゆづり、自らは、善應寺第十八世の住職呼勇の後を襲ひ、永年住みなれた下林から眞鍋に移つた。

而して、いよくこゝに彼の尊皇生活が始つたのである。

(一) (二) (三) 長島俊三郎氏記事龜城會々報第十五號所載參照。

(四) 坐摩神社社寶。

(五) 観音寺住職歴世碑によると、二十五葉呼暢、二十六葉呼諷、二十七葉呼應、二十八葉呼俊、二十九葉呼辨となつてゐる。即、良哉の師は、呼暢(康哉)にして、呼暢より呼俊(良哉)に至る間に、二人の住職が居る。これが爲、今まで、往々、呼應をもつて、良哉の師康哉なりと誤傳して居る向きがある(石崎脩文)。

(六) 著者藏、尉信日記斷片。

三 魂合へる友

良哉は、善應寺晋山しんざんの際、師僧から譲られた所藏本と共に、師僧の位牌も持参した。これは、當然観音寺に安置さるべきであつたが、そのまゝ残して去るのは、中心忍びがたき愛着を覺えたものであらう。

靈牌には、「當寺二十五世、傳燈大阿闍梨康哉朗暢、嗚呼天保三年歲次壬辰三月八日歸」と、良哉自らしたゝめてゐる。

尤も、良哉が善應寺住職となつたのは、この年七月のことであつたが、諦道が觀音寺後住と決定するまでは、双方兼職の容子であつた。

善應寺は、土浦城外の高臺に位し、霞ヶ浦を眼下にのぞみ、富士と筑波とを一眸の中にをさめる事の出来る第一の勝區であつた。下林は、丘陵の間にはさまつた村落であつて、筑波の後山を仰ぐことは出来るが、眞鍋臺の眺望には及びもつかない。

漫々たる霞ヶ浦の水の極まるところに、この國の守り神、建御雷神をいつきまつる鹿島神宮がある。さうして、湖の海口に朝宗するところは、太平洋の波濤につらなり、金門灣頭を指してゐる。今日は、人家が稠密となつたが、東雄が在住した頃は寺の門前から城下につゞく街道のぐるりには、一面に藺が植ゑつけてあつた。

一筆龍を得意とした神龍寺住職如蓮は、しばし善應寺に如月(即ち東雄)をおとづれて、法話に時を移したが、かつてこゝから仰望した風光を一絶の中にをさめてゐる。

霞浦直於樓上瞰。芙蓉遙在關外瞻。

有餘不足乘除似。村外行觀波岳尖。

蓋、好山河の描寫は、これにつきてゐる。

されば、東雄のやうな詩藻の豊かな歌人にとつては、善應寺在住は好ましき限であつたが、當時の彼は、眼前の風物よりも、復古の精神にもえてゐたのである。看てもつて樂しまさるには非ずといへども、更に切實緊迫なる要求が心奥にきざしたのである。すなはち、謂ふところの皇國學の奉行が、彼の願望として擡頭したからである。

長島俊三郎氏の研究によると、天保十四年、東雄の筆録した「萬葉短歌抄」によると、萬葉集中第十四卷、第二十卷から抄録した歌が最多數を占めてゐる。即ち、第十四卷の東歌、第二十卷の防人の歌が、彼の愛誦するところとなつて、特に書抜きしてあつたと云ふことは、彼の思想生活の寫象と見て差支ない。

父や母や、妻や子や、血につながる情縁の一切を斷ち切つて、御國の御爲に海岸防備兵として遠く筑紫の旅に向ふ、雄々しくも凛々しき東男振は、いかに彼の血を湧立たせしことか。すめらみかどの御爲には、この身、この心、この命をなげすて、つかへまつらねばならぬと云ふ一大自覺のもとに、太刀を佩き、鞆を負ひ、東より西へ下る男の子のともがらが、胸に描くは、死の

榮光であつた。この古人いにしへのびとのまめごころを思ふにつけ、今の世の無自覺、無節制、不義、不臣の態度がいきどほろしくなる。

云ひかへると、彼が皇國學の眞義に徹すれば徹するほど、その對象として現はれた眼前の歪められた世相に向つて、滿腔の不平を吐露せざるを得なかつた。師の康哉は、四十餘歳をもつて、中道にして倒れたるが故に、良哉に對する遺言も、定めし眞剣なものであつたに違ひない。他ひとこれを聽き得ざりしとしても、數百卷の所藏本一切を良哉に分與したること、それ自體が、已に大いなる遺言としてうけとらねばならない。思ふに、彼の皇道意識の目ざめは、康哉の死後に於て熾烈となつたのではなからうか。されば、

かりそめに 墨の衣を きつれども

心はあかき やまとだましひ

と、うたつてゐる。

「東雄」といふ歌名も、この前後から使用したものらしく、善應寺在任初期の頃の詠草には、「良哉」又は「善應」等の名を用ゐてゐる。

のみならず、當時、善應寺に集まるものは、藩中では、大久保要、藤森弘庵（後、天山）
贈從四位の面

面、さては、水戸、笠間、志筑しづくの有志、その他、東は奥州の果、西は、江戸、京都、關西筋、中國筋、遠く九州各藩の有志が、彼の名をつたへ聞いて、來つて山門を叩いた。就中、藤田東湖の門人櫻任藏（贈從四位）などは、時々寺に來て、東雄と寢食を共にして居つた。（五）

任藏は、本名を小松崎眞金こまつざきまがねといひ、當國眞壁の人であつた。東雄より一つ年下であつたが、吉野朝の話をし出すと、ひとりでに涙ぐんできたので、人呼んで、「南癖あり」といつた。かういふところは、東雄とよく似てゐる。高山彦九郎（贈正四位）を崇拜し、わざ／＼彦九郎の生家をたづね、遺物遺墨を入手して、大切に保存した。彦九郎元服の際の遺髪が、今日まで傳つたのは、彼が安全を期し、これを數家に分與しておいた爲である。又、林鶴梁（贈正五位）が、彦九郎の日記全部を所持してゐると聞いて、泣いてこれを強求した。鶴梁も、その誠意にうごかされて、これを讓渡した。今も尙、常陸に、彦九郎の遺物や遺墨の多いのは、任藏が蒐集した爲である。

骨組のがつしりした雄偉な風格だつた東雄が、僧服をまとひ、庫裏にひかへ、大たぶさのますらを達と、酒くみかはしてゐたところは、奇異なるものであつたらう。

長きや 大君のへに
ことしあらば きほひすゝみて
火にも入り 水にも入らむと
かためたる益良男の伴
うちつどひ この豊御酒を
のむがたのしさ

この歌が、さながらに其の光景を映し出してゐる。諸藩往來の志士は、善應寺に來山して、いづれも、鶏を割いて、酒盃をかたむけてゐるさまを見て東雄は、一時、檀徒から「狂坊主」と呼ばれて排斥されて居つた。

笠間藩の加藤櫻老(贈正五位)は、天保七年六月、下野足利から鹿島へかけて旅行の途すがら、櫻任藏が善應寺滞在中と聞いて、これを訪問した。その時、櫻老は、始めて東雄に會うたが、その日記には、「上人、頗る神道を唱ふ、蓋韓氏の所謂、墨名ありて儒行なるものならんか」といつてゐる。韓退之が、浮屠文暢を送るの序において、儒者の名があつても、墨子の徒の行をなすもの、墨

子の徒の名があつても、儒者の行をなすものがあると云つてゐる。櫻老は、東雄が佛者でありながら、神道を唱へてゐるのを、これになぞらへたのである。

従つて東雄の周圍にあつまる人々は、いづれも尊皇を奉行する志士の群であつたが、この荒男の中に、温藉端麗な一商人が居つた。姓は色川、名は三中、俗稱を三郎兵衛(贈從五位)といつた。祖先は、紀州牟婁郡色川村の出であつたが、吉野朝につかへ、東國に下り、常陸小田氏に屬してゐた。小田氏、亡ぶると共に、歸農し、後土浦に出でて、藥種商を營み、傍醬油を醸造し、且これを販賣して居つた。三中は、古書を好み、國風を詠じ、店頭簿冊の間にあつて、且讀み、且寫し、その藏書は、一圖書館を成してゐたので、國學研究の書生が、藏書閱覽のため、いつも出入して居つた。殊に、田制度量等については、一家言を有し、これに關する著作も亦多かつた。今日、これらの圖書は、色川文庫として、靜嘉堂文庫の收藏に歸してゐる。

三中は、東雄よりも、九歳の年長者であつた。東雄の背後にあつて、物心ふたつながら、支持して居つたので、義兄弟同様の間柄であつた。歌集には、「三中がとひきて、かへりなんとしけるに」とはしがきして、

あかずして かへる袂を わがやどの

柳のうれに 結びとめなむ

と、ある。「うれ」は、「末」である。三中が善應寺へ尋ねて來てのかへるさ、東雄は尙引き止めて語りつゞけたいと云ふ歌意である。交情の並々ならぬ間柄であつたことは、想像がつく。

三中は、もとより一個の買人であつたので、その舉措進退については、細心の注意を拂ひ、内心には、もゆるが如き尊攘精神を包藏して居つても、これをむきつけに露出はしなかつた。たとへば、尊攘に關する書類を他に貸出す場合にしても、一應は、これを刎つけ、「さういふ書物は持合せて居らぬ」と答へた。二度、三度、懇請されて、相手の心事を見極めた後でない、書庫から取出さなかつた。二左衛などは、「さうまでなさらずともよからう」と恨み言を云うた事もあつた。東雄の志業を支持するにしても、その邊の微妙なる處理に對して、十全の意を傾け、ともすると、無軌道的に、直情徑行的に、事を斷ずる東雄を牽制して、過誤なからしめたのである。

二左衛と、三中と、東雄とは、心を許して交つた盟友であつた。二左衛は智に傾き、三中は意に傾き、東雄は情に傾き、それ／＼相反してゐたが、目さすところは、同一であつたのである。

こゝに、「魂合へる友」の長歌がある。

唐國たうこくにありけむ人の

琴の緒を絶ちし 翁の

交らひも いかにありけむ

我國の むかしの人の

久方の 天の弦と

矢にはぐや小竹の弦は

いかなるたまかあひけむ

天地の依相よあひの極み

死變り生きかはりつゝ

現神まがたま 吾が大君に

たぐひなき 赤き心を

一筋につかへ奉らむと

魂合へる友

かためたる友は 吾が友

東雄が うるはしき友

魂合へる友

周の世のとき、はが伯牙はよく琴をひいた。この音色をきゝつけたのは、しやうしき鍾子期一人であつた。子期が死んで後は、もう私の琴の音を知るものは居らぬといつて、琴の絃を斷つた。我が國でも、ふるし古、天の弓に、篠の矢をはいだが、この弦と箭とが、びつたりと融合して、矢は千里の外に飛去つた。魂が合ふとは、かういふことである。吾々は、天地のあらんかぎり、生きかはり死かはりつゝ、天皇に奉仕するために誓合はねばならぬ、吾れの心の友は、みなさういふ人々であるといふ義である。

すなはち、茶を喫む友、酒をのむ友、碁をかこむ友、たはむれごと戯事に日を消す友を求めずして、ともに國を憂へ、ともに世を慨く友を求めてゐた。されば善應寺のやうな景勝な地にあつても、かんい安易の中に風流を弄ぶことは、彼の望むところではなかつた。寧ろ、すゝんで、けんなん險難の道を冒して、勤皇の事に従はうとした。東雄の歌集中には、風月の歌なきにあらず、戀愛の調なきにあらず、花

鳥の詠なきにあらずといへども、人の胸を打ち、人の心に迫るものは、すべてこれ護國の雄叫である。天皇を奉じて生き、天皇を奉じて死し、尙これをもつて足れりとせずして、死して又生き、生きて又死し、くりかへしくりかへしつゝ、最後の一線に突入するまでは、斷乎として退くものでないといふ、徹底したる強烈な氣構へが、歌詠の中に脈々として貫き通つてゐる、この強烈、雄偉、博大なる魂を中心として、同じやうな魂がよりつどひ、むれつどひ、やがて火の柱となつて、天に冲するが如き勢を示さうとしたのである。

(一) 善應寺版「佐久良東雄歌集」一二八頁参照。

(二) 龜城會々報第五號、長南倉之助「如月と如蓮」参照。

(三) 長島尉信、元治元年三月二十一日日記。「櫻ゆきを、東雄は大阪に住し、坐摩宮神官に屬し、皇國學に志あつかりしが云々」(著者藏)

(四) 「ひたち」第二十七號、長島俊三郎氏記事参照。

(五) 石陵武石信徴、「佐久良東雄傳」によれば、「東雄初、眞壁ノ人、相良任藏ト友トシテ善シ、誓ツテ心ヲ王室ニ致シ、皇道ヲ發揚シ、世教ヲ扶植セント欲ス、故ニ相與ニ議シテ姓ヲ佐久良ト改ムルとある。これは、石陵子の想像に過ぎない。弘化五年二月十七日付、任藏より尉信宛の書面には、

魂合へる友

「又櫻川即郷里之名所に候故、近々櫻川と唱申度も候處、如何可有之や云々」とある。故に、櫻任藏の櫻は、櫻川から思ひついたものらしく、東雄の佐久良姓とは別個のものである。

(六) 東雄の風格は、故劔道範士秋山多吉郎翁の口話に基く、翁は佐久良東雄の義弟島男也の門人である。

(七) 稿本「獨歩紀行」参照。(加藤照彦氏藏)

(八) 湯本武比古著「色川三中翁略傳」参照。

四 賣書救荒

その頃、林村の生家には、東雄の老父も、老母も、健かであつた。師にかしづいて、まめやかに、友と交らうて、こまやかであつた東雄は、兩親につかへても至孝であつた。

天皇に つかへまつれと 吾を生みし

吾がたらちねぞ 尊かりける

父と母とは、自ら天皇奉護の大任を全うすると共に、更に自分をして其後をつがしめ、臣子道の本分をつくさしむる爲に、吾を生み給うたのである。されば、この感恩の情は、何う云ひあら

はすことが出来ようか、尊いかぎりであると云ふのである。

父母に 先づ奉れ 老人の

若がへる云 今朝の若水

わが父、わが母の、いつ迄も、いつ迄も、若からんことを願つてゐる。

この山の 彌二並 常へに

面がはりすな 吾父母は

孝子良哉の衷情が滲み出てゐる。筑波の男體、女體、二つの峯は、とはに變化しない、そのやうにわが老父母も、形容のかはることなく健かなれと云ふのである。

されば、東雄が志業を果す上に於いて、最も心をくらくしたのは、老いたる父母の存在であつた。彼が、氣負ひ立つて、父をすて、母をすて、蕪地に信念に向つて突進する一大決意は有つてゐても、親おもひの彼の出足は、自然鈍らざるを得ない。

旅行に 行くと知らずて 母父に

言申さずて 今ぞ悔しけ

こは、萬葉集第二十卷、防人川上巨老のうたふところ、多感多情の東雄には、母父に言申さずして、そのまゝ旅行く巨老の如き決斷心が無かつたといふのではない、これを敢行する心の用意が、まだとゞのはなかつた時も時、關東一圓には一大飢饉が到來したのである。これを目のあたりに見ても、一步といへども、ぬきさしならず、この父母の國に於て、農人と共に苦しみ、農人と共に倒るゝ覺悟をしたであらうと思惟さるゝのである。

彼は、もと農人の子である、故に、農人に對しては、苗の植付から秋の收穫に至るまで、感謝のまごころをさゝげてゐた。まして、神代の昔から、農人を「おほみたから」とし、立國の中柱として居る我國に於ては、農本主義に終始すべきは、初より明かであつた。

神ながら、神代のまゝに つたへきて

賤がしわざは たふとかりけり

と、彼は語つてゐる。

而して、その收穫した米麥は、一度國家非常の時に會へば、ますらをの糧食となるのである。

寄せて來む 夷が輩を 待打たむ

兵糧も 復成りにけり

さや／＼と音立て、稻の穂波打ちつゞくを見て、かやうに詠じてゐる。

従つて、田植の季節になると、彼は善應寺庫裏の二階の窓をしめ切つて、たとへ藩侯の命といへども、これを開かなかつた。まして、文人墨客の集合などは斷じて許さなかつた。こゝから見下すと、青田が一面につゞいて、視線のつくるところに、霞ヶ浦が展げてゐる。薰風、樓に満ち、湖香、人に迫り、絶好の眺望であるが、汗みづくになつて働いてゐる農人の勞苦に想到すれば、手を拱いて、これを眼下に見下すといふが如きことは、忍び得なかつたのである。藩中の郡奉行藤森弘庵が、槍持の伴を一人つれた丈で、草鞋ばきで廻村したのと同じ心持である。農人は泥だらけになつて働いてゐるのに、これを見廻る白い手の役人達が、仰々しく振舞ふのは相濟まぬ事だといふ謙虚な態度は、奥床しき限である。

農人に對し、かくの如き關心を有つ東雄が、天保四年巳年の飢饉をむかへ、なげき悲しんで居たさまは、彼が、「餓人をなげく」長歌及短歌にあらはれてゐる。

いはまくも あやにかしこき 吾が大君

高照らす 日の皇子の聞食す御食國

あしはらの 水穂の國は

人ごころ 浦安の國

細戈 千足の國と

神代より たゞへましゝを

ことしの五月（天保四年五月）

あしびきの 峯にも尾にも

雨雲の晴るゝ時なく

六月の望は來ぬれど

布肩衣 ありのことく

着添へても寒くしあれば

皇御祖のみたまたすけて

あらはして 賜したからと

めでまして 御言のらしゝ

白銀を 千々の黄金と

しづたまき いやしき身すら

塵のごと つかひすてつゝ

その業は うちも忘れて

はかりなく おごれる罪を

天地の 神の尊の

み怒りに荒びたまふと

五斗申たて 御酒すゑまつり

かしこみて いはひまつれど

いかさまに おもほしめせか

世の人の おびゆるまでに

旋風 い巻きわたらし

木の根ぬき 家をもたふし
 植ゑし田も まきし畠も
 たのみなく あれはてぬれば
 黄葉づるや 秋はたてども
 村々に 烟もたゝず
 朝よひに なげかひ居れば
 折箸の本末知らぬ
 いわけなき 童の子らは
 飯乞ひて 泣きたる時に
 音杖取る 五十戸の長らは
 夜晝に 來立ちはたれば
 いはむすべ せんすべをなみ
 海藻のごと わゝけさがれる

残帛 かに打ちかけ
 葦垣の 小屋の醜屋に
 かきすてし 蕪菰しきて
 いぬじもの道に伏しつゝ
 たまぎはる 命死にきと
 眼のまへに 見たり聞きたり
 かくしつゝ 生けらむよりは
 鳥の音の聞えぬ山の
 磬城にも こもるべからし
 たらちねの 母しまさずば
 父しまさずば

反歌

いはがねの しもとにまじる 山松の

皮食むまでになりけるかも

風、まぜに雪はふりきぬ あしびきの

山に臥せる 餓人あはれ

巳年の關東凶荒を目のあたりに描いてゐる。伊弉諾尊、日本は、細戈千足の國なりと仰せられた。すなはち、國防上、何一つ不自由のない國である、従つて、日の皇子の召上る供御の御贄に事缺くやうなことはない、何事ぞや、今年の五月頃から、山々の峯にも尾にも、雨雲のたえた日はなく、雨がふりつゞき、六月十五日だと云ふのに、冬仕度をしてゐて、まだ薄ら寒かつた。それにも拘らず、天下の御贄を卑しい身分のものが、塵あくたのやうにつかひ果し、自己の職業を忘れて、くらしつゞけてゐた。つひに、神々の御怒にふれ、この傲れる民を戒め給ふ思召にや、天譴忽下り、幣をさづけ、酒を供へて、神靈を慰さめ奉つても、御赦しがなかつた。

八月朔には、大暴風となつた。水戸藩主徳川齊昭は、この天候では五穀成就せざること必定なりと、潔齋して禱りつゞけ、七日満願の日は、装束をつけて、村松大神宮へ参拜した。この名主の祈も徒となり、大暴風の被害は、水戸領丈でも、丸潰八千三百八十九軒、半潰三千六百五十六

軒、その他推してしるべく、死傷者も數多あらはれた。

かくて、收穫時は來たが、一粒の米も得ることなく、家々村々、畑のあがる處はなかつた。無邪氣な童子達は、お腹がすいたと、火のつくやうに泣き叫ぶが、どうにもならなかつた。村の長達は、夜晝つめかけて、童子達を叱飛ばすので、童子等は食を求むることも泣くことも出來ない、海藻のやうになつた破れ帛を肩にかけて、小屋の中に藁菰しいて、犬のやうになつて餓ゑ死に死んでゆくのを目のあたりに見ると、もう生きてゐる心地もしない。いつそ、鳥の音も聞えぬやうな山の奥にかくれて了ひたいが、老いた父や母がおはしますので、それも出來ないと、切々たる苦惱をうつたへてゐる。

この飢饉につゞいて、天保七年、同じく八年と、凶荒がつゞいたのである。東雄は、自分の手で、たとへ、一人でも、二人でも、これらの餓人を救はねばならぬと考へたが、もとより寺に貯へのあらう筈もなかつた。又彼みづからに餘裕のあらう筈もなかつた。つひに、師僧康哉からゆづられた手澤本が、二つの長持にぎつしり詰つてゐるのに氣づいた。彼は、これを阿堵物にかへようとしたのである。

この文書は、彼にとつては、彼の生命と同じであつた。これを手放すことは、彼としては、肉を抉られ、骨を削らるゝ思であつたらうが、飢ゑて死ぬおほみたら公おほみたら民達の生命を一人でも二人でも助けることが出来れば、これ又御奉公の一端になると考へ、つひに斷行した。そして、その足らずまひは、色川三中が負擔し、ともあれ、若干の米麥をとゝのへ、窮民に施與することが出来た。或は、この書籍は、全部三中が引き上げたのかもしれない。藩侯土屋寅直は、この事をきいて、特に東雄を城中に召見し、その善行を賞めたゝへたのである。

勿論、彼としては、これだけで満足は出来なかつた。ついで、領内の分限者を口説いて、米の安賣を斷行せしめた。長島二左衛(尉)のしたゝめた記事によると、

「眞鍋善應寺良哉法師富有をすゝめて、貧者を救ふ、丁酉(天保八年)四月朔より三十日の間、米穀安賣をはじめ、買人はじめは百八十九人より三百人になる、賣渡大人へ五合、小兒へ二合づつ、終には六七百人の買人也」(三)

と、ある。

これも、相當の成績をあげたことであらう。藩中では、藤森弘庵が、義粥ぎじやくの書付を上木し、これをひろく頒布し、富者に對し、貧者のために、粥の振舞方をすゝめたのも此の時であつた。

彼是して、土浦領内は、度かさなる饑饉年にもかゝはらず、他領のやうに餓死するものも少く、この危機を脱出し得たのである。これ、勿論東雄の力のみとは云ひ得られぬが、彼も亦、その中に加つて、彼の力の及ぶかぎりをさゝげ、隣保救恤の事に當つたのである。

寺としては、この前後、本堂修繕事業があつた。村方一般に疲憊してゐる折柄、勸化に出ることは、東雄の欲しなかつたところであるが、世話人が承服しなかつたやうである。打捨てゝおくわけには行かぬとあつて、現住の彼の首に繩をかけ、引張るやうにして銚子へ出かけて行つたことが、二左衛宛の書面に認めてゐる。

「普請の方不残ふきかへ度ふぐし候處、下地大材木共、餘程くさり、其上子供のかざり物いたすやうにこしらへすればよいとやらかし置候處、おもひの外の大普請と相成、夫につき首を切らるゝよりいやな勸進に世話人共につれられ、銚子へ出かけ、これも主がいやでいやでする事故、はづれ加減と相成候」

と、いつてゐる。勸進が首を切らるゝよりもつらいとあるのは、いかにも東雄らしい口吻であ

る。寺は、寛政十二年正月二十七日の火事で、本堂、庫裏、建物全部を焼失し、その後再建した
ものだが、東雄の住職當時は、已に四十年近く往過してゐる、されば修繕普請が必要となつたも
のらしい。

再建當時は、眞鍋村名主中川兵右衛門昌貞が、殊の外、盡力した。この人は、康哉の門人とな
り、和學を修めたので、東雄とは、同門であつた。丁度、天保七年、凶荒の際、死去したが、東
雄は、彼に對し、「威譽奏樂良然居士」の諡號をおくり、良哉の良の一字をそへて、戒名としてゐ
る。尙、過去帳には、

「當寺焼失後、勳功言語ニ盡カタシ、依而後之住僧、無怠慢、廻向可被成候、時之住僧霽月超
然記」

と、つけ足してある。過去帳は、檀徒法名の控簿である、しかるに、かくの如くことわり書き
をして、その人の功績を永遠に傳へようとするところにも、彼の純情を見出すことが出来る。

今、寺内の觀音堂にかゝけてある「聖觀音」の大額は、饑饉のあつた後、彼が樺の一枚板に大
書し、これを彫工に刻ませて寄進したものに^(五)かゝる。一點一畫、生動して、東雄の氣魄が、髣髴

として播曳してゐる。額の裏には、

「奉寄進旨趣者。金輪聖皇。寶祚延長。天下泰平。風雨順時。百穀豐稔。萬民歡娛矣。于時天
保十年歲次己亥七月四萬八千日。照井山善應寺現住。良哉高俊謹書之」
とある。

寶祚無窮と農人愛護の禱が、この懸額となつて現示したのである。^(五)

- (一) 佐久良巖「佐久良東雄傳」
- (二) (四) 龜城會々報第九號、長島俊三郎氏「佐久良東雄と書翰」
- (三) 拙著「藤森天山」參照。
- (五) 武石信徵稿「佐久良東雄略傳」參照。

第四章 諒 闇

一 日本紀開講

東雄が、観音堂に「聖観音」の額をかゝげた翌々月、即天保十年九月には、義兄弟の一人長島二左衛門が、検地御用の爲水戸家に召出された。二左衛門は、土浦藩領の生れであるが、身分や家格が、ものを云うた當時なので、藩では、この逸材を登用する機会がなかつた。しかるに、突如、水戸家に徴用となつた爲、土浦藩としては、些か鼻を明かされた形となつた。しかし、當の二左衛門としては、平生の蘊蓄を實行に移す事が出来たので、太だ得意であつた。

あくれば、天保十一年の春だ。

東雄は、三月の初、寺を出て、尾張の國に旅行した。歸つてくると、直ちに、日本書紀を開講した。尾張の女人か子(東雄門人)から色川三中に寄せた書面には、

「良君(東雄) 歸り玉ひし後は、御名高く諸國に聞え、殊に名君と、誰もく仰ぎ奉る水戸様(烈公) 御藩中學生達、皆々かの君を慕ひ玉ふとか、殊に、君達(三中)のあかず睦ませ給ひける、小田長島の君は、かの御名君のかゞみにかせられ給ひて、遍く人の手本と聞え侍る人の虎溪三笑とか睦び聞え玉はりし其の御一人に坐しましければ、御頼もしうこそ思ひ玉ふらぬ、道を慕うて尋來らむ人々の膝もきれたぬ御中にも、日本紀をときあけ、明らけくなさんとおほしさ、ゆゝしくも、年頃の御大望、ほゐのこととげ給ふは、大御國の大忠臣とこそ、ひらけたたんだのいよ／＼ます／＼明らけく、末代の御代の大御鏡、あなかしこ、心あらん人の聞くにかくと告げ侍れば、落涙しつゝ喜ばひ侍りぬ、御かたみに、朝夕(あした)と訪ひかはしつゝ、神代のさまさま、あらぶる文ども御講釋のむしろには、縣居(あまた)の翁(賀茂)、本居(眞淵)の先生などの御魂、天翔りきなしてむ、同し薙に聞し召しかたらふ人々のあらん世に在(あ)さざりし事を本意なく思ふらぬ、扱も神代の巻は、大方にと承はりしが、ゆゝしくも大なる志を起し、鹿島大御神の御社に大願をこめられ給ひしとよ、かゝる雄々しき大御國の文の道、昔今と説々をあげつらひ玉はしゝを、
□□□玉へる御せうそこ」

と、云つてゐる。

昔、江西省九江府廬山の東林寺に居つた慧遠法師は寺を出でて未だ曾て虎溪をわたらなかつた。ある日、親しい仲の陶淵明と、陸修靜とが、法師をたづねて來た。心置なく語りくらしたが、愈々歸ることになつて、さてまだ何か話がこのつてゐるやうな氣がした。法師は、「そこ迄御見送いたさう」と、二人の客と共に、且語り且行き、つひに虎溪をわたつた時、遙かに虎の嘯くのを耳にして、ハツと心づき、三人相顧みて大笑した。三中、二左衛、東雄は、虎溪に於ける三仙と同じやうに睦み合つてゐたことが、この尺牘で判る。

更に又、東雄の「年頃の大望」は、日本書紀の通釋にあつたことも、これによつて判然した。日本書紀の通釋は、東雄以前にも、多くの國學者によつて行はれたが、異本もあり、讀法、傳説等、口傳もあり、これを一通り解説することは、その當時としては、重大な仕事であつた。日本紀が編纂された當時は、漢學全盛の時代だつたので、云ふ迄もなく大陸の史書を參考としてゐる。されば、隋の文帝の遺詔を取入れて、これを利用し、雄略天皇の御遺詔として傳へてゐると云ふやうな例は、本文中、多々見うけるのである。日本の歴史である以上、これを日本固有の立場

によつて、解説せずんば、往々、大陸思想の蝕むところとなり、不知不識の間に、皇國的自覺を喪失することになる。思ふに、東雄が、鹿島大神の神前に頼づいて、大願をこめてこの開講に従事したことは、これらの個所を逐一比較校合して、日本の特性を抽出しようとしたのであらう。彼が、善應寺の本堂に、皇道を追求する若者たちを集め、日本書紀神代の卷を滔々と辯じ立て、異説を拉し來つて、これを剖檢し、皇國の古ぶりを見極めようとした狂信的熱烈さは、想像するにかたくないが、惜しいことに、その講本は、發見されない。

この忙しい最中に、鹿島の神官吉川多節(號天浦)が尋ねて來たが、東雄は、あつくもてなして、五月四日、川口まで見送つて居る。多節の日記五月四日の條下には、

「四日善應寺ヲ辭シテ櫻川ニ抵リ、將ニ舟ヲ買ウテ鹿島ニ達セントス、良哉師送ツテ此ニ至ル、船僮主人、紙ヲ出シテ書ヲ師ニ求ム、古調一篇ヲ賦シテ贖ト爲シ、以テ余ノ行ヲ壯ニス」

とあるが、この時の長歌も傳つて居らな^らい。

(一) 色川文書 (色川俊次郎氏藏)

(二) 吉川天浦著「垂葉錄」参照。

二 維新の前驅

この年十一月十九日、太上天皇、寶壽御七十をもつて崩御遊ばされ、世は諒闇となつた。

御諡號は、光格天皇と申しあげた。天皇は、閑院宮典仁親王の王子、安永八年十一月、

後桃園天皇の後を承けさせられ、翌年御歳十歳をもつて御即位遊ばされた。天皇御孝心殊の外御厚くいらせられ、御生父典仁親王を臣子として、御待遇申しあげるのは、いかにも恐多い御事である。と御沙汰あらせられ、太上天皇の尊號を上らんと遊ばされた。

議奏中山愛親は、勅を奉じ、舊記をさぐるに、後堀河天皇が、承久年間に、御生父守貞親王に、後高倉院の尊號を上り、後花園天皇が、文安年中に、御生父貞成親王に、後崇光院の尊號を上つた前例があつた。

よつて、天皇は、この旨を江戸幕府につたへたが、老中松平定信は、關白鷹司輔平に書を送つて、「御實父在世中は、尊號を上るべきでない」と稱し、幕府の意嚮を明かにした。従つて、この問題は、一時中止されたが、元和元年の「公家法度」によると、宮中の席次は、太政大臣、左

大臣、右大臣の次が親王となつてゐる、たとへ位は正一位でも、従一位でも、現任の左右大臣の下位に坐することになつてゐるのみならず、途中、親王が三大臣に會うた場合は、大臣が下車すると、親王は輿を下りて、御會釋を遊ばすが、慣例であつた。ところが、典仁親王は、已に五十九歳の御老齡にわたらせられた。

「尊號のことは、しばらく猶豫するとしても、親王は、御老齡の御事故、彼是評議して日をおくる場合でない、昔、皇太子敦明親王は、辭讓して、御位につかせられず、小一條院として世を終らせ給うた、その例に倣ふか、それとも、参内の儀式の御時文でも、仙洞上皇の例に倣ふか、いづれにしても、火急に關東へ傳へしめよ」と、教旨を賜つた。

幕府は、これを否み奉つた。のみならず、寛政五年三月、中山愛親、正親町公明二卿を關東に招致し、松平定信は、これと對問の上、審さに事情をきはめ、愛親を閉門百日に、公明を逼塞五十日に處し、且その職を免じた。その飛沫は、傳奏、議奏にも及び、幕府の京都彈壓が行はれたのである。天皇は、御軫念あらせられ、幕府當路者に御下問遊ばされようとしたが、當時の舊體

制派は、極力叡慮を御慰申しあげて、ともかくも、尊號に對する最後の解決がついたのである。しかし乍ら、有體にいへば、この事件は、明治維新完成の日まで持越された。たとへ、政治的に如何なる事由があつたにせよ、臣下の幕府が、君上の叡旨を遮り奉ると云ふことは、冠履轉倒の甚しきものと云はねばならない。定信は、寛政の改革を斷行した名宰相であつたが、彼といへども、關東の臣である。彼の印章には、「幕府世臣」とあり、彼の兄定國(松山藩主)の印章には、「關東之臣」とある。幕府の世臣として、又、關東の臣として、政治の掌にあたるのが主であつて、天朝の臣として、又皇國の赤子として、天皇につかへ奉ることは、從であつた。

すなはち、名宰相と雖、畢竟關東の名宰相にして、各其のつかふるものに厚かつた爲、かくの如き不始末を敢へてしたのである。今日をもつて、往年の事に言及するは些か酷かもしれぬが、當時、同じ關東にあつても、處士高山彦九郎の如きは、この處置に對して、髪さかだち、總身のふるへをのゝくが如き憤を感じたのである。

定信は、徳川氏の祿を食むが故に、敢へて叡慮に背き奉り、彦九郎は、處士なるが故に、尊皇に徹し得たと云ふことになる。蓋、尊號事件の失錯は、定信の行政上の一大瑕瑾であつたと云うて

過言ではない。

「承詔必謹」と云ふ言葉は、この時も已に存在した。これをこれ知らなかつたらうか、知つて居つて、猶且、叡慮を否み奉つたとすれば、こは、過失以上の罪であるが、その邊の消息は雲烟糊の中にある。

東雄は、この時、まだ生れては居らなかつた。

歌集には、「中山愛親なかつちかの皇室の衰へ給ひしを、いつか古の御代に引きかへさばやと思ひしも、人々の心もあれ、なか／＼に復古の難きを憂ひ憤りて詠み給ひし歌のかへしとてよみける」と、前がきして、次の一首をかゝけて居る。

晴を待つ　こゝろはたえて　このころは

ふるにならへる　五月雨の空

一天快晴、雲霧を排して天日を仰がうとしても、未だその機會は到來しない、舊態依然として、安易に馴れ切つてゐる世のさまを慨いてゐる。こは、云ふ迄もなく、當時、皇權回復のために力をそゝいだ中山愛親の志をあはれむ態に擬して、東雄が、自己の懷抱する尊皇思想を反映させた

ものと解すべきであらう。

天照らす 神はてらせど 常夜ゆく

人のみ多き 世にしあるかも

この歌も、同じ思を陳べて居るのである。

愛親は、文化十一年八月十八日、尊皇の志をとげずして、薨じ給うたが、つゞいて文化十四年三月二十二日には、光格天皇、御位を仁孝天皇に禪らせられ、櫻町殿に遷御遊ばされた。而して、天保十一年に、江戸幕府の専横を抑へようと遊ばされた御意圖を遂げさせられずして崩御遊ばされた。尤も意ある人々は、天皇の崩御を悼み奉ると共に、いつかは、御宿望の遂げさせらるゝ日が到来することを信じてゐた。すなはち、明治維新の迫りよる足音が、もう戸口の外に聞えて居たからである。

心眼をもつて見、心耳を澄して聞けば、その足音は、堂々として、進軍をつゞけてゐたのである。

(一) 史學雜誌第一篇、松浦辰男氏「尊號記略」参照。

(二) 明治十七年三月、明治天皇は、典仁親王に追贈するに太上天皇の尊號を以てし給ひ、慶光天皇と申しあげ、光格天皇の御志を御貫徹遊ばされた。

三 御 大 葬

天皇の御大葬は、十二月二十日酉上刻であつた。か子から、三中に寄せた書面を見ると、

「故院御諡號、光格天皇と云はり奉る、ひらけたゞん御代のしるしなめりと、みな悦びありぬ」

とある、光格は、光格である、即ち神ながらの大御代に回し奉る日の到来を示唆して居るの意である。尙又、

「今年此のあたり、御葬式拜見に参りたりし人々の咄に承り侍りけるは、御葬式の心見にて、五條橋上丸太渡し、たゞみしき、土をもち上、橋下にらんぐひメ候、用心の爲つくおびただしくかひ、車に鐵千貳百メめのせ、うし三つにて引せ、道筋角々一軒つゝこぼち、當日は御大工頭中藤三郎、上下着にて支配のもの共召連、河原にケイゴ致し候由」

御 大 葬

九九

と、御大葬豫行の模様を報じてゐる。

されば、京都を中心にして、關西地方に於ては、太上天皇の崩御を悼み奉つたが、關東方面に於ては、諒闇もなく、御大葬の噂もなく、そのまゝ例年とかはりなく天保十二年の春を迎へた。東雄は、この實情を目撃して、身内の血がたぎり立つて來た。

これでいゝのか、一國の御主人さま、その御隠居さまが御かくれ遊ばしたと云ふのに、正月の祝飾をして、祝酒をたうべて、改年の祝儀をもの申して、それでいゝのか。

彼は、長島二左衛に書を寄せて、

「御崩去候ても、天下御民のうちしらざる者多く、しるもの少く、すでに先日鹿島へ參候處、時隣などの人さへ一向不_レ知趣、この日本國總鎮守の根しめの御場所にてさへ、左様の事云々」と、慨いてゐる。時隣は、鹿島神宮の祠官北條時隣をさす。恐乍ら光格天皇御登遐遊ばされた次第は、誰一人、日本臣民として知らねばならぬ事であるが、幕府全盛の時代故、多少わりびきして、下々の百姓町人はこれを知らぬとしても、日本國總鎮守の根元たる鹿島神宮につかへまつる祠官が知らぬとあつては、ゆゑしき事であると、憤つてゐるのである。

日本書紀神代の卷を講じつゝ、さては、萬葉集所載の東歌を誦しつゝ、彼は、橿原の大御代のおさまをそのまゝ今の世に復し奉らんと、天皇奉護の一念にもえさかつて居たのであるが、彼の高く標置するところ、脚下に展開するところが、似ても似つかぬ悲惨な對象をなして居る事實を目撃して、激憤の極に達した。

彼が二左衛に與へた他の書面に於て、

「吾日本國の御主人、無勿體、かたじけなくも、草木禽獸も、いかなる地の果のえびす國も、少しのまも御恩蒙らざるものやはある、無勿體、かたじけなくも、天照大御神の日嗣の御子にましまして、高御座に大御座で、天下しろしめし候前の天皇御崩御式の事共につき、いらぬ賤の男の男が事ながら、太古よりの御式など、ふるき文ともさぐり出し見候處、たゞやけのみおき候而、世間を見候も、いやになり、この天地の間に、おやと主人より尊きものなくと奉存候、そのたつた一人の御主君に別れ候而、いかなるなげきか、是にまし候事に候べき、鳴物、御ハヤシを停止等も、三年はなくとも、中頃の御舊例に隨つて、今少しはありさうなものぢや、片田舎杯之人で、此日本國タツタ御一人の御主人様生きてござるやら、死んでござるやら知ら

ぬもの多く御座候、たゞ御舊例にしても、當正月(天保十二年)の年賀はなきことにて御座候、それを何も知らぬもの、ともに目出度い杯被申候事、ナンボ天保年間、神隨の政に隨奉る吾等に而も、けがらはしくいま／＼しく候間、病氣にて、當年は登城も不致、十五日迄にて、丁度五日斗になり遊ばされ候間、それ迄は引籠、世間に不對面罷在候、誠に御當時、佛道も例に任せ、四十九日も過ぎざるに、たつた一人の御主君之御崩去、四十九日も不過にめでたい杯人々申すを聞もいま／＼しき事に候共、右之次第故、たゞふら／＼うつ／＼とひまはあれども、何をする氣もぬけ、御無沙汰のみ恐入事に御座候」と、餘憤を洩してゐる。

従つて、天保十一年十二月から翌十二年正月にかけて、東雄は、足一步も門外に出でないで、物忌みをして居つた。さうして、遙かに、西の空に向つて、故院の御冥福をいのりつけて來たが、暮の二十八日、いよく押詰つて、門外は、正月を迎へる用意に忙しかつた。東雄は、この時、庫裏にあつて、只一人、太平記を読みつゞけてゐたが、感にたへず、長歌をつくつて居る。

この照らす 日月の下は

天雲の むかふす極み

知し召す 國にしあるを

敷きませる 國にしあるを

笠置の山 出でまし／＼より

天の下 四方の國には

かくれます 處もなしと

うたはし／＼ 御歌をきけば

穢きや にくき奴と

髪さかだつも

一天萬乗の大君がしろしめす御國の隅々に、玉體を安んじ奉る御座所があらせられぬと云ふ事は、恐多き極みである。それもこれも、北條足利の賊臣ばらが、はびこる爲ぞと思ふと、我が毛髪の一筋々々が、天に向つて逆立つやうだと述懐して居るのである。

大晦日は、昂奮のあまり、夜を徹して、まんじりともしなかつた。彼は、今、三十歳の青春と

別れようとして、

ことしだに かくて過ぎぬる 深山木の

花咲く春に いつかあふべき

と、詠み出でた。即ち、このまゝ方外の人として、一生を封じ去らうとするのは、彼の耐へ得ざる苦であつた。夜があくれば、天保十二年の元旦であつた。彼は、新しき年を迎へて、

鎌倉の 里はかはらぬ 春ならぬ

都はいかに さびしからまし

と、感慨を洩した。「鎌倉の里」は、幕府の存在する江戸を表現して居ることは云ふ迄もない。たゞ、あからさまに發表出来なかつた爲、鎌倉時代を轉用したに過ぎない。光格天皇御隠れ遊ばしたと云ふ國家的弔祭日を眼前にして、お江戸八百八町は、それに頓着なく、注連繩松飾を施して、正月酒に酔ひしれてゐるだらうが、それに引きかへ、京都は諒闇の中に沈黙して居るだらうと云ふのである。

尊皇一途に生きぬかうとした彼の心の炎は、いよく燃えさかつて來たが、かゝる時かゝる場

合に、日本國總鎮守の根元である鹿島大神の御神靈を慰さめ奉る術もやと、色川三中と談合した。時も時、この前後、鹿島神宮では神木を切拂つたので、^(四) 彼等はこれに代つて、櫻苗を植ゑようとして計畫したのである。

(一) 色川文書(色川俊次郎氏藏)

(二) (三) 長島文書(長島俊三郎氏所藏)

(四) 湯本武比古「色川三中翁略傳」

四 献木の櫻

櫻苗の献木について、諸経費は、三中が擔任することになつた。よつて、東雄は、實直な植木屋をさがさうとして、牛堀の須田茂十郎^(三中の親戚)に相談した。

茂十郎は、關宿^{せきやど}の植木屋吉藏を推し、とりあへず、東雄に書面をとどけてきた。日付は十二月三日になつてゐるので、光格天皇崩御の直後である。

「關宿植木屋吉藏方え早速書面差出候處、此節被參候、然處當時御檢地にて御郡奉行御繩奉行

様御入にて、大混亂、中々植木屋にハナシも出来不申仕合故、植木屋吉藏指上候間、宜敷御相談被下、春内々金なり共此者え御渡被下候様奉願候、委細鹿島神山え植候迄、一本何程と御相談被下候様奉希候」

吉藏は、善應寺へ東雄を尋ねる筈だったが、どう云ふ手違ひか、そのまゝ、東雄とは會はずに、茂十郎の話をきいた丈で實行に移つたらしい。

一方、茂十郎方に居つた源八と云ふものが、佐原に於て、鹿島の世話方かまや市右衛門とひよつこり出會つた。「いゝ處で會つた、實は、今回、色川と善應寺とが共力して、鹿島に献木をなさるさうだが、社家方へよろしう御披露をたのむ」と云つた。市右衛門は、大悦でこの趣を早速社家中へ傳へた。今日くるか、明日くるかと、市右衛門は、兩人の見えるのを待つてゐたが、その年は暮れて、翌春の二月になつた。すると、關宿の吉藏は、苗木を用意して、鹿島にあらはれた。社家中は、豫め市右衛門から内談があつたので、早速、此の献木を受納して、三笠山に植へつけた。そして、受領書を吉藏にわたした。

覺

一、櫻 苗 千本

但長サ四尺より六尺迄

上ノ口
外に百二十本同斷

右は御當社御奉納之處儘ニ請取拙者共立會夫々罷出三笠山え植附相濟申候、以上

天保十二丑年二月七日

鹿島神官枝家禰宜 塙 正 司
御神領年寄 高安 佐 七

善 應 寺 様

須 田 源 之 丞 様

色 川 三 郎 兵 衛 様 (御使口上ニ依而致御名宛候)

この受取書をもつて、吉藏は、牛堀の須田家へ立廻つた。

茂十郎も源八も、實は不意討をうけた形だったが、いづれにせよ滞なく終了したので、東雄及三中に右の通りに報告した。

献 木 の 櫻

社家中へも申置、可_レ然相談、其後御來駕奉待候處、無據御差合の由、御出御延引相成候、此度關宿吉藏直に櫻苗鹿島へ運送致、不_レ殘無_レ滯植立相濟、御地へ罷越候趣ニ而、今日茂十郎方へ立寄候間、ふしぎに存、様子相尋候處、源八_ノ佐原ニ而市右衛門へ物語候事、社家中へも相届、殊にひのや佐七（御神領年寄高安佐七）と申信心世話好の人物、市右衛門一同申入、厚世話有之、首尾克植込候由ニ御座候、偏に御信心の旨御届、大神感應有之、御存意届候て大悅不斜奉存候、尤請取書へ茂十郎名義相加候段、是は吉藏任意にて如此認候趣、同人_ノ承知、不_レ惡御聞濟可_レ被_レ下候、此方ニても私共外同意之者も御座候間申入候御寄進之段、追々植續仕候而、猶御寄進之御方御引立可_レ被_レ下候。

二月九日相認

須田茂十郎

源 八

善 應 寺 様

色川 三郎兵衛 様

これで見ると、須田茂十郎は、献木の仲間入をしたのではなく、單に植木屋吉藏を紹介したに

過ぎない。しかるに、吉藏が、受取書を貰ふ場合、茂十郎の名義をも勝手に差加へたのであつた。献木のことは、全く東雄と三中との意中から出たのである。

三中も、植込がすんだと聞いて、喜のあまりに、

恐_レ也 鹿島の神の 大前に

さくらかさして 何時か遊ばむ

と、詠じた。

吉藏には、三中が八兩二歩支拂つてゐるので、これが苗木千本の代金であらう。

しかし、東雄、三中が、櫻苗を奉献しても、根づくのもあらうし、又、立枯れになるのもあらう。あとから植ゑつき植ゑつきしてゆくものが現はれねば、満山、悉く一白、年々の春、櫻をもつて、神靈を慰さめ奉ることは不可能である。そこで勸進帳をまはし、奇特の信心家に、櫻の植ゑつきをすゝめることになつたが、東雄は、この趣意をしゝめることになつた。

二月十三日、三中に寄せた東雄の書面には、

「勸進帳の事、あの夜罷歸り直に書き見候つもりのところ、あの無據客來、昨日は在所より

小僧歸り、其兄なる人供二人連にて久しぶりに泊込み、夫へ神崎寺(水)院代岩田(在土浦)歸り、今朝迄酒宴にて、夢現とも分兼候仕合、多分只今此客歸りに成候はん、左候はゞ永國(在土浦)へ参りがてら立寄り萬可申上候」

とあり、今日中、起草すると認めてある。だが、この日、櫻木植込が終了した喜も手傳つて、東雄は、朝から酔つて居た。書面も、酔態のかぎりをつくし、しどろもどろで、判讀にくるしむ底の文字が羅列してある。されば、いかに今日中、起草すると云うても、十三日に出来上つたとは信じられない。果して、現在傳はる植樹の詞は、二月二十二日の日付になつてゐる。

全文は、かうである。

「かく、おたひに、平に、樂しく、世を経ることは、言はまくもゆゝしく、かけまくも畏かれど、今の現に、天地照徹おほまします、天照皇大御神の珍の大御子、現大御神、我大君の大御蔭にもある、この貴く、うれしく、辱なさを、誰やし人か一日も忘れて在べき、一夜も思はずて在べき。故、その大君の大御守と守り、おほまします大御神たち、八十國に鎮りませど、天地はじめの時、この大御國、五月蠅なす騒ぎ、燦火なす光、ちはやふる荒ぶる神、多にあら

び、岩根樹立草の垣葉も語問ひて在けるを、畏きや、天照します皇大御神の大御命もちて、思兼神、又八百萬神等を天の安河原につどはして、神議にはかり給ひて、武御雷男大御神に、その動亂である國、言向和せと事依さしたまひき。然依さしたまふ大御命を畏し仕へまつらむと奏したまひて、大御身に十掬の劍を取り帶し、大御手には、弓腹振立て、堅庭は向股に踏みなづみ、泡雪なす蹴はらゝかし、山川も鳴動み、國土も震裂るまでに、稜威男たけび踏たけび、天の八重雲を稜威千別に千別きて、出雲の伊那左の濱に天降りまして、その千早ふる荒ぶる神を小坂の御尾に追伏せ、河瀬に追拂はし、石根樹立草の垣葉をも語やめて、安國と平らけく、治めたまひ鎮めたまひて、天孫尊現大御神わが大君を天降しまつりて、天地のより相の極み、わが大君の夜の守晝の守と守大御坐大御神は、この豊香島國に、下津石根に宮柱ふとしき立て、高天原に千木高しりて鎮まり大御坐大御神にぞ坐ます」

この一段、祭神であるところの武御雷神の威勳をたゞへ奉つて居る。すなはち、天孫民族の國家統一會議が、高天原に開かれ、大國主命を中心として、出雲一帯並に信濃越後等勢力を扶植した出雲民族に對し、國讓の交渉談判をはじめることとなり、武御雷神が使節に選ばれた。

御身に十束の劔を帯びたまひ、御手に弓末をふりたて、堅い大地に股が踏み込むくらゐ没入させ、雪のやうに粉うち蹴散らし、山も川もなりどよむが如く、雄々しく猛りたて、地を踏みしめて猛々しく振舞ふ勇壯な態度をもつて、大神はつひに、大國主神を説き伏せ、國讓の使命を全うしたのである。鹿島にいつき奉るは、此の武神なのである。

「故、天の下の公民、己等まで、おたひに、平らかに、楽しく、世を経ることのうれしく、貴く、辱けなさを思ひて、いよよますく廣く、厚く、大君につかへ奉らむには、この大御神の大御前を厚く、廣く、仕へまつりてこそと思ひおこしたれど、しづたまき賤しき身は、さゞぐべき幣もなく、奉るべき禮代もあらずて、かにかくに思ひつゝある間に、靈し、も同じ心に、おのもく、櫻木植を奉りてばこそと思ひ成りぬ」

この一段は、東雄と三中との櫻苗献木の計畫が、ゆくりなくも一致した事情を説いてゐる。

「さて、春秋に花さく草木多にあれども、この花にまさる花もなく、この花に比ふべき花も有らずなも有りける、かゝれば神の御名にも、木花開耶姫命とたゞへ申し、又紀國熊野にます大御神の大御靈を祭るに、花の時花をもちて祭るとも語りつき、去來穗別天皇の大宮を稚櫻宮と

名づけたまひ、遠明日宮に天の下知るしめし、天皇は、花くはし櫻の愛とうたひたまひ、柿本朝臣人麻呂が歌には、春花の貴からむと謠ひつゞけたる、諸この櫻花は、色も香も、くしくあやしく、妙に、いかでかゝる花は開出づらむと、今更に驚かるゝまでになもある。この花よ、うらゝかなる春の日に、咲き匂ひたる容色には似ずて、吹下す山風に、亂れちりゆく状は、大君に一筋につかへ奉る壯士の赤き心を天神も見たまへ、地祇も知ろしめせと、千萬の軍に向ひて、勇ましく、命死ぬらむ心地ぞする。然れこそ、ことさへぐ穢き八十我國には咲かずて、貴きや、わが大御國、この日の本の大倭の國にのみ、神の御代より野に山に、國內ことく開榮ゆるは、諾なく、この大御國に、ふさはしき花にぞ有りける。故、この花の世に比なくめでたきをも知り、貴き由縁をも悟りて、大御神の大御前に幾千萬となく、殖生し奉らむと思ふ、かく殖生し奉りてあらむには、今より後、毎年春去りければ、本毎にさき匂ひつゝ、この天地の有らむ限り、この日月の照しますらむ極み、雲の如く、雪の如く、さきみだれゆきなむものぞ。かゝらば、大御神の大御心にも、うれしと思ほしめして、いよよますく奇靈なる大御稜威を震はしまして、この大御代を重御代の足御代の手長の大御代と、守りさきはひ助ひまして、

天の下の公民、ことごとくに榮え行きなむものと、貴く、うれしく、ありがたく、辱けなさのあまりに、先づ己等ぞ殖始めたる。かゝれば、この己等が思ふ心をうづなひ助けて、つぎ／＼殖あつぎ、生なしつぎてよと、かくは物するになもある。かく云ふは、天保十まり二とせと云ふ年の二月廿日あまり二日の日、筑波の山に黒雲かゝる衣手の常陸の國の御民東雄、三中、章等なり」

この一段は、櫻花に對する讚辭である。櫻の花は、日本にさく花である。本居宣長は、大和心を象徴したものとして愛好したが、東雄に至つては、これを讚美したのみでなく、この花にならつて、散華して以つて、尊皇の大義を行じようとしたのである。

櫻ばな 思ひのこさず 散りにけり

げにますらをの 死にもおとらじ

咲くことよりも、散ることを重く見て居るのである。

渡邊重石丸、曾て東雄の爲に、植櫻碑の文を撰した。但、まだ石に勒まれては居らぬが、その草稿は、石崎脩文氏が、門外不出として珍藏してゐる。重石丸の撰文、冒頭に於て曰く、

「豊葦原の中國、木有り、櫻と云ふ、而して花の最も美なるもの、櫻花に若く莫し、本居翁、櫻花旭日に輝くの歌を詠じ、皇道の蘊奥を發揮せり。而して學者、此の妙旨に喩ふ者鮮し。常陸に偉人あり、佐久良と曰ふ、先生は忠義の人なり。先生、國典を精氣し、發して言辭となり、顯はれて事業となる。所謂櫻花旭日は、先生豈其の人ならんか」

と。まことに、言、妙である。本居翁歌詠の精神を、身をもつて行じたものは、東雄でなければならぬ。彼は、櫻をながめ、櫻をうたひ、櫻の如くにひらき、櫻の如くに散りうせた。櫻か、人か、人か櫻か、一如となつて融け合つて、櫻花即東雄、東雄即櫻花の境涯にまで到達して居るのである。

櫻なるかな櫻。彼は、櫻をたゞへるために此の世に生れ出でたやうな人物である。

最後に列擧してある章は、須田茂十郎をさす。彼の名をこゝにかゝげたのは、祠官の請取書に、準じた爲である事は云ふ迄もなす。

(一)(三)(四) 色川文書(色川俊次郎氏藏)

(二) 東山文庫資料(高橋梵仙氏藏)

(五) 佐久良巖の「佐久良東雄傳」によると、櫻苗献木と、還俗とを、同一時期として取扱つてゐる。乃天保十二年二月朔、寺を脱して鹿島に至り、還俗すると共に、此時神慮奉慰の爲神垣の中へ植樹したとなして居るのは、誤謬である。従つて、これに依據して起草したる殉難碑文も、同一誤謬に陥つてゐる。又同傳には植樹の詞を祝詞でもあるかのやうに記載してゐるが、これも誤である。此植樹の詞は鹿島神宮の所藏である。

(六) 渡邊重石丸撰植樹碑稿(石崎脩文氏藏)

五 満山 一白

東雄は、この時、餘寒の夜をこめて、神前にいのりつゞけたらしく、つひに、風邪を引きこんで了つた。さうでなくても、舊冬來心身が疲れて、苛立たしいやうな氣持であつたが、病みつくと、早速、二左衛にこの始末をかき送つた。

「三月一日時分より、眞實の病氣に相成取亂在罷候を押して、鹿島大御神ををがみにまかりいでて、夜中寒さ杯不養生候故か、いよ／＼病氣つのもり、いと心細く、はかなくなられ候ひしに、此比者^{このころ}少くよろしく、ふら／＼致居候、人々申候者、らうがい杯にては非じか杯被申候を、い

やいや左様の不見識の病氣などやみ不レ申候、疫病のやうなる勢よき病氣にてもこそあらばあれ杯、時々戯れ候得共、實に、らうがいといふものは、彼様なるものにて候哉」と、いつてゐる。

「らうがい」は「癆瘵」である、即ち今日の肺患をさす。彼が、この前後、皇家の式微に對して、心魂を痛めて居つた事は、この書面の内容によつても想像がつく。口先きで、國を憂へ、世を慨いてゐたのではない。諒闇に直面しても、人、これを知らず、甚しきは、知ると雖、これを無みして、顧みざる當時の世相に對し、物ぐるはしくなるまで、苛立ちあせり立ち、果ては、じつとして居られなくなつて、建御雷神をいつき奉る大社の廣前に、額づいて、熱烈なるいのりをさへげた。

眼を冥つて、心をしづめて、純一無雜の心境になつて、神にいのる。これも祈である。だが、東雄のいのりは、血をもつて、身をもつて、びち／＼と躍りあがるやうな魂をもつて、いのりにいのる、三千年前の古と、三千年後の今とを直ちに貫來る電波の如き強い鋭い激しい眼に見えぬ意力をもつていのるのである。彼の肉體が、衰弱し切つて、病者の如くなるのは當然である。

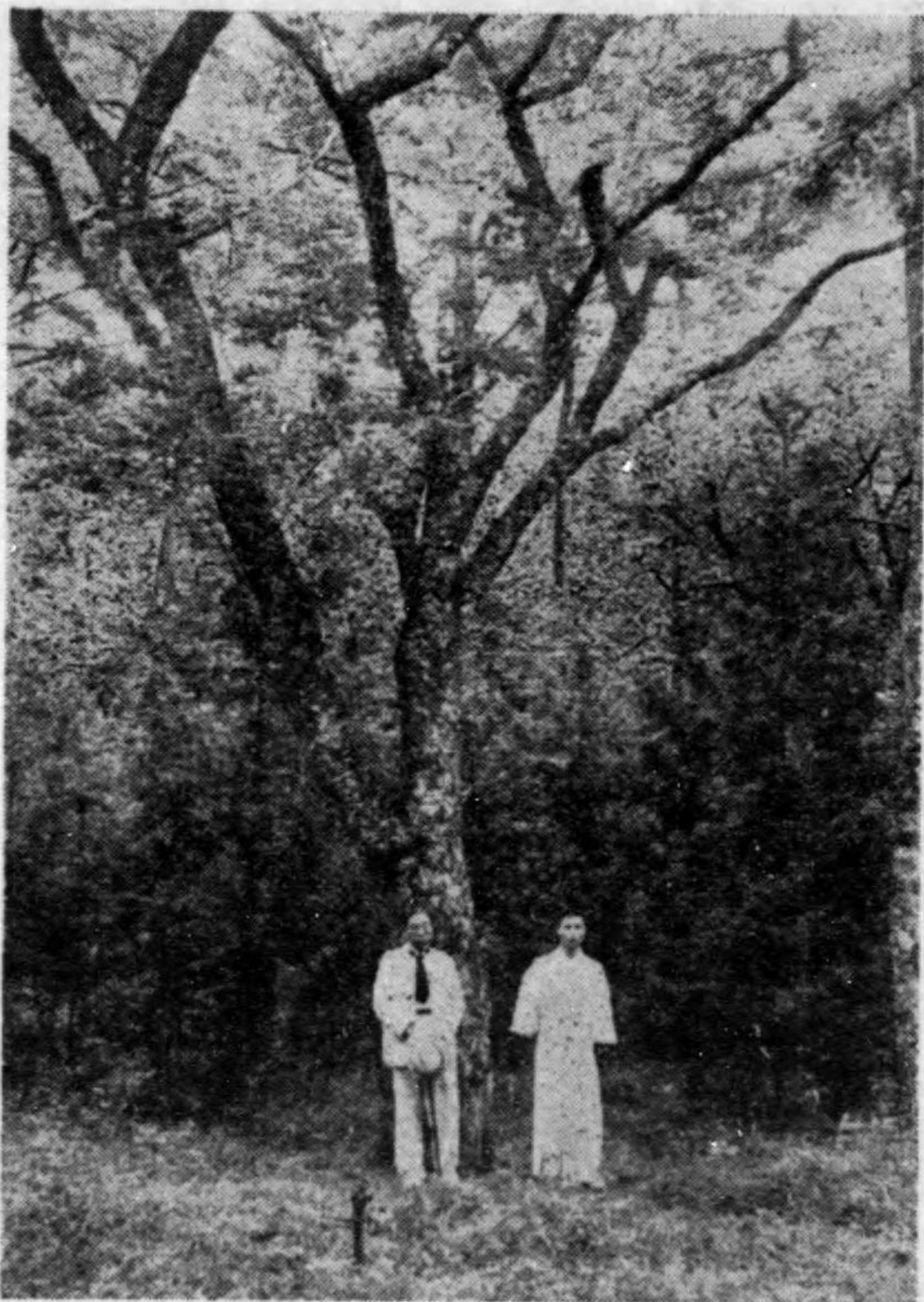
彼の肉が落ち、彼の眼が凹み、底つ國の亡者のやうな姿になればなるだけ、彼の祈は、淨く、高く、はげしく、神靈をゆりうごかし奉ることが出来たのである。

それにしても、神前に植ゑた櫻苗は、どうなつたか。千本の植樹について茂十郎が後をうけ、二月二十日に百本(三尺より五尺までの苗)、同じく二十八日に五百本(同上)、三笠山に植樹した。勿論、その年の春は、まだ花をつけなかつたが、三中と彼とが、心をくだいて、これを献木したのは、十年後二十年後に、神山の春を多彩ならしめようとした以外、何事も考へなかつた。

うまく根づくか、どうか。もし、これが枯れるやうであるなら、自分達の志をうけついで、更に勸進につく篤志家に植嗣ぎをしてもらひたいと、かう考へてゐたのであるが、春も過ぎ、夏も去り、秋となつて、容子はいかにと、氣がかりとなつたらしく、牛堀の須田茂十郎を鹿島へ差出した。

茂十郎から東雄へ、早速報告があつた。

三笠山櫻の事、色々混雜にて、寄進も埒明き兼、當秋植付候事なれば、何れ來春は餘程出來候事に奉存候、貴邊定めて御出來と奉存候、植付候分、神籬のまはりは根付よろしく、遠からず



櫻雄東るす存残に内境宮神島鹿

來春抔は御扨
賀被下度候様
にもいたし度
奉存候

九月五日

茂十郎

善應寺様

これで見る
と、神垣のまは
りに植ゑたもの
は、根づきがよ

く、三笠山、御手洗附近に植ゑたものの中には、枯木が出来たが、多くは童子に手折られたとある。願主の志を多として、植ゑ嗣ぎの寄進についたものは、濱野茂左衛門が二百本、竹内仙衛門が二百本、磯山與衛門、同じく忠左衛門が各一朱づつ、須田茂十郎が二百本、叶屋彦兵衛が三十本、島屋忠兵衛が十五本、坂本屋喜兵衛が四十本、近江屋磯衛門が十本、川岸屋平兵衛が十五本、越後屋庄七が二十本、島屋源兵衛が十本、茂木武右衛門が百本、池田屋茂兵衛が十五本、嶋田兵衛門が十本、高塚喜兵衛が十本、關傳兵衛が十本、富田某が五本、常陸屋權兵衛が代金一朱、柳屋要七が同上、小川屋利兵衛が十五本、門野屋半介十本と、寄進帳に其名をつらねてゐる。^(三) いづれも、みな、この附近の村方の豪家である。此の中、竹内仙衛門は、名を延猷^{のよかち}と稱し、安食村^{やすけ}の郷士である。彼の子延秀^{のよかち}は、百太郎といひ、筑波義舉の帷幄に参畫し、越前敦賀に於て、姦鋒に倒れた烈士である。後、從四位に追贈された。寄進帳の二番目に其名を列ね、東雄、三本の植樹の後をうけ、弘化元年春、献木して居るのである。

それから、今日まで、一百年の歳月が流れてゐる。一時は春くれば神苑、雪の如く、片々として山櫻の葩が、風に舞落つるところ、壯大なる光景を展開したことであらう。しかし、今は、その老樹數株が、百年の壽を保つて、三笠山中にのこつてゐるに過ぎない。誰いふとなく、これを「東雄櫻」と稱してゐるが、もし、この櫻、朽ちてあらんには、東雄等の志も無に歸するのである。これを植ゑつがんとするは、そも〜誰ぞや。

(一) 長島文書(長島俊三郎氏藏)

(二) 鹿島神宮所藏文書。

第五章 法衣を焼く

一 湖上の月見

東雄が寺をすて、還俗しようとした意志は、已に櫻苗を植ゑる前後から萌してゐたのである。突進んで云へば、光格天皇崩御の直後が、據點となつて居るのである。その頃、彼から三中に贈つた書面に、法衣をまとうてゐる彼が、「戎衣」と云ふ言葉を用ゐてゐる。

色川三中翁略傳には、「翁(三)の言に感じて還俗し」とかいてある。抽象的な表現なので、三中が、どこまで、東雄の思想生活を誘導したか判然して居らない。とは云へ、此の傳の著者湯本武比古は、三中の養嗣三郎兵衛の次女を迎へて家室として居る關係上、一字一句と雖疎かにしては居らない、必ず依據するところがあると信ぜざるを得ない。已に東雄が三中の言に感じて、法衣を脱したとある以上、何等か、入説する所があつたものと解すべきであらう。

而して、この年八月十五日夜は、色川三中、長島二左衛等は、霞ヶ浦に舟をうかべ見納めの月見をして居る。して見ると、もう二度と再び、三人して、湖上の月を見る機會は得られまいと云ふ豫想のもとに、着々、還俗の準備をすゝめてゐたものらしい。

天の原 かはらぬ月の かげ見ても

こひしきものは 神代なりけり

彼は、皇政復古の到來を念じつゝ、還俗の後、大君のおはします京都に出でて、捨身奉皇のあかき眞心をさゝげようとした。

筑波の山肌の紫に匂ふ秋が來た。彼の心は、もう寺をぬけ出してゐた。白井の水の冷かさが、舌に沁み通る冬が來た。彼の還俗意志は、日一日と堅められて行つた。十二月十一日には、その前驅として、下總佐原の呉服商伊能穎則を介して、平田篤胤の門に入つた。穎則は、三左衛門といひ、はじめ神山魚貫について、歌道を學び、後、平田派の古學を究めた。殊に、彼は三中と親しかつた爲、色川文庫の藏書を涉獵する爲、同家に入入して居つたので、自然、東雄と連繫が生じた。篤胤は、この時、異説唱道者として、幕譴を蒙り、翌十四年九月、秋田に於て死去したの

である。

越えて二十四日には、土浦藩の賓儒藤森弘庵の母堀越氏(名)が歿した。藤森家の墓所は、江戸麻布の曹溪寺にあつたが、客寓中、死去したので、土浦に葬ることとなり、東雄に内談があつたらしい。彼は、弘庵の家にも何度か出かけて行つて、堀越氏にも會つてゐた。よつて、快諾して、葬儀を営むこととなり、堀越氏に、「白雪青松貞烈大姉」の諡號をおくつた。貞烈の二字は、故人の性格をあらはして最も妙である。

元來、藤森家は歴代武人の家であつたが、弘庵は、甚しい近視で、竹刀の尖端を見極めることが出来なかつた。よつて、藝文をもつて身を立てることになり、堀越氏は、厳格な家庭教育を施した。あまり苛酷なので、「さうまでなさらずとも宜しからう」と注意したのも居つたが、「もし、勉強がすぎて、それで病氣になつて死ぬなら、寧ろ、この子の本望でありませう」と云つて、一層酷しい態度で督學した。弘庵が、一代の大儒となり得たのは、この母の家庭教育の力が與つてゐる。弘庵も、亦よく母を奉じ、彼が、土浦藩につかへて、若干の俸祿を得る身になつたのも、この母に孝養をつくすが爲であつて、それ以外何の目途もなかつた。

死んでからも、毎日、時刻をたがへずに、七七日の忌明けまで、冷めし草履をはいて墓參をつづけた。その頃は、土浦の城下と眞鍋の町との間は、俗に「長とろ」と稱し、七八町の間、人家はなかつた。弘庵は、素足に冷めし草履をはいて、冬の寒いさなかに、この「長とろ」を往復した。「あれ見よ、藤森先生が、今朝も、御老母さまの墓參に通うてござる、親孝行の御手本のやうな仁ぢや」と城下一圓に、この噂がひろまつた。この一事は、彼が、幾百人を講堂にあつめ幾十卷の書を講釋するよりも、諸人には、最も深刻な感動を與へた。東雄にも、年老いた兩親が生家に居つたが、今や、この兩親をふりすて、雄ごころをふり起し、尊皇生活の中に突進しよう云ふ矢先だつたので、彼の感慨も亦一入であつた。

愈々、その年は暮れて、^(三)天保十四年となつて、彼が佛門を去る日が到來しつゝあつた。誕生日の三月二十一日が来て、彼もこゝに、滿三十二の年をかさねた。その月二十七日には、水戸藩出仕中の長島二左衛門が、新たに地方役として、土浦藩に召抱へとなつた。これは、土浦藩の重役が、自藩の領分から、彼の如き人材を出して居るにかゝはらず、これを拔擢することが出来ぬとあつては面目にかゝると云ふので、出進の路を開いた爲である。

二左衛は、土浦に轉住したが、もはや東雄の還俗時期が近づいたのを知つて、四月十一日、さしあたり、太織の夏衣を仕立て、彼に届けて來た。東雄は、「乍失禮、萬乏しくわたらせ給ふ上、御子供衆多く御座候上、それをおきて、拙へ給はり候段、只々忝けなさに涙おち候」と、云つてゐる。二左衛は、子供が多い上に、交際も廣かつた爲、手元は不如意であつた。東雄は、それを知つて居たので、特に感涙に咽んだのである。

此の手紙には、歌が、そへてある。

御かへしの心とて

わがせこが われにおくれる 夏衣

こゝろすゞしく 世を渡れとや

尙又、これにかきつゞけて、「浮氣のやうに御かへし奉るにも、心の中の悲哀さ、御想像願上候、給はりし御品、太織とか申すものと人の申すに」と、あり、又、一首添へてある。

たぐひなき いさをたてむと なさんには

ふときこゝろを われにもととか

ふとき心は大丈夫の意であると、東雄自ら附言してゐる。

このやうな二左衛の心遣ひに對して、彼は石川丈山の書を贈つた。添手紙には、「石川丈山の書、形見に上候、何ぞ上度、そこら見廻し候共、何もなく先これをあげ候、海山に思ひ奉るこゝろざしはら斗に御座候、眞偽のほどは分兼候共、眞の物と存じ求め置き候ひしものに候」と斷つてゐる。かくて、こゝにいよいよ、彼が還俗の時が來たのである。

(一) 色川文書(色川俊次郎氏藏)

(二) 龜城會々報第十五號、長鳥氏記事「東雄の事ども」

(三) 東雄の還俗年月日は、殉難碑には、「天保十二年二月朔」となつてゐるのは、誤謬である。のみならず、還俗と、櫻苗献納とが、同時期の如くに取扱つてゐる。これ、佐久良巖の著した略傳に依據した爲で、原本の誤謬を、そのまま採擇したからである。巖の誤謬は、三好清徳撰の東雄傳を無批判に適用した爲であつて、過誤の根元は、こゝに基いてゐる。

(四) 龜城會々報第九號、長鳥氏記事「佐久良東雄と書翰」

二 七日七夜の禊



田口秀實の記述に従へば、東雄は、拜殿の前、遙か下り、庭上に荒菰を敷いて坐し、祝詞を奏

つした。彼は焰の前に立つて、讀經を卒へ、緋の衣をぬぎすて、これに投じた。つゞいて念珠も亦火中に擲つた。(二)

鹿 自らは、水垢離をとり、頭に注連繩を結びつけ、裸のまま、田圃を突切つて色川三中の家に馳入つた。同殿 家に於て、佛臭を去り、頭髮の生え伸びるのを待つて、直ちに鹿島神宮に参向し、七日七夜の禊齋をつゞけることゝなつた。

した。宿直の神官、「昇殿して参拜せられよ」と云うたところ、「吾はこれ、新治の一農夫なり、さやうな無禮はいたすまじ」と答へたとある。(三)

滞なく七日七夜の祈願は終らうとした。

古來、物忌みの終つた際、神苑の鹿が鳴く場合には、祈願成就と、申傳へてあつた。東雄も、この鹿鳴を聞いた。

みなづき二十日のあきけ、明日なん、七日七夜のものいみも終らんといふに、れいの大御手洗河に、みそぎしにゆきて、中つ瀬にかづきあらひ、そゝぎきよめて岸にあがる。その河の水上にたてる鳥居のかたにむかひて、あしづまりかしこまりゐるに、けしかるとりの鳴くよと、耳驚きてしづまり聞き居れば、まさしう大御神の大御使ものとある。鹿の三聲四聲、われにも言ふごとく、きびしうなきとよみけるに、うれしみたふとみ、かしこみまつりて

みそぎして 汝がねぎごとは 大神の
うけつとしかの なくぞうれしき (三)

彼みづから、かう認めてゐる。

禊齋中は、神官北條時隣が、何くれとなく世話をした。時隣は、小山田與清、伊能頼則に師事したので、特に、東雄の爲に好意をよせてゐたに違ひない。

七日の間ものいみするに、なにくれとおつるくまなく、ものしたまへる厚きこゝろのうれしくて

大神の 大御臣に、君なくば

わがねぎごとを、いかにまをさむ

いつのよに、忘るべしとも、思はぬは

わがせの君が、心なりけり

と、感恩の意をこめてゐる。

色川家に於ける七日の斷食、ついで神前に於ける七日夜の禊齋に、身が衰弱したであらうと思はれるが、事實は、些かも疲労のあとが見えなかつた、却つて凛々たる精氣が、身内から盛り上つてくるやうだつたと、秀實の記事に、さう見えてゐる。

彼は、二十一日の曉天、竹笠をかぶり、蓑をきて、直ちに鹿島を出發し、常陸に於ける式内の

二十八社を歴拜するために直行した。山も、川も、險しい坂路も、荒れた野原も、ものゝ數ではない、こゝに、一個の皇民として、新たに尊皇生活に踏込んだことが、彼には、たとしへなく悦しいものであつた。

彼の生家は、飯島と名乗つたので、還俗すれば、飯島姓にかへるべきだつた。しかし、彼は、別に「櫻」姓を名乗り、「靱負」と名を改めた。これも、秀實記述の東雄略傳に、「櫻花の風に散るを見て、一旦緩急あれば、速かに命をすつべきものと感觀し、姓を櫻、名を雪消と云ひたるなり」とある。巖の東雄略傳にも、これを襲用して、いづれも靱負は、「雪消」より出てゐると解釋して居る。

しかるに、東雄の生れた林村に於て八十年祭執行の際、小島茂雄氏が、雪消ではなく、古事記の「靱取り負ひ」から出てゐるだらうと云つた。すなはち、天孫降臨の條に、

「かれこゝに、天忍日命、天津久米命二人、天の石靱を取り負ひ、頭椎の太刀を取り佩き、天の波士弓を取り持ち、天の眞鹿兒矢をたばさみ、御前に立たして仕へまつりき」とある。天孫の前衛として立つた、二人の武人の扮装を叙するに當つて、「靱負」の字句があ

らはれてゐる。故に、靱負は、「ゆげひ」と訓じ、「ゆげひのつかさ」と云へば、近衛府をさし、これが轉訛して、「ゆきへ」となつた。されば、天皇奉護の精神よりすれば、これではなくてはならない。小島氏の説は、いかにも妥當である。^(七)

只、残念なのは、この時の祝詞が傳つて居らない。福羽美靜が、維新後、勅使として鹿島神宮に參向の際、その寫を、乙夜の覽に供へ奉つたが、今は、その寫も見當らないのである。

(一) 三好清徳東雄傳に、「吾久欲還俗、太孺人猶在、未敢、今孺人歿已數年、可以從我志也」とあるのは誤である、この時父平藏も、母氏も共に健在であつた。

(二) 東雄の還俗した年は、天保十四年であることは明かである。月日は、色川三中の記述によれば單に「夏の頃」としてある。武石信徴の東雄略傳によると、八月朔とある。八は恐らく六とあるべきを傳寫の際、誤つたのではなからうか。何となれば、寺をいで、色川家で斷食し、頭髮の生伸びるを待つて、鹿島に向ひ禊を終つたのが六月二十一日とすれば、丁度六月朔頃に當る。

(三)(四) 鹿島神宮所藏文書。

(五) 東雄の式内社歴拜の史料は今の處全く傳つて居らない。依つて左に二十八社の社名だけを掲げておく。(瑞瑞比古氏調)

筑波郡二座
(筑波山神二座)

縣社 筑波山神社 祭神 筑波男大神
阿波山上神社 祭神 筑波女大神

鄉社 阿波山上神社 祭神 少彦名命 東茨城郡澤山村阿波山

縣社 吉田神社 祭神 日本武尊 水戸市吉田

國幣 酒列磯前神社 祭神 大己貴命 那珂郡平磯町

中社 酒列磯前神社 祭神 少彦名命 那珂郡平磯町

村社 石船神社 祭神 鳥磐機樟船命 東茨城郡岩船村岩船

村社 藤内神社 祭神 經津主命 東茨城郡飯富村藤井

村社 青山神社 祭神 五十猛命 東茨城郡西郷村上青山

村社 大井神社 祭神 建備馬命 東茨城郡飯富村飯富

縣社 稻田神社 祭神 奇稻田姫命 (一説曰、西茨城郡北山内村大瀨)

鄉社 鴨大神御子神主玉神社 祭神 鴨大神御子神主玉神 西茨城郡西山村稻田

村社 佐志能神社 祭神 豐城入彦命 西茨城郡東那珂村加茂部

村社 佐志能神社 祭神 大國主神 西茨城郡笠間町佐志能山

鄉社 羽梨山神社 祭神 木花咲耶姫命 西茨城郡岩間町上郷

村社 主石神社 祭神 大山祇命 鹿島郡沼前村大和田

村社 夷針神社 祭神 所在不明

多賀郡一座 (鄉社) 佐波波地祇神社 祭神 天日方奇日方命 多賀郡華川村上小津田

鹿島郡二座	官幣大社 鹿島神宮	祭神 武甕槌大神	鹿島郡鹿島町宮中
	國幣中社 大洗磯前神社	祭神 大己貴命、少彥名命	東茨城郡磯濱町大洗
眞壁郡一座	郷社 大國玉神社	祭神 大國主命、別雷命	眞壁郡大國村大國玉
信太郡一座	縣社 楯縫神社	祭神 普都主命	稻敷郡木原村木原
	縣社 阿彌神社	祭神 建御雷之男神	稻敷郡舟島村竹來
久慈郡七座	郷社 長幡部神社	祭神 多豆命	久慈郡機初村幡
	郷社 薩都神社	祭神 立速男命	久慈郡佐都村里野宮
	郷社 天志良波神社	祭神 天白羽命	久慈郡佐都村白羽
	郷社 泉神社	祭神 天速玉姫命	多賀郡坂上村水木
	縣社 靜神社	祭神 建葉槌命、手力雄命、高皇靈尊、思兼命	那珂郡靜村靜
	郷社 稻村神社	祭神 饒速日尊、國常立尊、國狹槌尊、斯豐淳尊、泥土煮尊、沙土煮尊、大戸道尊、大菩邊尊、面足尊、檜根尊、伊弉諾尊、伊弉册尊	久慈郡佐竹村天神林
	郷社 立野神社	祭神 級長津彦命、級長津邊命	那珂郡小瀬村上小瀬

(六) 東雄の書簡について調べて見ると、「佐久良」は、始め「櫻」とかいて居る。「櫻」を「佐久良」としたのは、妙法院家士となり、「佐久良靜」と名を改めた時、同時に姓も改めたやうである。

(七) 古事記研究(昭和十六年二月號)参照。

三 ますらを魂

式内社の歴拜に出發した後、東雄の消息は、一時絶えた。當時、善悪さまざまの噂が傳つたが、その頃、長島二左衛門に寄せた手紙には、東雄の心中が、はつきりと現はれてゐる。

「吾も亦かくて世に幾千もあるべしとおもはねば、これほどに命をかけて、契りたる友なれど、いづくの果にいかなるところ、いかなる野山の末、いかなる海へにて、みなちりくゝに失せ果てんと、今より悲しさにたへず候。しかし乍ら此の歎きは、神も佛も、し給ふことなれば、いつ迄か歎くべき。唯このよの中のおもひでは、赤心を天皇邊にきはめつくして、死ぬのみにて候」

と、心事を吐露してゐる。

彼の徹底した皇道精神の奉行は、赤心を天皇邊にきはめつくして、死ぬのみにて候の一語によつて判然してゐる。だが、こゝまで到達するには、彼としても、もろくのきづなを断ちきらねばならなかつた。

皇國學の信奉者であるとは云ふものゝ、僧俗生活をして居つては、思ふに任せぬことが多かつた。この二重生活を打破するに當つては、相當の決意を必要とした。更に進んでは、寺をすて、還俗する以上、當面の困苦缺乏に堪へねばならなかつた。山にかくれて、假の庵を營み、里にいでて行乞するといふやうな消極的厭世生活をとらずして、一日も早く洛に上つて、皇國學を宣布しようとする積極的實行生活をえらんだ彼としては、勢、この荆の路を切開かねばならなかつた。それには、主取りをすることが、差當つての近路であつた。

だが、主は京都におはします上御一人以外に、これなしと稱し、水戸家に仕へることさへも辭退した彼が、今新たに主取りをすることは、臣子道の墮落であつて、彼自身の信念が、これを許さなかつた。これを説き明さうとしても、身邊に於ては、受け入れられる餘地はなかつた。結局

は、東雄の氣まゝ氣隨である、物ぐるはしきまでに悶えて居る姿を見ては、狂じみた行爲である、親しき友の忠言にさからうて、我を押通さうとする頑癖のさせるわざであるとして、聲をうけたのである。正義は常に悲哀の調を帯び、強く生きようとするものは、いつも孤行の姿である。

東西今古の歴史の中に出頭没頭する偉人の行動を點檢すれば、畢竟、みなこれである。

東雄は、強大にして、熾烈なる捨身奉皇の精神に生きぬかうとした爲、周圍と追々圓滑を缺いて行つたのは、是非もない事であつた。色川三中の如きは、東雄の背後にあつて、陰に陽に、その志業を支持してゐた共鳴者であつたが、此の三中でさへも、還俗の前後は、東雄に對し、あきたらぬ何物かあつたらしい。尤も表面には現はれて居らなかつたが、彼が、嘉永三年九月二十一日、か子(前出)にあてゝ送つた書面に、その片鱗が閃いてゐる。

「櫻ぬしのこゝもとを出られしは今より八とせばかりあなたの夏の頃にて有べき。(天保十(四年夏))それよりさきとし、もとは水戸の侍、今は勤を止められて、住家は江戸に求められたりと云へる、何某と云ふ人ありて、此人江戸より水戸への下り登りの道すがら、彼ぬし(東雄)のところに、五日十日づつありて、朝夕に親しみむつみ語らひし頃より後は、彼ぬしのこゝろ、あらあ

らしうひか／＼しうなりて、ともすれば、世の中の聞えも如何とき／＼なさるゝ仕業、言の葉なども數つもりて、肝こゝろを冷さるゝ事も多ければ、それを敷かはしう戒めがましう思ふからに、おのれ三中が交も、うとましくなりゆき、中垣のへだてゝのみは思ひ侍らねど、自ら、け遠くうと／＼しうなり行は、人のならひとやらんもしれざれど、凡て人の上をのみあしさまに
いひなし、我高くものする世の人のひとしなみに思はれまゐらせんも我乍らかたはらいたく
て……」
と、云つて居る。

されば、表面、事をあらだてゝ東雄に迫らなかつたとしても、三中の心中には、快らざるものがあつたのである。

三中が、この書面の中に擧げて居る水戸の侍は、櫻任藏か、或は鈴木玄隆か、どちらかであらう。任藏は、小柄な人物だが、形相は怪異であつた。だが、水戸の藩士ではない、齊昭の寵遇はうけたが、齊昭は一度も引見しなかつた。水戸には、何か、一かどの役に立ちさうな人物には、隱微の間に連絡を保ちつゝ、表面は全く無關係の態にとりつくるつてゐた扶持人が居つた。今日

の言葉で申せば、謀報機關に等しき存在であつた。されば三中が文中にかゝけて居るのは、鈴木玄隆の方が、濃度が多い。

(一) 龜城會々報第九號(長島俊三郎氏記事参照)

(二) 色川文書(色川俊次郎氏藏)

四 鈴木宗與

玄隆は、水戸藩奥醫師鈴木玄兆の嫡男、名を宗與と云ひ、字を民協と稱へ、夙に長沼流の兵法を修め、平山兵原の門人であつた。土浦藩公用人大久保要も、兵原の門人であつた爲、彼等は、同門として別懇であつた。文政十二年齊昭擁立の際は、江戸在住の同志として水府から驅つけた藤田東湖等と力を協せ、つひに目的を達成した。

翌天保元年の歳末、藤森天山は、土浦に於て、玄隆と會見して居る。

五尺長刀六尺軀。相逢客舍歲將除。

嘗傳平子龍韜略。常惜荆卿劍術疎。

排_二斥_一異端_二三尺舌_一。敷_二陳_一時務_二萬言書_一。
樽_二前_一說盡_二心中事_一。不_レ覺_二年光促_一日車_一。

平子龍は、平山兵原である。兵原、號を子龍と云つた。荆卿は、秦の始皇を狙つた荆卿である。荆卿、劍術の奥義に達せずして、つひに敵を逸したるを惜しんでゐたと云ふのである。これで見ると、一個堂々たる偉丈夫が、大刀を横たへて、攘夷を主張し、時世を論難して、滔々として辯じたてゝゐるところが浮び上つてくる。

東山文庫所藏の中に、宗與から要にあてた尺牘がある。これを一讀すると、弘庵が詩をもつて表現し得ない、宗與の精神的動向が判然するのである。單に八月とあり、何頃の年であるかは、未考に屬するが、土浦の旅宿に滞在中、病氣となつて、要の援助を蒙つたらしく、歸水の後、下僕をして、一刀を要のもとに届けて來た。この刀は、同門の山寺源太夫(松代藩士)の佩料であつたが、自己の佩料と、交換したもので、所謂刀をもつて刀にかへたのであつた。これを、要に讓渡する約束だつたので、季札の例に倣ひ、少しも早く届けたいと、特に、使者をして持參せしめたのである。書面は、これに添付したものである。

乃ち歸水後の赤貧生活をうつして、

「御存之赤貧、又加之、窮鬼弊屋に充滿、保護嚴にして、難_レ拂には少々辟易に御座候、舉世之通情、窮迫なる時に、失_二節操_一事多有之候得共、獨貧に安じ、晏如として可_二勉學_一を勉強し、從容守_レ義が士之常に奉_レ存候、然共今世四民之風、多は怠惰儉薄、無_二廉恥之心_一士は爵祿を得るが爲に、權貴之門に出入諛言し、商は利を誘が爲に、如_二讐仇_一、古今澆季之人情如是と奉_レ存候、古語禮儀廉恥國之四維也四維不張時は國不_レ亡なしと、實に智言と奉_レ存候、士として無_二廉恥心_一時は、蟲にも劣り無用逸民と奉_レ存候、小生輩も逸民の名は不_レ蒙様に勉勵仕候」とあり、水戸侍の本領を發揮して居る。彼の意圖は、兵學の研究にあつたが、手元の不如意の中に、貧困と戦ひつゝ、義を立貫かうとするのは、いかにも、東雄の好きさうな性格である。この書面の末には、

「歸路拜借之白幣壹圓、暮迄に御返呈仕候、遅々の段誠に赤面仕候」と、追ながきを付してゐる。

東雄と、宗與とが、一見相會して、傾蓋十年のやうな交友をつゞけるに至つたのは、さこそと

うなづくことが出来る。

玄隆には、一人の弟と、一人の妹とがあつた。弟は、友輔、號を靜庵といつた。妹は輝子と云つた。宗興が、東雄と交はるやうになつたのは、多分、大久保要の引合せであらう。藩を去つて、江戸に住居をしてゐても、水戸とは、絶えず往來して居つた爲、その間に、善應寺住職の東雄と交を訂するやうになつたのであらう。

ある時、太公望の畫に、東雄が讚をした。

(上句不詳)「主殺しの手傳をなす年甲斐もなきおやちなり」としたゝめた。太公望は、名を呂尙といつた。困窮して、魚をつり乍ら、周の國に往つて、文王を輔けた。ついで、子の武王を輔け、殷の紂王を亡し、武王をして、王位につかしめた爲、東雄が「主殺しの手傳ひをした」と喝破したのである。

宗興は、これを見て、ハタと膝を打つて、「これは妙だ」と、歎服し、「吾、君と兄弟の盟をなさん」と、血を啜つて、盟約したのである。

宗興の方が年上だつたが、「君は兄となれ、拙は弟とならん」といつて自から義弟となつた。

又、三好清徳の櫻東雄傳によると、東雄が、あるとき、宗興の家をたづねた。家人は、特に齋を設けて、東雄をねぎらつたが、有難しとも忝けなしとも、何とも云はずして、そのまゝ辭去つた。家人は、殊の外憤つて、「無禮な僧である」と云つた。宗興は、「何か仔細があらう」と、追及して、「僧家に於ては、齋を受けて、禮を告げずに立去ると云ふのは、何か譯のあることかと、質ねた。東雄は、これに向つて、「元より、左様な禮儀はござらぬ、さり乍ら、拙が初め貴家を訪ねたのは、齋を受けようとする目途あるに非ず、齋を設けたのは、貴家の勝手になされたことで、これに對して、御禮を申しあげる筋はござるまい」と答へた。

宗興はこれが氣に入つて、「もう一度、拙家へ立歸つて欲しい」と、數日間引きとめて、容子を見ると、どうも只者ではない。奇の如くして奇ならず、妙に變つたところがあつた。「どうも貴僧のやうな人物が、方外に在るのは、甚だ惜しい、轉身なされたらどうか」と云ふと、「我また自から計あり」と答へたとある。

この話は、いかにも、東雄らしい風格が現はれて居る。

只、水戸の侍が寺に来て、五日十日と滞留し、相互に睦み合ふやうになつて来て東雄に心的變

化を來したと云ふ三中の觀察は、もう少し練つて見る必要がある。東雄は、心奥にもえてゐた尊皇心を實行に移さうとして、その刷口を求めて止まなかつた際、こゝに一人、ますらをが現出した爲、自らこれに吸込まれて行つたのではなからうか。親しき仲の三中は、その邊の消息は分つてゐた筈であるが、その三中が、かやうに見てゐたとすれば、表面餘程異様に變つたものゝやうである。

- (一) 鈴木宗興より大久保要宛書簡(高橋梵仙氏藏)
- (二) 佐久良巖「佐久良東雄傳」

五 結納目録

宗興は、東雄の還俗すると共に、妹輝子との結婚をすゝめた。

これより先、東雄は、尾張の國の一女かと子と約婚が成立してゐたのであるが、いかにせん、宗興の打込み方が激しかつた。彼は、兩者の間に介在して、苦悶したらしいが、捨身奉皇の前には、かくの如き一私情は、當然抹殺されねばならない。義兄弟の盟をなした宗興の勸説否みがたある。

くして、つひに輝子を家室に迎へることにした。

のみならず、東雄自らとしても、堂々たるますらをの妹ならば、必ず天皇奉護の御楯となるやうな男の子が生れ出づるであらうとも考へ、忍びがたきを忍んで、身邊の羈絆を、斷絶したのである。

當時、彼女は、水戸宰相治紀(武)の一女のり姫が、松平攝津守義建(美濃高次三萬石)の室として入興の際、付人として一生奉公に上つてゐた。邸は、四谷伊賀町にあつたが、宗興は、こゝへ出向いて、輝子を説き伏せ、つひに東雄に配した。

東山文庫珍藏の目録には、

目録

- 一、眞澄鏡 一面
- 一、紙刀 一振
- 一、楠正成妻傳 一卷
- 一、瓜生左衛門母傳 一卷

天保十三止云年十二月六日

東 雄

とある。天保十三年十二月六日といへば、東雄が還俗の約半年前に當る。目録の内容から判断して、結納がはりに使用したものらしいが、もしさうとすれば、宗興が妹輝子を娶はせ、東雄に一家を成さしめたのは、その頃からの話合であると看なくてはならない。

世間、通り一片の結納の目録がきと比べると、異様に感ぜらるゝが、こゝに又東雄精神が現れてゐる。鏡と懐劍との二品の外に、正成の妻の傳と、瓜生左衛門の母の傳とをそへたのは、よき母、強き母、丈夫の母たれと念ずる彼の希望が閃出してゐる。

正成の妻は、子の正行を養育して、正成の後をつがしめた賢夫人である、又瓜生左衛門保は、延元元年、勤皇方の脇屋義助の子義治を大将として、敦賀を攻めたが、事就らず、敗れて杣山の居城にかへつて來た。保の母は、この戦に五人の子と一人の甥とを従軍させたが、二人の子と一人の甥とを戦死せしめた。その他、子を失へるもの、夫を失へるもの、傷を負うてかへるもの、慟哭の聲は、城中に充ち満ちたが、只一人、保の老母のみは、泰然として、顔色をかへなかつ

た。大将義治の前にすゝみ出で、「残りの悴三人は、大将の御爲に生きのこりて候へば、歎きの中の悦びとこそ覺えて候へ、元來、上の御爲に、此の一大事を思ひ立ち候ひぬる上は、百千の甥子どもが討たれ候ふとも歎くべきには候はず」と、自から酌をとつて、一献をすゝめた。これが爲、慟哭の聲もびたとをさまつたと、太平記にしたゝめてある。

この強さと、雄々しさとは、ますらをの母としては、最もものぞましき尊い心である。戦の場に出でたつ丈夫は、たゞ、大君の爲に、一死をもつて奉答しようとしてゐる、従つて母たるものは、かりそめにも、弱々しき、うら悲しき、女々しき態度を見せてはならぬ、涙は、一滴と雖、禁物である。よし、自然の人情に背くとは云へ、母子の情は、私である。我子をして、安んじて死に就くことを得せしむることが、公である。皇國の母は、私の情を斷ち切つて、公の情に生きぬかねばならない。驀進してゆく戦車の前に、母の姿がうかび、潜航してすゝむ波の底に、母の顔が現はるゝ、母は、突撃路の前方にあつて、我子を誘導してゐる、これあるが故に、子は安んじて、死地に就くことが出来る。瓜生保の母は、すべての日本の母の典型である。東雄は、夙くも、こゝに着目して、己が妻たるべきものに、この心構へを要求して居るのである。

かくて、新家庭は、根岸に営まれた。とは云へ、彼の生活は、暗い、冷たい、苛酷な、貧の狼が扉口にうろついて居た。これと闘ふことが、彼に與へられた仕事であつた。もし彼が、宿年の念願である大君の邊につかへ奉りて、第一義的勤皇に生きぬかうとする決意を抛擲して、世俗に従つて、妥協すれば、狼もおのづから退散したであらうが、それでは、彼の初一念をふみにじることになる。

妥協に甘んじて、平坦の道をすゝむか。

信念に生きて、荆棘の路を行くか。

もし、前者の方便主義をとれば、彼の身邊の友垣は、彼を支持したであらう、然らずして、後者の徹底主義をとれば、彼は、孤行してすゝまねばならぬ。あらかじめ覺悟はして居つたが、世の中から捨兒のやうに扱はれて、苛酷な運命の鞭をうけつゝある彼としては、自然、心の均衡を失はざるを得なかつた。

弘化元年正月勿々、三中にあてた手紙にも、

「さて、とにもかくにも生甲斐なき世の中に御座候、世間の人は、何をあてにたのしみ居

候ものやと、あやしくのみ被存候、今日何を見候ても、羨しいと存不申候、もしや狂氣いたされたかと相考候へども、左様にもなき事のやうに被存候」と、云つてゐる。

三中は、これに對して、返事をかゝなかつた。又、東雄から來信があつた。それに對しても、握りつぶして了つた。と云ふのは、三中として、別に考ふところがあつた爲である。

一月末日、鈴木宗與が水戸へ出向く途中、彼は又しても三中のもとへ手紙を持參せしめた。無據義に付縁兄水戸へ參候に付、一筆啓上仕候。先皆々様御健勝之御事と何よりも嬉しく奉賀候。拙方之事、鈴木兄はしく御尋問相願候、御長女様御事に付、兩度書狀上候得共、未何之御返事も無之、如何御持病にても御座候やと心配仕罷在候。寫物之事、紙調寫出來一卷上候、寫料之事、諸方へ問合候處、大體眞字ばかりの處にて、一枚十一文か十文位ニ御座候、依而一枚ツツコミ九文づつときめ申候、縁兄方にていかほどにても下直にても、貴兄の事報國の珍書よろしく候得者、赤貧故と申候、左様に御承知相願候、料は私方より渡遣し候にきめ申候、すでに寫料百疋今日差出候、拙事長々の居にたゞ御憐察相願候、たゞ毎日何をするともな

く、うつくと不樂相暮候。

天地の 神の御蔭を たのみにて

あはれよに有 吾身なりけり

いつもの通り 靱負

一月廿七日

全文を通讀すれば、何人にも判断はつくが、三中に對して、生活の支持を仰いで居るのである。彼のみならず、當時は、鈴木家も亦、扶持にはなれて浪々の身であつたと見え、同じやうに困苦缺乏とたゝかつてゐた。

この間にあつて、江戸の市街の繁榮するさまを眺めては、

武藏野に 今も見まほし いにしへの

蓬生よもぎの上の 月ばかりなる

と幕府政治打倒に一石を投じてゐる。

彼は、將軍の存在をみとめない、將軍の上にある天皇を仰ぎ奉るには、この中間の將軍を排除

せねばならない、天皇を、日の光と拜し奉れば、將軍は、雲霧である、雲霧を一掃し去つて後、はじめて嘯々たる御光を仰ぐことが出来ること云ふのである。されば、江戸八百八町が、いかに股賑を極めてゐようとも、皇室の式微をなげく彼にとつては、物の數ではない。寧ろ、焼野原と化し去つて、昔の江戸の姿をとりかへし、草より出でて草に入るといふ月の影を仰ぐに如かずと云ふのである。

果然、その年五月十日には、江戸城が火災にかゝつた。彼は、

まつろはぬ 奴やつこことく 束たづなの間に

やきほろぼさむ 天あめの火もがも

と歌つてゐる。

恐多くも皇居の御質素にわたらせらるゝにも拘らず、將軍の居る江戸城が、壕をめぐらし、櫓を高くして、輪奐の美を盡してゐると云ふが如きは、冠履轉倒だ、猛火ありて、これを焼き盡したのは、天の數だ。東雄が大地を踏鳴して、喜の聲をあげたのは、神田の千葉右門方であらう。はじめ、根岸に假住居をいとなみ、ついで神田へ移り、更に又、同じ神田の千葉方へ移りかはり、

とくに夫婦して世話になつてゐたからである。

- (一) 「傳記」第九卷第一號(拙稿参照)
- (二) 東山文庫(高橋梵仙氏藏)
- (三) (四) 色川文書(色川俊次郎氏藏)

六 島田虎之助

この年は、江戸城が焼けたのみでなく、外國船が、しきりに、海邊に出沒した。前年已に英國船が、琉球八重山島に來り、海邊を測量してかへり、十二月には宮古島に渡來した。而して、この年三月になると、佛國船が那覇港に入り、和親條約の締結を迫り、七月になると英國船が又しても、八重山島に出沒して、海邊何となく物さわがしく、和蘭國王は、カピテン・コープスを長崎に派し、我國に對し、開國を促して居るのである。東雄は、この時長歌を作つて、攘夷を高唱して居るのである。

いとあはれ　いかにせばかも

古の　嚴大御代に

復らむと　數ならぬ身も

むらぎもの　心くだきて

夜晝にありける時に

およづれの　謔言かも

しらぬ火　筑紫の岬に、

穢きや　夷がとももの

船あまた並べのりきて

禮もなく、荒びさわぐと

玉鉦の道行く人の

語らひてゆく言聞けば

世の中の憤ろしく

悲しけく　牙嚙建怒

島田虎之助

叫びおらびて 涙しながる

と、歌ひ、反歌六首をそへてゐる。

大君の 大御代ならば 畏きや

大き御足みぢに 近づく夷

かゝる時 心のどかに 在る民は

木にも草にも 劣りてあるべき

草も木も おのがさまく 功あれど

草木なす人は せむすべもなし

かゝる時 せむすべなしと 黙もくに居る

人は生きたる 人とは云はじ

貴ききや 人の形すがたに 生れきて

鳥に虫にも 劣る心か

心無き 野邊の草木も 山風の

吹きしわたれば さやといふものを

連歌として見るべきだらうが、彼が、還俗すると共に、早くも、外寇問題は、その耳朶を打つて、彼を苛立たせてゐる。

私の身邊事情は、ともあれ、公の攘夷運動に對し、彼も亦卒伍に加つて、此の國を護り、此の君に酬いんとする情熱は、東雄をして、愈々その信念を鞏堅ならしめた。しかし、彼の身邊の知己、友人は、そこ迄は徹底して居らなかつた。一日も早く彼の爲に處を得せしめようとした。三中の如きは、東雄の手元が苦しくなれば、乞にまかせて、阿堵物を届け、陰にこれを補助すると共に、落ちつくところへ落ちつかせようとして、さまざまに心をくだいてゐた。某あての彼の手紙には、

「櫻ぬし、江戸にありつる頃、おのれもさまざまに心をつくし、いづれの殿の御家人いへびとともなりてよ、君とわれらが中に、師とも神とも仰ぐなる縣居あがたの大人も、やごとなき殿につかへ、鈴屋翁のあと大平おほひらの翁とても、同じこと、何方にまれ、身をよせて、學の道をも弘めんたつきとはし玉へねと、諫め申せしのみならず、かなた此方、人にも云ひつれば、あなたこなたと、ねもこ

るに云ふ人もありつるを耳にも入られず、あふけなきことをさへいひつゝ、終に都の方に登ると、見えてゐる。三中が、同心の友を思ふ心づかひは、吾等の胸を打つが、同時に又、これを聞入れずして、初一念を貫かうとした東雄の純情にも俛頭せざるを得ない。

三中は、この頃、江戸淺草阿部川町に居つた劍士島田虎之助に發信して、東雄の身の立方を依頼してゐる。但、これは、當人の東雄は、全く知らなかつた蔭の就職運動である。

虎之助は、天保十三年九月、土浦藩の劍術師範として、招聘され、しばらく御長屋を貸與されて居たので、三中や二左衛門も交際した。東雄も、交を訂したと思はるゝが、いづれにしても、三中の意を承け虎之助は、七月二十日過、神田へ尋ねて行つた。しかし會へなかつた。虎之助は、暑氣當りで、四五日歩行が出来なかつたので、其後門人某を名代に出した處、もはや、東雄は、尋ねる居處には居らなかつた。千葉方へ引移つたと云ふので、お玉ヶ池の千葉周作の許かと思つた。

しかるに、千葉は千葉でも、右門と云つて、とかくの評判のある人物だつた。どういふ経歴か、調査の索線は得られないが、虎之助の書面には、「悪事の噂高き千葉」と記してある。虎之

助は、一時途方にくれたが、ともかく又、自分で尋ねて行つた。留守だと云ふので、附近の知合をたづね、夕景迄居つて、出直して行つたが、まだ歸らなかつた。致方なく、千葉の家人に向つて、「櫻殿、御歸館なら、明日か明後日、何卒阿部川町拙宅まで御足勞を願ひたいと、御傳言をたのむ」と、云ひのこし、引きかへして來た。

次の日も、其次の日も、朝から待つてゐたが、東雄は姿を見せなかつた。虎之助は、堪らなくなつて、再度交通して、來宅を求めたところ、程なく尋ねて來た。さうして、四方山の物語に時の移るを忘れたが、獨りで聴くのは、いかにも惜しいことだと思つて、主人筋の旗本松平内記勝敏と共に、膝をまじへて夜遅くまで語りつゞけた。東雄は、到頭その晩は、虎之助の家に一泊し、翌朝神田へかへつて行つた。内記は三千石の旗本で、向島に下屋敷があつた。虎之助に扶持を興へて、邸に出入させてゐたのである。

その翌日、三中から虎之助へ、東雄の身のふり方について、相談があつたと見え、虎之助から三中へあてた書面には、

「其翌日尊書参り候間、直に御同人えも其段申通候、夫より歸りに内記公(松平)を罷出、櫻君

之住宅之事、且扶持方等、少々御遣被下度、伏而相願候處、内記公えは、向島の邊に下屋敷あり、夫え御移し可申様之御約束に相成居申候、是に付ても委申上度奉存候得共、一朝一夕に難盡大略早々如此事に御座候」

と、云つてゐる。尙又、

「櫻君之事は幾重にも引及ぶ丈は御世話可申上、御案じ被下間敷、晝後内記公え又々罷出相談可致奉存候、昨夕方も櫻君御出被下候事ニ御座候、一日置位には大方御遊駕被下候様に相成申候、千葉が事も追々諸方に而御聞及被成、唯今に至り候而は、一刻も早く右之處退度と御申被成候事ニ御座候」

と、附記してゐる。此書簡は、弘化元年七月二十六日付なので、その頃、東雄は、千葉方に寄宿してゐたのである。^(三)

久留米の志士眞木和泉守保臣(贈正四位)が、此年水戸に遊學し、歸途、八月十一日、東雄を神田の千葉方に訪ねたのは、此時であつた。だが、東雄は不在であつた。東雄と和泉との思想は、全然同一で、神武復古の大理想を抱持してゐた爲、両者が會見したならば、舌端風雲を捲起したのであ

らうが、天の皮肉なる、此の兩雄をして、當世に於て相談するの機會を逸せしめたのである。^(三)

東雄は、かくの如くに、虎之助の運動によつて、主取りさへすれば、向島の松平氏下屋敷に移ることが出来たが、彼は、これを聽かなかつた。あく迄も、京洛上りの計畫をすてなかつた爲、實は、三中も些か呆れ氣味の態であつた。その中に、輝子は懷妊し、此の年十一月には、分身と決つたので、いつ迄も、右門の世話になつてゐることも出来なかつた。さればといつて、先立つものは、金だ。東雄は、空囊をいだいて、何とすることも出来ず、又しても、三中に、事情を訴へて、合力を仰がねばならなかつた。

十月十三日早朝、彼は、一筆をしたため、鈴木宗與を使に立て、土浦なる色川家に派した。文面は、かうだ。

「まことに楽しき事も、嬉しきことも、悲しき事も、たゞ一人、嗚呼と申すより外無之候、御諒察相願候、さて縁兄上候、誠に御氣の毒に奉存候得共、詮方なく申上候、神田にて書物賣拂候金子殘、又賜物之金子餘程有之候と存、妻に頼み一切是を不聞居候處、此節千葉引拂諸掛不殘拂濟候處、妻申候處、もはや是にて盡果し候と申に付、打驚候。御赤精神より御助成に

相成候金子故、一步半錢誠に不得已時に候はでは、つかはず、妻も一切嗜好無之ものにて、拙もさ、一ツ貪りのみ候事無之候得共、今之内に同居いたし居候ては、飯料の外に、下女子供婆あるじの妻杯へ無據もの入共有之、只々御諒察相願候、誠に是迄は、人の世話故、人之身の損にて、せん方なく候得共、もはや二人に候間、どのやうなるけんやくにても出来候、何卒是、幕迄のくらし方三兩、來月妻出産につき、物入やとひの二十日もたのみ其の飲物くはせ、禮、取上げ婆禮一步、いかにつめ候而も壹兩、都合金四兩、當年の處拜借願上候、たのむ處他にあらず、せん方なく再三相願候、かやうの世の中、出産杯に人様たのみたくもなく候得共、これもそれも、世の中のほだし、せん方なく候、只々御憐察相願候」

全文、涙の滲み出るやうな生活苦の報告である。純一なる皇道精神を奉行し、臣節を立て通さんとする彼に對して、ひし／＼と迫りよる貧の牙は、つひに、彼の身も心も喰ひ散して、飽滿しようとするのである。

痴か、狂か。愚か、賢か。

彼は、非難の箭をまともうけて、蝟の如く、今は早、最後の一线を踏切つて、舊き勢力の前

に妥協するかの如くに見えた。だが、最後の瞬間、雄心ふり起して、三中に泣いて訴へたのである。三中也、心中、不満ではあつたらしいが、この要求に應じたものと見え、東雄は、千葉方を引き移つて、兩國矢の倉某の旗本屋敷内に居る谷隼人の長屋に新居を卜した。

さうして、十一月某日、輝子は、こゝで、男の子を生み落した。久丸と名づけた。益良武夫を擧げんとした彼の宿願は適つた。翌十二月十六日には、金二分添へて、長島二左衛のもとへ、久しぶりで消息があつた。

「去年中より打たえ、ふみ上候はぬ□□御願の金子出来ぬ故、何ともなく書狀上候事物くさくて、延引候事に候、やうやく出来候間上候、にが／＼しく御落掌ねがひ上候、全く拙がつみにも無之候へども、一族にはあしき人なくもよくと存候、さて楠が一族の事、毎度戀慕の事に候」

この金は、何の爲に、二左衛から借りうけたものか分らぬが、拙が罪にも無之候へども、一族にはあしき人なくもよくと存候とある處から推せば、彼の身邊のものが、借りうけたのを、東雄が辨償したのかもしれない。

いづれにしても、弘化元年は、環境の重壓に屈服せずして、一念を押し通さうとした心的闘争の歴史であつて、東雄の赤裸々なる姿が、露呈されて居る。恰かも、重病患者が、病苦のため、狂ほしくのたうち廻つて居るやうな惨ましい人間的記録として尊重されねばならない。

(一) (二) (四) 色川文書(色川俊次郎氏藏)

(三) 眞木和泉全集。

(五) 龜城會々報第十五號、長島氏記事参照。

第六章 上 洛

一 獅子獨行

道中双六の振出しは江戸、上りは京。東雄が、振出しの骰子を投ずる時は、いよく眼前に到來した。

あくれば、弘化二年正月だ。今年こそはと思ふと、心おのづから湧きたつ。三日の朝、彼と妻と、健雄(考未)と、三人、祝酒いさけをたうべて、一首をものした。

朝日子の まぐはし窓に 思ふどち

つどひて居れば うれしくもあるか

健雄とは、何人をさすか。定かでないが、或は宗興でもあらうか。

また此の日は、髪を結はうと、鏡に向ひ、おのが野郎頭をしみくと見入つて、

天の下の鑑とならむ 大丈夫の

こゝろをもちて 此の形はも

と、慷慨して居る。野郎頭は、公家衆や山伏のやうな總髪に對し、額から頂部へかけ三邊をのこして剃上げ、總髪を頂部で束ねた結方である。僧形の東雄も、已に一年餘を経過し、毛髪は伸長して、かくの如く髪形をととのへるまでになつた。

葉がくれ武士の間にも、鏡にうつる我顔を見て、何等他奇なく、一個平凡なる面容であつた爲、寧ろ鏡を見ざるに如かずと、一生涯、鏡に向はなかつたと云ふ奇士が居る。同じやうに、東雄も、野郎頭の面容を見て、「思ひの外、つまらぬ顔だ、これが天下の鑑となる大丈夫か」と、歎聲を發したのである。

これらの歌を見ると、大いに氣負ひだつてゐるが、さて、此の生活から拔出して、洛に上らうとなると、まつはりつく羈絆を断ちきる事は容易でなかつた。當時は、主として、寫本や、古典の講釋をして、日を過してゐたが、依然として手元は窮乏をつけてゐた。いよく窮すると、三中のもとへ使を出す事にしてゐたが、使役は、大抵兄の宗興が承つてゐたのである。

正月二十一日を以つて、長島二左衛のところへ、「久々愚詠色紙壹枚入御覽候」として、色紙包紙に、「のし御年玉鞞負」としたため、次の歌をよせた。

世は春に なりにけらしも あたらしき

衣よそひ着て 人のゆきかふ

而して、「一心」と云ふ新しい花押がかゝれてゐた。

越えて、二十六日には、三中のところへ、宗興が手紙を齎した。いつもの無心であることは云ふ迄もなく。

「さて春が來ても、待つものもなく、此騒々敷江戸の眞中なれど、拙は心中にさびしくのみ明しくらし候、只健雄兄と時々談話のみを慰めに生きて居り候、眞に御なつかしく奉存候、何頃御登りに相成候や奉伺候、御家政も、追々御心の如く成候はんと相樂み罷在候」と、三中の江戸にくるのを待望して居る。

東雄から見ると、天下萬民、たゞ何とはなしに、いづれも、安んず可らざる處に安んじて、惡酒に酔はされて居るのである。この封建の世を根こそぎ引くりかへし、神ながらの古の手ぶりそ

のまゝの大御代を將來してこそ、始めて、我に生ける驗あり、只このまゝに過してあらんには、皇御民は蟲けらも同然だ。足一步、外に出れば、下に居ろ一ツと土下座をさして、大手をふつて歩く侍の行列を迎へねばならぬ。この輩は、京都におはします天朝さまを知らず、只、江戸城に在る公方様を後生大事に崇め尊んで居るからである。而して泥足で、泥を蹴立て、町人百姓に迷惑をかけてゐる。

この世の中を何うにか改變せずばなるまいと、相談でも持ちかけたら最後、謀反人扱ひである。尤、江戸ツ子の中には、洒落な氣分があつて、駄洒落や、地口や、狂歌で、鬱憤をもらしてゐるものはあつた。

東雄の浪宅にも、久丸のために買うて來た首ふり和唐内の張子細工があつた。和唐内が、虎の上に踏ん張つて、右手をあげて、虎を張りつけてゐる、虎の首もうごき、和唐内の首もうごき。ところが、この和唐内の首を見ると、捻八卷の町人だ。機轉の利く洒落れた奴が居つて、虎を侍に見立て、その横暴振りをこらす爲、「此ン畜生」とばかり勢立つて、町人が拳固で張りつけてゐるのである。

玩具の有する諷意が判れば、誰でもハ、ンとうなづく。

されば、江戸に居ても、一向好ましくない。八百八町の賑は、さすがに御膝元丈のことはあつても、火山の上の亂舞だ。彼等は、地の底を恐しい勢で走る火の流が、地殻を破つて吹出すのを覺らずに居たのである。

殊に、東雄にとつて最も不快なのは、水戸藩主齊昭の幽閉であつた。齊昭は、藤田東湖、戸田蓬軒等を股肱として、革新政治を斷行したのであるが、幕府の忌諱にふれた。兩田をはじめ、東雄と氣脈相通する面々は、みな失脚して、切腹を命ぜらるゝであらうと云ふ取沙汰であつた。幸にして、齊昭の謹慎はとけたが、依然として、政治に關與することは禁ぜられた。兩田等も、弘化二年の元日を迎ふると共に、赦免となつたが、これ又、國元に於て謹慎を仰付かつてゐた。どちらを向いても、意に滿たぬ事のみであつた。東雄が、江戸をぬけ出し、一日も早く上洛しようとする念願は、つのりに募つて行くのみであつた。

「拙者身分の事も追々御談相願度存居候、いづれにも、こゝもとには落付兼候やうに被レ存候、心中御憐察相願候、さて、何とも申上兼候得共、舊冬から正月中、物入もおもひの外にて差

つまり候間、何卒申上兼、汗顔之至に候得共、例のもの少々にても拜借相願度（三）こゝでちよつぱり金談をもち出してゐる。毎度の事なので、戦々兢兢々として居るさまが、彷彿として文面に現はれてゐる。

そして、元日及三日の日に作つた長歌をそへ、彼の意中を説いてる。

父のみの 父の命も
母そはの 母の命も
妻子どもも うからやからも
入紐（ひも）の同じこゝろに
鏡なす 清きこゝろを
劔太刀 磨（と）ぎしこゝろを
隠（かく）さはぬ あかきこゝろを
天皇邊（みぎ）に極めつくせし
古の人をおもへば

貴きや 人に生れたる
驗（しるし）ありと 心（こゝろ）乏しく
泪し流る

これ、元日の作だ。

ぬば玉の 夜が明くれば
茜（あかね）さす 晝（ひる）になりつゝ
日暮るれば 夜になりつゝ
無用（むよう）に 明しくらして
さく花の あたらぬ月日を
行水（ゆきづみ）の 還らぬ年を
天（あま）さかる 夷（やま）の住（すま）に
かくしつゝ 過ぎにし念へば
泪し流る

世の中の 誰に語らむ 妹にだに

語り聞かさぬ 吾がしたところ

これ三日の作だ。

これによると、空虚であつた過去の生活を悔ゆると共に、東雄は、京上りの計畫については、妻女にも打ちあけなかつた。彼だけの意圖として、心の底にはぐくみ育てゝゐたのであつて、それだけに、苦しい悶えも秘んでゐたのである。

だが、この年は、つひに上洛を決行し、春四月頃から準備して居つた。

東山文庫所藏の書類中には、千葉右門が、義弘の刀を譲る書面がある。弘化二年八月二十日付なので、京都出發の準備の爲であらうか。

「先達而鈴木宗與主御同伴に而、被仰込候中山義弘作之二刀、右者拙者生涯之珍と存込、秘置候品ニ候得共、不_レ外大人之御所望、依而兎も角も差送り申候、御帶具に於_二相成候_一は本懐之至に奉存候」

刀の仕度が出来れば、あとは、路銀の用意である。これは、三中に頼むより外はなかつた。東雄は、九月十一日朝、未明に江戸を出て、土浦に至り、三中の門を叩いた。三中は、この時鹿島文書を寫すために、鹿島に出かけて行つて不在であつた。尤も、いよく上洛と決つた際、三中は飛脚を立て、東雄に一文を投じた。それに對する東雄の心づかひもあつたらしいが、三中の處では、更に飛脚を鹿島に遣はした。三中は、祠官香取左織方に逗留して居つたが、急使をうけても、土浦へ歸らうとはしなかつた。三中は返書をしたため、急使にわたした上、「明日、早く歸るがよい、今夜、こゝへ泊りなさい」と、左織方へ一泊せしめた。この時の三中の心情は、鹿島日記に明かである。

「そも／＼櫻ぬしが事は、多くの人の心にも違うて、こゝろひか／＼しくなりもて來つゝ、今京都に去なんとするに、我に便るものは、我力をからんとてなり、先の學友にはあれど、今かく志の違へる人の遠つ國に行んを心よき様にも其力をそへたらましかば、うはべは宜しからんなれど、猶さかましきこゝろをもあらはし、□したらんこそ、彼人のためにも後にはよからめとて、かくはするにぞ有ける」

と、ある。すなはち、以前は、心合へる學友であつたが、今は、吾々の忠言にも耳をかさずして、吾々と日に日に疎くなり、その心も、僻んで居るのである。遠方へゆくについて、助力するのは、表面は望ましきことであるが、現在のところは、却つて、この反對に出で、少しく彼を反省せしむることも、後日になつて、好結果を齎すかもしれぬので、此くの如く、辛く當るのであると、表白して居る。

かくて、東雄は、最も親しかつた三中と會うて、意中ものべ、助力も仰がうとして尋ねて來たが、徒勞に歸し、孤影突然として土浦を立去つた。

さよさよ、獅子獨行だ。

(一) 弘化元年正月二十六日、鈴木宗與が齎した三中宛の東雄書簡によると、「大人々被頼候大被、やうく今日書候、則健雄兄へ頼み上候間御落手被下度」云々とある。宗與持参の手紙に、健雄兄へ頼み上候とあれば、宗與即健雄は同一人のやうである。

(二)(三) 色川文書(色川俊次郎氏藏)

(四) 高橋梵仙氏藏。

(五) 歌集に、「弘化二年四月二十二日、懼而神代巻讀奉別留之時爾語」とある。これによつて、己に

此頃、出發の心構が出来てゐたと見るべきであらう。

(六) 色川三男氏の示教による。

二 島 男 也

これより先、東雄は、笠間出身の劍客島男也(贈正五位)と、義兄弟の盟をなした。年は、男也の方が二歳上だつたが、義弟となり、東雄を義兄とした。

男也は、本名を石井八郎といひ、諱を龍雄といひ、笠間藩士石井勘平盛郷の長男であつたが、脱藩して、諸國を遍歴し、鹿島流の開祖となり、江戸に居つたのである。義兄弟の盟約を成した

のは東雄が、天保十四年の末から弘化元年及二年にかけて、江戸に客留中のことらしい。男也



島 男 也 像

は東雄に兄事して居た關係上、彼の武道精神が、神ながらの天皇奉護にあつたことは、特に注目せねばならない。武道の目的は心身の修練にあるとか、人格の陶冶にあるとか云ふ丈では、未だ以つて足れりとしなない。

物部氏の遠祖に當る可美眞手命が内物部をひきゐて、朝となく夕となく、皇居を奉護したやうに、一身を抛つて、皇事にさゝぐる爲の武術でなければならぬ。個人の護身とか、試合の勝負とか、さう云ふことは、末のことであつて、先以つてこれによつて臣民道を實踐せねばならぬ、しかるに往々、主客が轉倒して了つて、眞の武道精神のよりどころが忘却され勝ちであつたが、男也の鹿島流は、この點が極めてはつきりしてゐる。

彼は、門人に授くる切紙に、その趣意を明かにしてゐる。

「鹿島流劍術は、掛巻くも畏かれど、皇大御國を安國と平けく宣給ひ治給ふ基になん有ける、故天地の始めの時、五月蠅如さやぎ、螢如かゞやき神彌に荒備て有けるを、いはまくもゆゝしき、天照大御神の大御命以て、八百萬神はいませど、吾皇大御神豊鹿島天の大御神に仰せて、其千早振荒振神共を小坂の御尾に追伏せ、川の瀬に追振はして、安國と平けく定給ひ、治給ひ

て、現神吾大君の神祖の神尊を天降し奉りて、この天地のあらん限り、吾大君の夜守晝守と鐵座になんある、故天下の公民と生れ出ては、必神習はでは得あらぬ術になんある、おのれ此大御神に乞祈奉りて、神隨と傳來る諸流中より妙なる術を得て、鹿島流と改め、稱へ侍れば、則掛まくも畏かれども、豊鹿島の天の大御神の神術になんある、故ゆゝしみ畏こみ、神習て奇しくあやしく妙なる境にいりて、天皇の夜守晝守と仕奉らんと先一卷は傳授るになんある、甚切恐々々々」

とある。

即ち、男也の劍法が、皇道復古の精神と一致して居るのは、東雄の風化と見るべきであつて、此の旨意も、多分、東雄の起草したものか、或は、東雄の加筆したものか、其のいづれかであらう。當時、江戸には、將軍の御手直し番男谷下總守精一郎の一番弟子島田虎之助(號見)をはじめ、堂々たる遣手が、綺羅星の如くに控へてゐた。町道場には、齋藤彌九郎の練兵館、桃井春藏の士風館、千葉周作の玄武館をはじめ、大小の道場があつて、その間に、頭角を抽んでゐるのは、至難のことであつた。男也が、京阪に下つたのは、西國に於て、別に新天地を打開する爲であつ

たかもしれなかつた。彼は、弘化二年春江戸を出て、尾張から美濃、伊勢に出て、更に京阪に向つた。

彼の歌に曰く、

事しあらば 君がみさきに 怒猪の

返りみはせじ 後れやはする

と、義兄の云はんとするところを其のまゝ詠出してゐる。この頼もしき義弟が、已に伊勢路から大阪に先行し、各所に門人を養ひ、道場を開き、劍名日に日に昂まり、鹿島流は廣く世に行はるゝことになつた。武徳會老範士秋山多吉郎翁は、男也の門人であつたが、男也遭難の後、桃井春藏に隨身したのである。

かくの如く、義弟の名聲がひろまつて行つたことは、東雄にとつて、何よりも心強く又力強く感じてゐたに違ひない。

この頃、彼は、美濃、伊勢、伊賀、京阪地方を巡歴し、弘化二年八月には、勢州白子御園村(三重縣河藝郡天名村字御園)の無住寺を道場として、こゝに落ちつき、江戸から妻子を呼びよせて

ゐた。東雄の江戸出發は、男也の消息によつて決定したものゝやうであるが、這中の交渉は尙未だ判然しない。

ともかくも、三中と會はずして、土浦から歸つてくると、直ちに仕度にかゝり、九月十九日をもつて、矢の倉の家をたゞみ、西上の途についた。妻の輝子は當歳の久丸を抱いて駕にのつて旅をつゞけたのであらう。又、千葉右門から譲受けた義弘の刀も亦携行したのであらう。藤井御楯(土浦藩士)や、鈴木宗興等も、品川迄見送に出たことであらう。御楯から三中に寄せた書面に、

「東雄も、當十九日發行申候、御安心可被成候、上方の手續も是迄之處は至極宜敷、此上の處御同意祈事に御座候」

と、あり、三中對東雄の間柄を執成し氣味である。

京に登る歌は、この時の作である。

うつせみの人と生れ出で

明日知らぬ 脆きこの身を

二行ぬ この年月を